

# ごみ処理広域化基本計画

平成 28 年 3 月

令和 4 年 3 月改訂

道央廃棄物処理組合



# 目 次

第 1 章	計画策定の基本的な考え方	1
第 1 節	広域化の経緯	1
第 2 節	計画策定の目的	1
第 3 節	計画期間と目標年次	1
第 4 節	計画対象地域	1
第 5 節	本計画の位置付け	2
第 6 節	計画の改訂経緯	2
第 2 章	地域特性	4
第 1 節	自然環境	4
第 2 節	社会環境	5
第 3 章	ごみ処理の現状	10
第 1 節	ごみ処理フロー	10
第 2 節	ごみ処理体制	18
第 3 節	ごみ発生量及びごみ処理の実績	22
第 4 節	ごみ資源化の実績	31
第 5 節	ごみ処理施設概要	35
第 6 節	ごみの性状	39
第 7 節	ごみ処理経費	43
第 8 節	ごみ処理行政の動向	45
第 4 章	ごみ処理計画	51
第 1 節	基本方針	51
第 2 節	ごみ処理体制	51
第 3 節	ごみ発生量及び処理量の見込み	60
第 4 節	ごみの排出抑制・減量化計画	70
第 5 節	収集運搬計画	74
第 6 節	中間処理計画	77
第 7 節	最終処分計画	80
第 8 節	今後のごみ処理施設整備計画	83
第 9 節	災害時に係る対応	85
第 10 節	最終処分場の整備に向けて	86



# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 第1節 広域化の経緯

平成9年1月、国は、「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を策定し、これに基づき同年5月、処理施設を集約してごみを広域的に処理することにより、ダイオキシン類の排出削減とともに、リサイクルの推進や最終処分場の確保対策、公共事業におけるコスト削減等を図ることとして「ごみ処理の広域化計画について」を都道府県に通知しました。

この通知を受けて、北海道は、同年12月に道内に24の広域ブロックと8の離島・単独市ブロックを設定した「ごみ処理の広域化計画」（以下「広域化計画」といいます。）を策定しました。

平成26年2月、千歳市と北広島市、南幌町、由仁町、長沼町の2市3町は、廃棄物焼却施設（以下「焼却施設」といいます。）の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理することを目的とする道央廃棄物処理組合（以下「組合」といいます。）を設立し、令和6年度に焼却施設の稼働を目指すこととなりました。

また、平成23年度から単独でごみの炭化処理を行ってきた栗山町は、施設の安全性の確保や維持管理費の問題、さらにごみ分別の困難性の解消を検討した結果、炭化処理施設の廃止に伴うごみ処理方針の変更により、平成27年10月に組合に加入し、組合の構成は2市4町（以下「関係市町」といいます。）となりました。

## 第2節 計画策定の目的

焼却施設を整備し、可燃性ごみの広域処理を実施することを目的に、平成28年3月に「ごみ処理広域化基本計画（以下「現計画」といいます。）」を策定しました。

本計画は、環境負荷の低減、安全かつ適正な処理システムの構築を目指し、現状の整理及び課題の抽出をした上で、関係市町の一般廃棄物処理基本計画と整合を図り、可燃性ごみの広域処理を進める上で必要な統一すべき事項等についての方針等を定めることや、ごみの発生から最終処分までの基本的事項を示すことを目的とするものです。

## 第3節 計画期間と目標年次

本計画は、表1-4-1に示すとおり、平成27年度を初年度として、目標年次を令和12年度とする16年間の計画期間とし、計画策定から概ね5年ごとに見直しを行うこととします。

また、ごみ処理状況や法規制、社会情勢等が大きく変化した場合には、その時点で必要に応じて見直しを行うものとします。

## 第4節 計画対象地域

本計画の対象地域（以下「本地域」といいます。）は、組合の関係市町である千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町の行政区域内全域です。

表 1-4-1 計画期間のスケジュール

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
内容	計画初年次	→			計画の見直し	→			計画の見直し	→			計画の見直し	→		目標年次



年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
内容	計画初年次	→					計画の見直し (実施)	→				計画の見直し (予定)	→		目標年次	

※当初計画では、本計画の見直しを令和元年度に予定していましたが、千歳市及び北広島市の一般廃棄物処理基本計画が令和2年度に改訂することから、整合性を図るため令和3年度に見直しを実施することとしました。

## 第5節 本計画の位置付け

本計画は、環境負荷を低減し、安全かつ適正なごみ処理体制の構築に向けた基本的な方向性を示すために策定するものです。

本計画の位置付けを、図 1-6-1 に示します。

なお、本計画の策定においては、国や道の各種法律や計画を踏まえつつ、関係市町の各上位計画との整合を図るものとします。

## 第6節 計画の改訂経緯

本計画は、現計画策定後5年が経過し、令和2年度に千歳市と北広島市の一般廃棄物処理基本計画が改訂されたことや、国や北海道においてもごみ処理に関する新たな計画の策定等がなされたことから、このたび、現計画を改訂した「ごみ処理広域化基本計画（以下「本計画」といいます。）」を取りまとめることとしました。

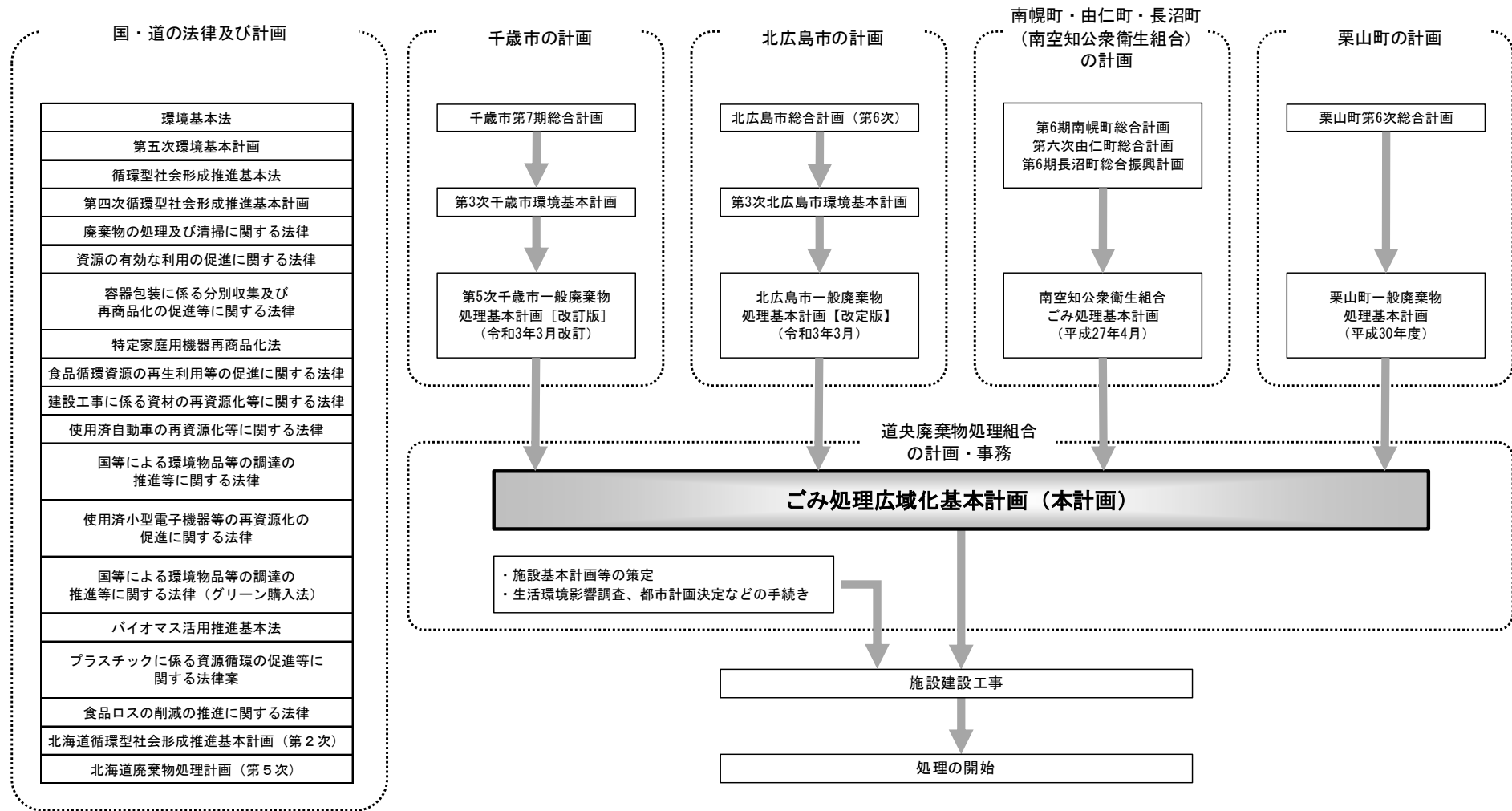


図 1-6-1 本計画の位置付け

なお、当組合は、現在の北海道「ごみ処理広域化計画」の枠組みとは異なる広域化を行っています。

## 第2章 地域特性

### 第1節 自然環境

#### 1. 位置

本地域は、北海道の中南部に位置し、西は札幌市・恵庭市・伊達市、東は夕張市、北は江別市・岩見沢市、南は苫小牧市・安平町・厚真町・白老町に隣接しています。

石狩平野の南部にあたる本地域の総面積は、1,301.10km<sup>2</sup>であり、南北に夕張川・千歳川が流れ、西には支笏湖、東には夕張山地を有する自然に恵まれた地域です。

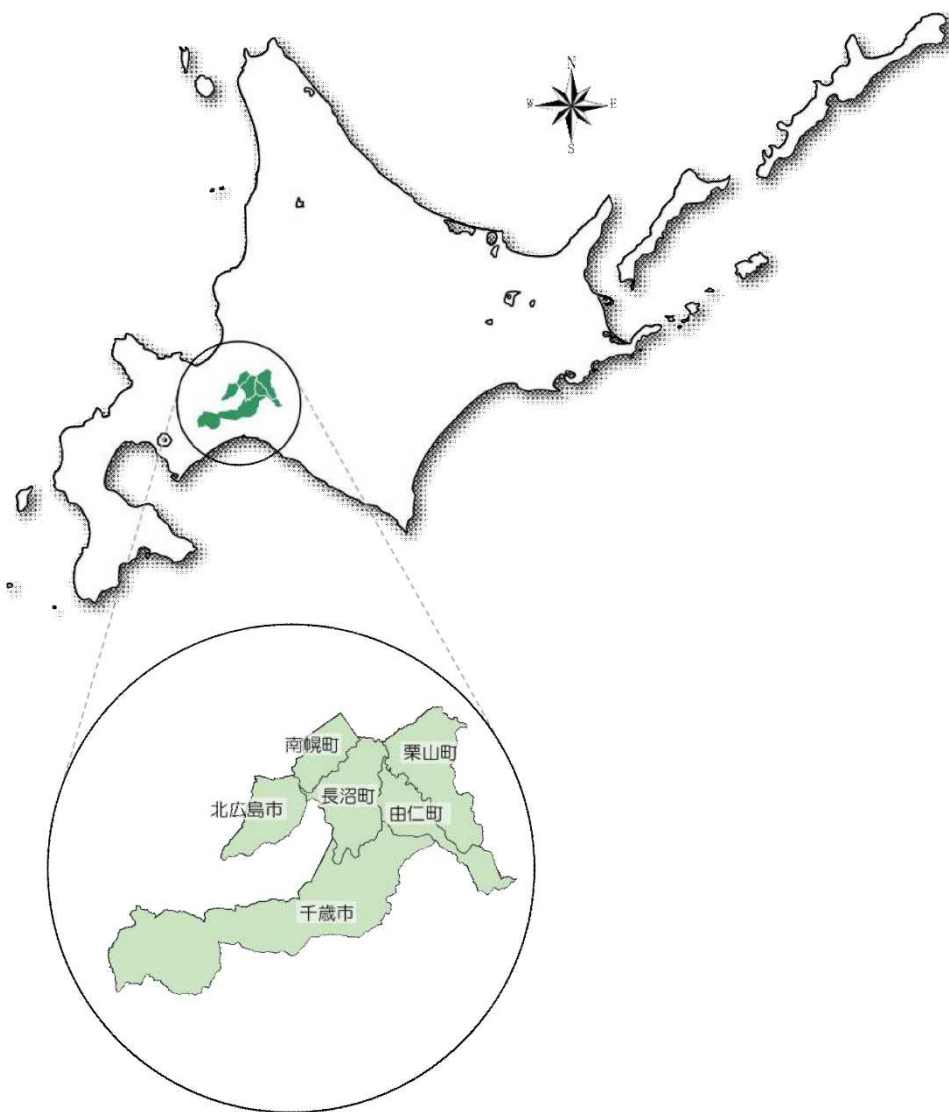


図 2-1-1 本地域の位置図

表 2-1-1 本地域の面積

市町名	千歳市	北広島市	南幌町	由仁町	長沼町	栗山町	合計
面積(km <sup>2</sup> )	594.50	119.05	81.36	133.74	168.52	203.93	1,301.10

※全国都道府県市区町村別面積調(令和2年10月1日現在)



## 2. 気象

本地域は太平洋側西部気候と日本海側気候の分岐点に位置します。また、夏季の最高気温は約 30℃、冬季の最低気温は約氷点下 20～25℃、年平均気温約 8～9℃となっており、北海道の中では比較的温暖な気候にあるといえます。

## 第2節 社会環境

### 1. 人口の推移及び分布

#### (1) 人口の推移

関係市町における過去 10 年間の人口の推移を表 2-2-1、図 2-2-1 に示します。

千歳市は年間平均で約 430 人増加していますが、その他の市町においては概ね減少傾向を示しています。

表 2-2-1 人口の推移

単位：人

年度	千歳市		北広島市		南幌町		由仁町		長沼町		栗山町		合計	
	人口	前年度からの増減	人口	前年度からの増減	人口	前年度からの増減	人口	前年度からの増減	人口	前年度からの増減	人口	前年度からの増減	人口	前年度からの増減
H21	93,451	-	60,996	-	8,951	-	6,201	-	12,111	-	13,706	-	195,416	-
H22	93,635	184	60,757	-239	8,835	-116	6,074	-127	12,022	-89	13,517	-189	194,840	-576
H23	94,250	615	60,681	-76	8,636	-199	5,976	-98	11,876	-146	13,326	-191	194,745	-95
H24	94,831	581	60,305	-376	8,510	-126	5,888	-88	11,786	-90	13,146	-180	194,466	-279
H25	95,387	556	59,908	-397	8,304	-206	5,708	-180	11,666	-120	12,980	-166	193,953	-513
H26	95,426	39	59,664	-244	8,175	-129	5,635	-73	11,542	-124	12,749	-231	193,191	-762
H27	95,765	339	59,412	-252	7,994	-181	5,539	-96	11,368	-174	12,502	-247	192,580	-611
H28	96,301	536	59,205	-207	7,816	-178	5,426	-113	11,262	-106	12,351	-151	192,361	-219
H29	96,711	410	58,863	-342	7,688	-128	5,299	-127	11,089	-173	12,098	-253	191,748	-613
H30	96,984	273	58,713	-150	7,587	-101	5,185	-114	10,906	-183	11,864	-234	191,239	-509
R1	97,410	426	58,375	-338	7,481	-106	5,087	-98	10,710	-196	11,677	-187	190,740	-499
R2	98,122	712	58,150	-225	7,445	-36	4,957	-130	10,545	-165	11,495	-182	190,714	-26

※住民基本台帳(各年 10 月 1 日現在)

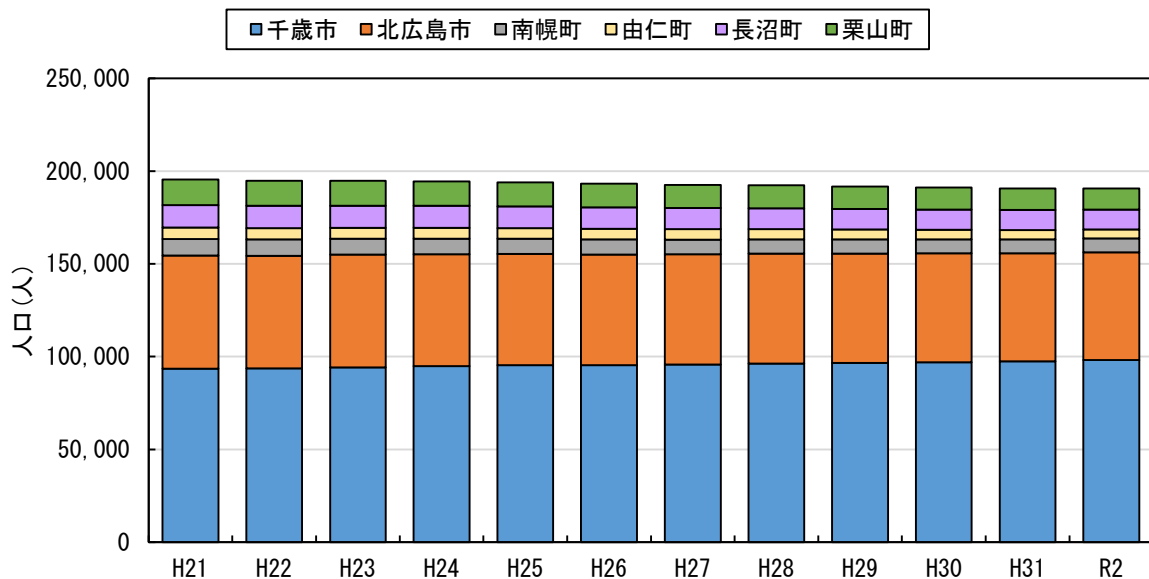


図 2-2-1 人口の推移

## (2) 年齢階級別人口

関係市町の年齢5歳階級別人口の状況を表2-2-2に示します。

千歳市は老年人口（65歳以上）の比率は約23%ですが、その他の市町においては30%を超えており、全国値28.8%（「令和3年版高齢社会白書」より）を上回っています。

表 2-2-2 年齢5歳階級別人口

単位：人

年度	千歳市		北広島市		南幌町		由仁町		長沼町		栗山町		合計	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
0～4歳	4,049	4.1%	1,674	2.9%	196	2.6%	99	2.0%	262	2.5%	298	2.6%	6,578	3.4%
5～9歳	4,459	4.5%	2,206	3.8%	234	3.1%	166	3.3%	344	3.3%	403	3.5%	7,812	4.1%
10～14歳	4,562	4.6%	2,590	4.5%	254	3.4%	146	2.9%	428	4.1%	393	3.4%	8,373	4.4%
15～19歳	5,219	5.3%	2,976	5.1%	278	3.7%	197	4.0%	374	3.5%	471	4.1%	9,515	5.0%
20～24歳	6,426	6.5%	2,444	4.2%	271	3.6%	139	2.8%	398	3.8%	375	3.3%	10,053	5.3%
25～29歳	5,627	5.7%	1,899	3.3%	235	3.2%	125	2.5%	358	3.4%	350	3.0%	8,594	4.5%
30～34歳	5,932	6.0%	2,209	3.8%	337	4.5%	187	3.8%	458	4.3%	455	4.0%	9,578	5.0%
35～39歳	6,627	6.8%	2,907	5.0%	330	4.4%	204	4.1%	524	5.0%	525	4.6%	11,117	5.8%
40～44歳	7,192	7.3%	3,731	6.4%	324	4.4%	288	5.8%	540	5.1%	654	5.7%	12,729	6.7%
45～49歳	7,775	7.9%	4,610	7.9%	456	6.1%	287	5.8%	694	6.6%	781	6.8%	14,603	7.7%
50～54歳	6,660	6.8%	4,050	7.0%	554	7.4%	304	6.1%	670	6.4%	694	6.0%	12,932	6.8%
55～59歳	5,739	5.8%	3,844	6.6%	738	9.9%	368	7.4%	768	7.3%	738	6.4%	12,195	6.4%
60～64歳	5,227	5.3%	3,976	6.8%	676	9.1%	353	7.1%	760	7.2%	733	6.4%	11,725	6.1%
65～69歳	5,857	6.0%	4,768	8.2%	645	8.7%	472	9.5%	880	8.3%	963	8.4%	13,585	7.1%
70～74歳	5,943	6.1%	5,269	9.1%	614	8.2%	449	9.1%	910	8.6%	1,091	9.5%	14,276	7.5%
75～79歳	4,214	4.3%	3,658	6.3%	423	5.7%	380	7.7%	718	6.8%	885	7.7%	10,278	5.4%
80～84歳	3,322	3.4%	2,587	4.4%	402	5.4%	370	7.5%	629	6.0%	770	6.7%	8,080	4.2%
85～89歳	2,060	2.1%	1,604	2.8%	301	4.0%	252	5.1%	481	4.6%	544	4.7%	5,242	2.7%
90～94歳	924	0.9%	822	1.4%	129	1.7%	122	2.5%	263	2.5%	273	2.4%	2,533	1.3%
95～99歳	273	0.3%	279	0.5%	39	0.5%	44	0.9%	77	0.7%	83	0.7%	795	0.4%
100歳以上	35	0.0%	47	0.1%	9	0.1%	5	0.1%	9	0.1%	16	0.1%	121	0.1%
年齢不詳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
年少人口 (15歳未満)	13,070	13.3%	6,470	11.1%	684	9.2%	411	8.3%	1,034	9.8%	1,094	9.5%	22,763	11.9%
生産年齢人口 (15～64歳)	62,424	63.6%	32,646	56.1%	4,199	56.4%	2,452	49.5%	5,544	52.6%	5,776	50.2%	113,041	59.3%
老年人口 (65歳以上)	22,628	23.1%	19,034	32.7%	2,562	34.4%	2,094	42.2%	3,967	37.6%	4,625	40.2%	54,910	28.8%
合計	98,122	100.0%	58,150	100.0%	7,445	100.0%	4,957	100.0%	10,545	100.0%	11,495	100.0%	190,714	100.0%

※住民基本台帳(令和2年10月1日現在)

※割合について、四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

## 2. 産業

関係市町の平成28年における産業形態別の就業人口及び構成比を表2-2-3に示します。

千歳市と北広島市は第1次産業人口の比率が約1%と低く、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町は2市と比較して、第1次産業人口の比率が7%~10%と高くなっています。

全体的には、第3次産業の卸売業・小売業の比率が高く、次いで第2次産業の製造業が高くなっています。

表 2-2-3 産業形態別就業人口

単位：人

区分	千歳市		北広島市		南幌町		由仁町	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
総数	39,568	100.0%	24,321	100.0%	2,323	100.0%	1,832	100.0%
第1次産業	565	1.4%	119	0.5%	238	10.2%	170	9.3%
農業、林業	549	1.4%	119	0.5%	238	10.2%	170	9.3%
漁業	16	0.0%	-	-	-	-	-	-
第2次産業	9,148	23.1%	4,589	18.9%	604	26.0%	560	30.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	7	0.0%	6	0.0%	5	0.2%	13	0.7%
建設業	2,196	5.5%	1,537	6.3%	258	11.1%	134	7.3%
製造業	6,945	17.6%	3,046	12.5%	341	14.7%	413	22.5%
第3次産業	29,855	75.5%	19,613	80.6%	1,481	63.8%	1,102	60.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	81	0.2%	45	0.2%	-	-	5	0.3%
情報通信業	81	0.2%	55	0.2%	-	-	-	-
運輸業、郵便業	4,735	12.0%	4,076	16.8%	164	7.1%	65	3.5%
卸売業、小売業	8,050	20.3%	5,891	24.2%	275	11.8%	390	21.3%
金融業、保険業	537	1.4%	191	0.8%	8	0.3%	23	1.3%
不動産業、物品賃貸業	1,011	2.6%	441	1.8%	28	1.2%	8	0.4%
学術研究、専門・技術サービス業	561	1.4%	268	1.1%	11	0.5%	12	0.7%
宿泊業、飲食サービス業	4,760	12.0%	1,042	4.3%	224	9.6%	102	5.6%
生活関連サービス業、娯楽業	2,328	5.9%	1,745	7.2%	116	5.0%	139	7.6%
教育、学習支援業	726	1.8%	707	2.9%	54	2.3%	15	0.8%
医療、福祉	3,292	8.3%	3,804	15.6%	371	16.0%	184	10.0%
複合サービス事業	306	0.8%	163	0.7%	79	3.4%	18	1.0%
サービス業(他に分類されないもの)	3,387	8.6%	1,185	4.9%	151	6.5%	141	7.7%
区分	長沼町		栗山町		合計			
	人口	割合	人口	割合	人口	割合		
総数	3,738	100.0%	5,006	100.0%	76,788	100.0%		
第1次産業	321	8.6%	337	6.7%	1,750	2.3%		
農業、林業	321	8.6%	337	6.7%	1,734	2.3%		
漁業	-	-	-	-	16	0.0%		
第2次産業	620	16.6%	1,367	27.3%	16,888	22.0%		
鉱業、採石業、砂利採取業	9	0.2%	5	0.1%	45	0.1%		
建設業	310	8.3%	542	10.8%	4,977	6.5%		
製造業	301	8.1%	820	16.4%	11,866	15.5%		
第3次産業	2,797	74.8%	3,302	66.0%	58,150	75.7%		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	35	0.7%	166	0.2%		
情報通信業	-	-	5	0.1%	141	0.2%		
運輸業、郵便業	222	5.9%	226	4.5%	9,488	12.4%		
卸売業、小売業	790	21.1%	922	18.4%	16,318	21.3%		
金融業、保険業	49	1.3%	81	1.6%	889	1.2%		
不動産業、物品賃貸業	44	1.2%	79	1.6%	1,611	2.1%		
学術研究、専門・技術サービス業	282	7.5%	27	0.5%	1,161	1.5%		
宿泊業、飲食サービス業	322	8.6%	268	5.4%	6,718	8.7%		
生活関連サービス業、娯楽業	138	3.7%	164	3.3%	4,630	6.0%		
教育、学習支援業	27	0.7%	54	1.1%	1,583	2.1%		
医療、福祉	606	16.2%	847	16.9%	9,104	11.9%		
複合サービス事業	108	2.9%	119	2.4%	793	1.0%		
サービス業(他に分類されないもの)	209	5.6%	475	9.5%	5,548	7.2%		

※平成28年経済センサス活動調査(平成28年2月1日現在)

※割合について、四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※経済センサス活動調査は民営事業所が調査対象となっているため、公務(公務員)は含まれていません。

### 3. 交通と土地利用状況

#### (1) 交通

本地域には新千歳空港があり、国内主要空港や東アジア地域などの国外空港と直結されています。鉄道は南北にJR千歳線、JR室蘭本線が通り、東西に走るJR石勝線がそれに接続しています。道路では道央自動車道と道東自動車道の高速度道路2路線、国道6路線等により札幌をはじめとする道内の主要都市や産業拠点などと結ばれています。

本地域の交通図を図 2-2-2 に示します。

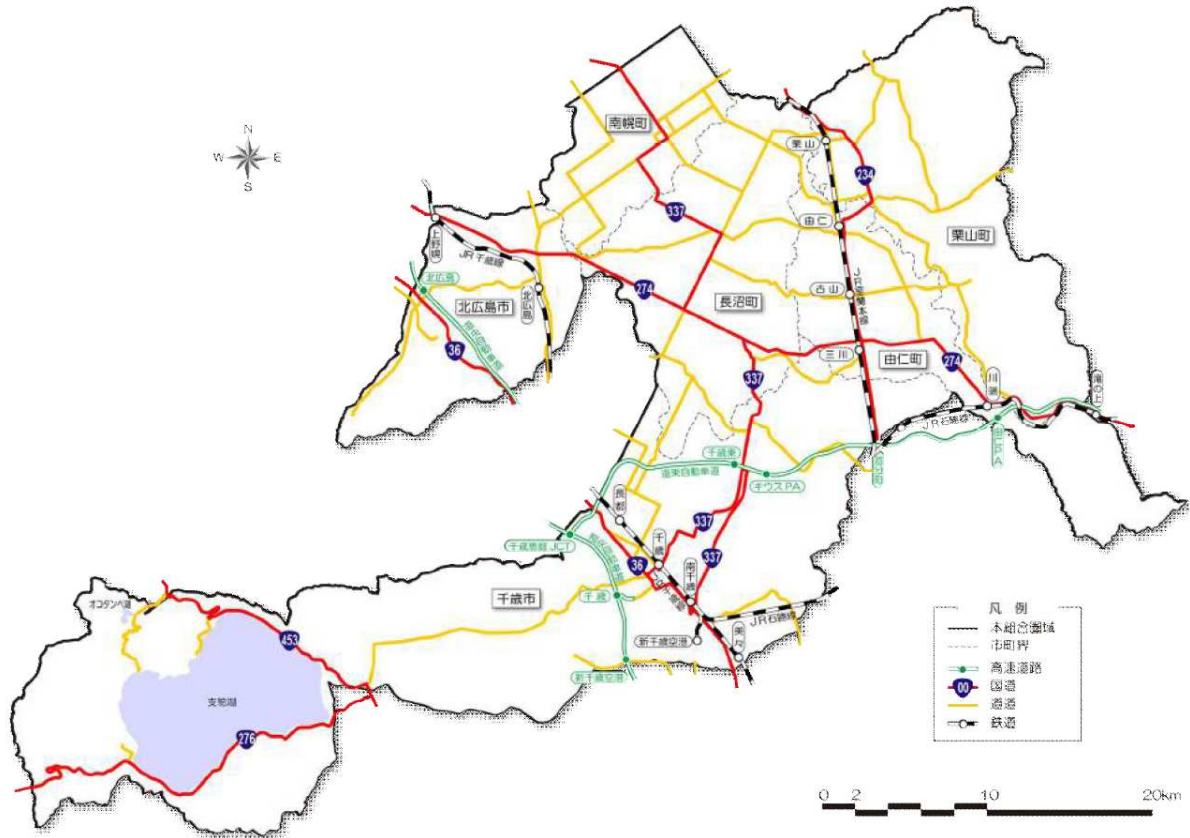


図 2-2-2 本地域の交通図

## (2) 土地利用状況

関係市町の土地利用状況を表 2-2-4 に示します。

千歳市は、支笏洞爺国立公園のほか自衛隊駐屯地及び基地を有するため、国・公有地が 75.4%と大部分を占めています。

北広島市は、野幌森林公園から中央部に広がる国有林等を有するため公有地及び山林が 54.8%を占めています。

農業を基幹産業とする南幌町は田畑が 66.9%、由仁町は田畑が 44.1%、長沼町は田畑が 61.7%、栗山町は田畑が 28.9%となっています。

表 2-2-4 土地利用状況

単位：km<sup>2</sup>

区分	千歳市		北広島市		南幌町		由仁町	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
民有地	146.23	24.6%	78.54	66.0%	61.63	75.7%	78.41	58.6%
田	1.48	0.2%	6.52	5.5%	52.04	64.0%	40.27	30.1%
畑	64.73	10.9%	11.34	9.5%	2.38	2.9%	18.75	14.0%
宅地	17.26	2.9%	11.20	9.4%	4.42	5.4%	3.63	2.7%
山林	37.26	6.3%	24.77	20.8%	0.01	0.0%	4.51	3.4%
原野	0.47	0.1%	6.63	5.6%	0.21	0.3%	0.91	0.7%
その他	25.03	4.2%	18.08	15.2%	2.57	3.2%	10.34	7.7%
公有地等	448.27	75.4%	40.51	34.0%	19.73	24.3%	55.33	41.4%
計	594.50	100.0%	119.05	100.0%	81.36	100.0%	133.74	100.0%
区分	長沼町		栗山町		合計			
	面積	割合	面積	割合	面積	割合		
民有地	155.55	92.3%	96.84	47.5%	617.26	47.4%		
田	89.73	53.2%	41.79	20.5%	231.89	17.8%		
畑	14.37	8.5%	17.13	8.4%	128.70	9.9%		
宅地	5.83	3.5%	4.82	2.4%	47.16	3.6%		
山林	4.49	2.7%	21.30	10.4%	92.34	7.1%		
原野	0.55	0.3%	5.71	2.8%	14.48	1.1%		
その他	40.58	24.1%	6.09	3.0%	102.69	7.9%		
公有地等	12.97	7.7%	107.09	52.5%	670.90	52.6%		
計	168.52	100.0%	203.93	100.0%	1,310.10	100.0%		

※令和 2 年 10 月 1 日現在

※割合について、四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

## 第3章 ごみ処理の現状

### 第1節 ごみ処理フロー

#### 1. 千歳市

千歳市のごみ処理フローを図 3-1-1 に示します。

家庭廃棄物の燃やせるごみ、事業系一般廃棄物の焼却対象ごみ及び破碎可燃物は、焼却処理場で処理しています。

また、家庭廃棄物の燃やせないごみ、大型ごみ及び事業系一般廃棄物の破碎対象ごみは、破碎処理場で処理しています。

焼却残渣、破碎残渣及び焼却処理又は破碎処理の困難なものは、最終処分場で埋立処分しています。

家庭廃棄物のプラスチック製容器包装は、破碎処理場内で選別・圧縮梱包しています。4種資源物（ペットボトル、発泡スチロール、びん、空き缶）は、リサイクルセンターで選別し、ペットボトル、発泡スチロール、収集袋、びんは公益財団法人日本容器包装リサイクル協会による指定法人ルートで再商品化し、空き缶は資源化事業者に売却しています。有害ごみは、市では処理できないため、専門処理業者によって無害化・資源化しています。使用済み小型家電、集団資源回収物及び民間資源回収物は、各処理業者が資源化しています。

千歳市廃棄物の処理等に関する条例に基づき、産業廃棄物のうち燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類（建設リサイクル法対象建設工事の特定建設資材廃棄物、廃石膏ボードを除く。）を焼却施設、破碎施設、最終処分場で受入れしています。

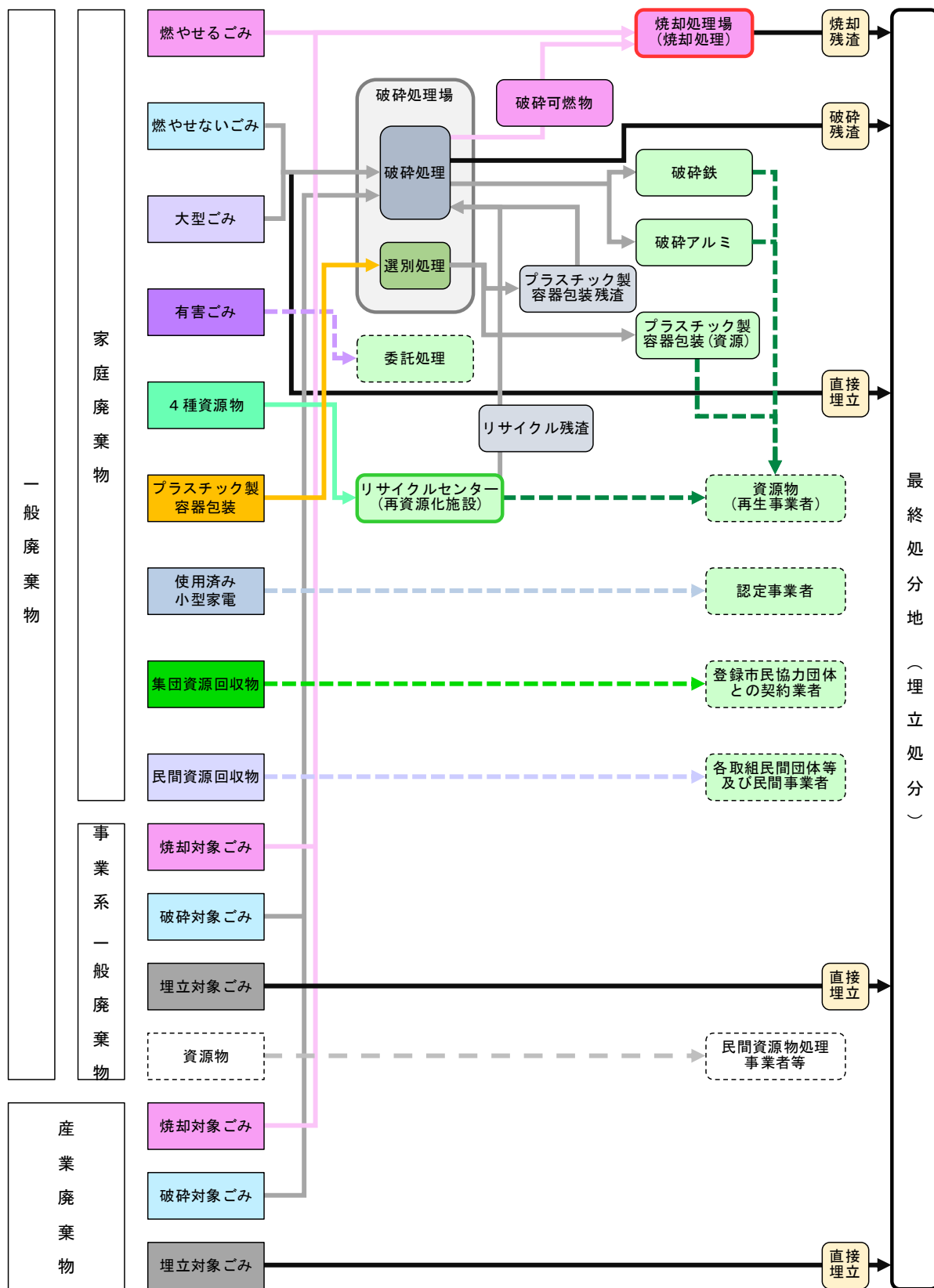


図 3-1-1 千歳市のごみ処理フロー

## 2. 北広島市

北広島市のごみ処理フローを図 3-1-2 に示します。

普通ごみと破砕しないごみは埋立処分し、生ごみは、アクア・バイオマスセンター北広島のバイオマス混合調整棟で、下水道汚泥やし尿等と混合してバイオガス化処理を行い、取り出したメタンガスは、汚泥乾燥機等の燃料として使用するとともに、乾燥させた汚泥は、下水汚泥肥料として緑農地還元しています。

資源ごみは、古紙類（新聞紙、雑誌）、紙パック、段ボール、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、缶類（スチール、アルミ）、ペットボトル、びん類（茶色、無色、その他）を資源リサイクルセンターで選別、圧縮等の処理を行って保管した後、指定法人や資源回収業者へ売却又は引渡しを行います。

また、古着・古布、廃食用油、小型家電、ミックスペーパー（雑紙類）は公共施設等で拠点回収しています。回収した資源物は、小型家電は処理業者に処理を委託し、その他は再生事業者に出荷し、リサイクルしています。

粗大ごみは、資源リサイクルセンターの破砕選別設備において、鉄類、アルミ類、その他破砕物の選別を行い、鉄類、アルミ類は資源回収業者へ売却、その他破砕物は埋立処分しています。

有害ごみと枝木は、処理業者に処理を委託し、資源化しています。

北広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、産業廃棄物のうち燃え殻（医療系廃棄物の処理業の許可を受けた者が排出するもので、市長が認めたものに限る。）、汚泥（下水道事業、道路清掃事業及びクリーニング業から発生するものに限る。）、動植物性残さ（食品製造業から発生するもので、固形状のものに限る。）、ガラスくず及び陶磁器くず（医療系廃棄物で、薬品類の空きびんに限る。）、動物のふん尿（畜産農業に限る。）、動物の死体（畜産農業に限る。）、災害で生じたもので市長が認めたものを最終処分場で受入れしています。



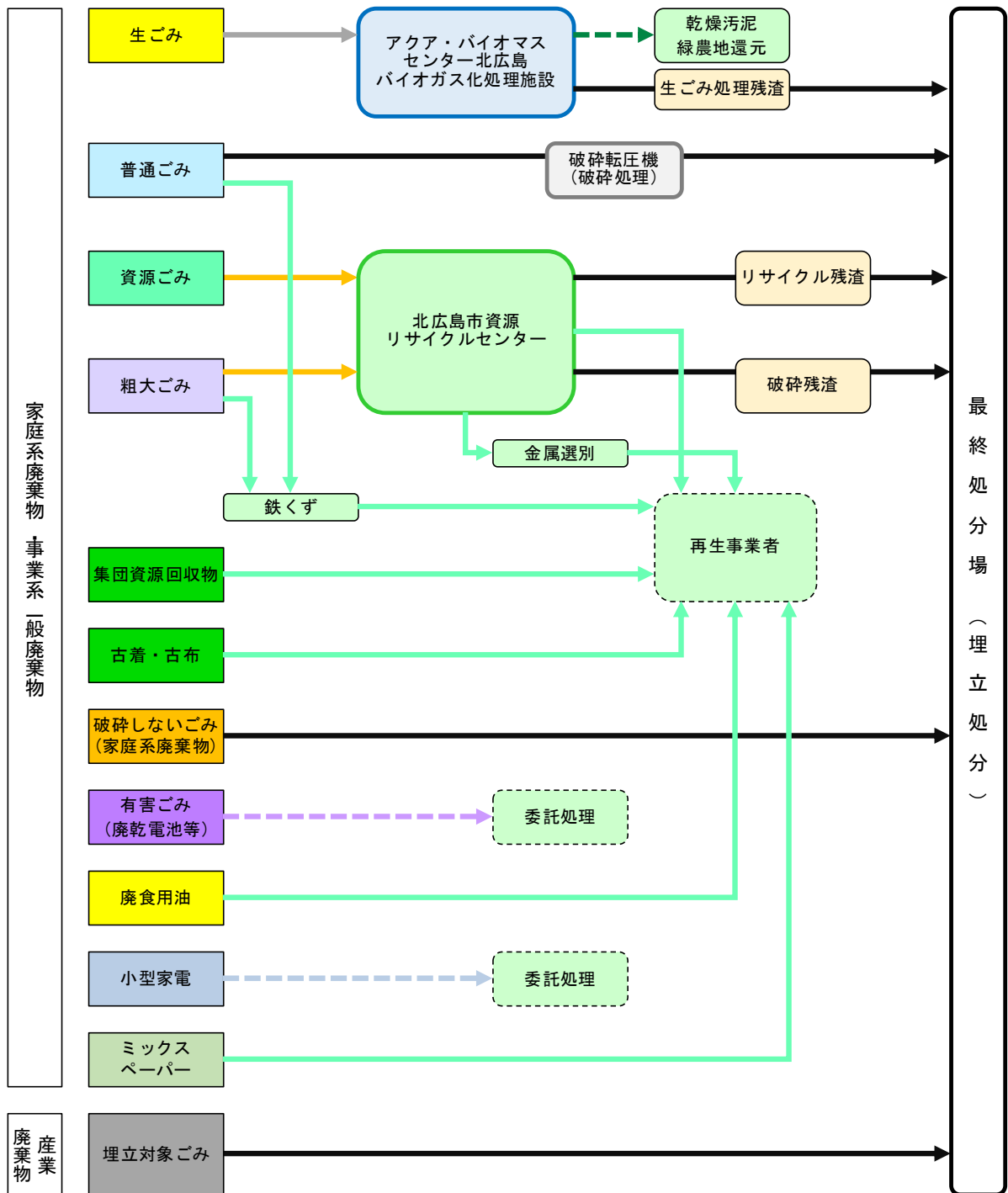


図 3-1-2 北広島市のごみ処理フロー

### 3. 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）

南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみ処理フローを図 3-1-3 に示します。生ごみは長沼町堆肥生産センターで堆肥化しています。堆肥化処理に伴って生じる残渣は焼却処理しています。

可燃ごみ、ごみ処理残渣（堆肥化残渣、破碎可燃物）は千歳市焼却処理場に搬出し、焼却処理（千歳市に委託）しています。焼却処理に伴って生じる残渣は埋立処分しています。

不燃ごみ・粗大ごみは馬追クリーンセンターで可燃物・不燃物・資源物（鉄・アルミ・木質系・指定ごみ袋）に破碎選別しています。破碎選別処理に伴って選別された可燃物は焼却処理、不燃物は埋立処分しています。

資源ごみのうち、びん・缶・ペットボトル、プラスチック類は、一時保管後、民間業者に委託して資源化しています。資源化で生じた残渣（不燃物）は最終処分場で埋立処分しています。

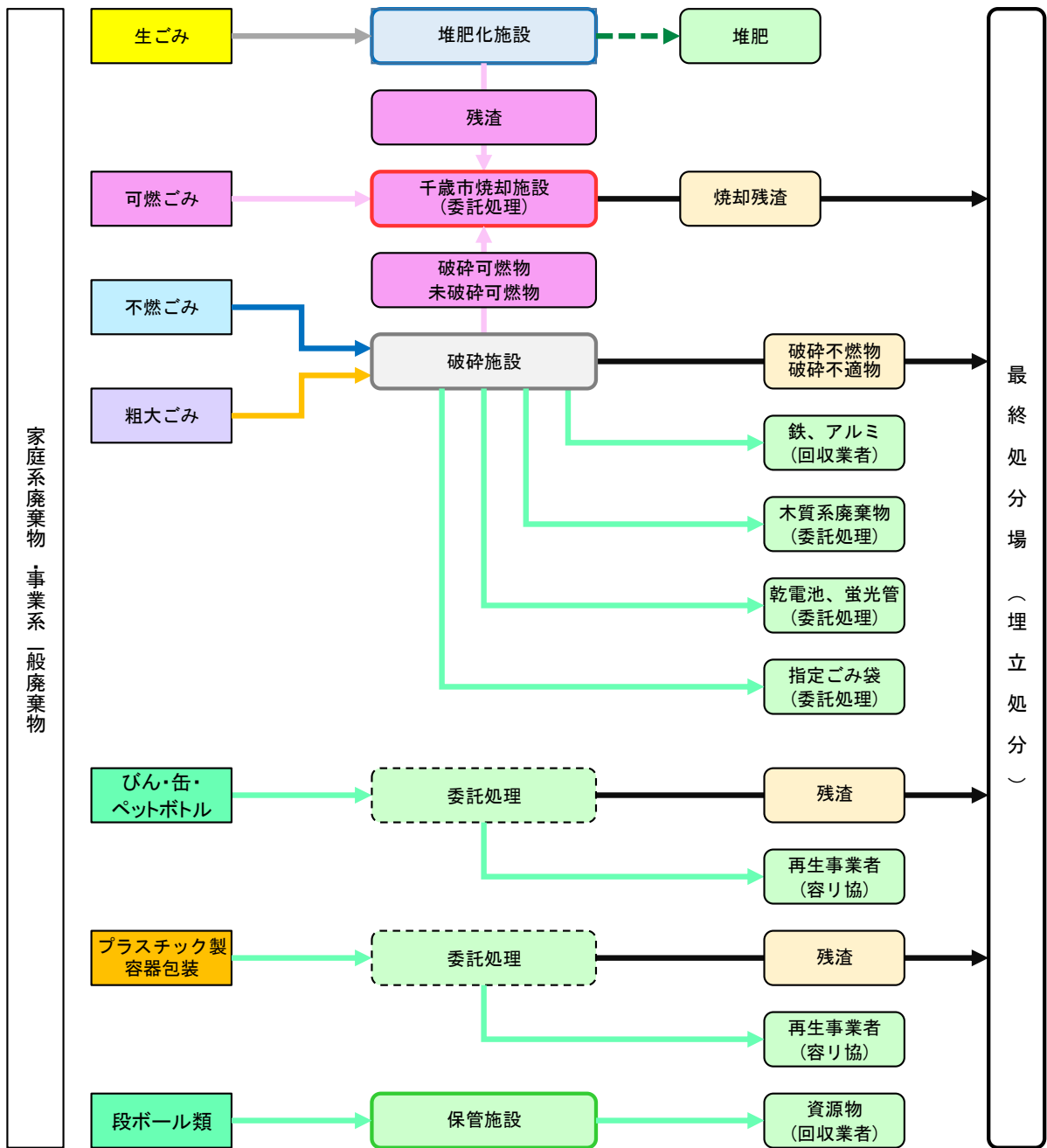


図 3-1-3 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみ処理フロー

#### 4. 栗山町

栗山町のごみ処理フローを図 3-1-4 に示します。

生ごみは、下水道汚泥・し尿汚泥とともに堆肥化施設で堆肥化処理します。製造した堆肥は農家等に出荷するほか、町内で販売しています。

炭にできるごみは、町外（空知環境総合株式会社への委託）で焼却処理を行っています。

炭にできないごみのうち、焼却処理可能なごみは町外（空知環境総合株式会社への委託）で焼却処理し、焼却処理が不可能なごみについては、最終処分場で埋立処分します。

粗大ごみは、埋立処分（一部リサイクル）します。

資源物のうち、プラスチック、缶・びん・ペットボトル、紙類、鉄類・金属・アルミ箔・金属を含む電化製品、わりばし類は、資源リサイクルセンターに集約し、それぞれ選別・圧縮・一時保管等の処理を行い、再生業者等に引き渡します。また、植物性廃食油はごみ収集燃料及び再生業者へ、ガラス類・陶器類は町内の舗装業者へ、電池・電球・蛍光管は専門の処理業者へ委託処理しています。

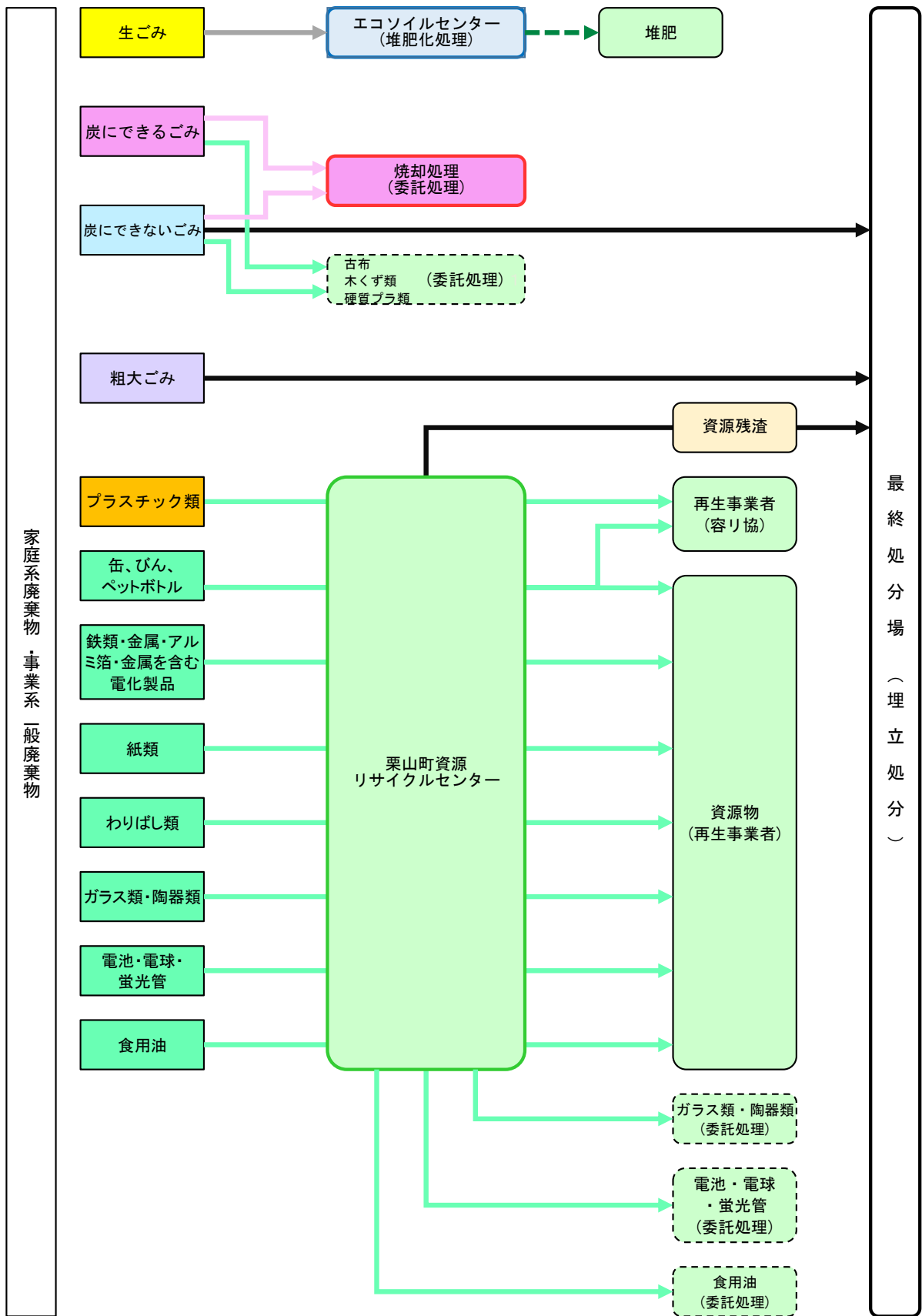


図 3-1-4 栗山町のごみ処理フロー

## 第2節 ごみ処理体制

### 1. 千歳市

千歳市のごみ処理体制を表 3-2-1 に示します。

家庭廃棄物は9区分、事業系一般廃棄物は3区分に分別しており、産業廃棄物の一部の品目を受入れています。

表 3-2-1 千歳市のごみ処理体制

分別区分	排出方法	収集運搬体制	収集回数	中間処理		最終処分			
				処理体制	処理方法	処理体制	処理方法		
家庭廃棄物	燃やせるごみ	有料 (2円/ℓ)	指定ごみ袋	市(委託) ステーション収集	週2回 /週1回	市(委託)	焼却	市(委託)	埋立
	燃やせないごみ	有料 (2円/ℓ)	指定ごみ袋	市(委託) ステーション収集	週1回 /月2回	市(委託)	破砕	市(委託)	埋立
	大型ごみ	有料 (300円/個)	大型ごみシール	市(委託) ステーション収集	月1回	市(委託)	破砕	市(委託)	埋立
	有害ごみ	無料	透明・半透明袋	市(委託) ステーション収集	週1回 /月2回	委託	無害化・資源化	—	—
	4種資源物	無料	透明・半透明袋	市(委託) ステーション収集	週1回 /月2回	市(委託)	資源化(選別)	—	—
	プラスチック製容器包装	有料 (1円/ℓ)	指定ごみ袋	市(委託) ステーション収集	週1回 /月2回	市(委託)	資源化(選別)	—	—
	使用済み小型家電	無料	認定事業者による拠点回収等	—	—	民間 (認定事業者)	資源化	—	—
	集団資源回収物	無料	登録市民協力団体との契約業者	登録市民協力団体別	—	民間	資源化	—	—
	民間資源回収物	無料	各取組市民団体等が定める拠点回収等及び民間事業者	各取組市民団体等、民間事業者別	—	民間	資源化	—	—
事業系一般廃棄物	焼却対象ごみ	有料 (180円/10kg)	直接搬入・許可業者	—	—	市(委託)	焼却	市(委託)	埋立
	破砕対象ごみ	有料 (180円/10kg)	直接搬入・許可業者	—	—	市(委託)	破砕	市(委託)	埋立
	埋立対象ごみ	有料 (180円/10kg)	直接搬入・許可業者	—	—	—	—	市(委託)	埋立
産業廃棄物	焼却対象ごみ	有料 (251.4円/10kg)	直接搬入・許可業者	—	—	市(委託)	焼却	市(委託)	埋立
	破砕対象ごみ	有料 (260円/10kg)	直接搬入・許可業者	—	—	市(委託)	破砕	市(委託)	埋立
	埋立対象ごみ	有料 (250円/10kg)	直接搬入・許可業者	—	—	—	—	市(委託)	埋立

※古衣料・廃食用油・割りばし・ペットボトルキャップの拠点回収を実施しています。

※平成26年4月から、小型家電の拠点回収を実施しています(コミュニティセンター等に回収ボックスを設置)。

※家庭廃棄物は、直接搬入も可。

## 2. 北広島市

北広島市のごみ処理体制を表 3-2-2 に示します。

家庭系廃棄物は 7 区分、事業系一般廃棄物は 3 区分に分別しており、産業廃棄物の一部の品目を受入れています。

表 3-2-2 北広島市のごみ処理体制

分別区分	排出方法	収集運搬体制	収集回数	中間処理		最終処分			
				処理体制	処理方法	処理体制	処理方法		
家庭系 廃棄物	普通ごみ (危険ごみ 含む)	有料 (2円/ℓ)	指定ごみ袋	市(委託) ステーション収集	週2回	市(委託)	破砕	市(委託)	埋立
		有料 (80円/枚)	処理券						
	生ごみ	有料 (2円/ℓ)	指定ごみ袋	市(委託) ステーション収集	週2回	市(委託)	バイオガス化	—	—
	破砕しない ごみ	有料 (2円/ℓ)	指定ごみ袋	市(委託) ステーション収集	週1回	—	—	市(委託)	埋立
	粗大ごみ	有料(品目 により設 定)	大型ごみシ ール	市(委託) ステーション収集	月1回	市(委託)	破砕	市(委託)	埋立
	有害ごみ	無料	透明・半透 明袋	市(委託) ステーション収集	週1回	委託	無害化資源化	—	—
	資源ごみ	無料	透明・半透 明袋	市(委託) ステーション収集	週1回	市(委託)	資源化 (選別)	—	—
集団資源回 収	無料	収集業者に より異なる	民間	町内会、 自治会別	民間	資源化	—	—	
事業系 一般廃棄物	生ごみ	有料 (86円 /10kg)	許可業者	—	—	市(委託)	バイオガス化	—	—
	普通ごみ	有料 (118円 /10kg)	直接搬入・許可業者	—	—	市(委託)	破砕	市(委託)	埋立
	資源ごみ	無料	直接搬入・許可業者	—	—	市(委託)	資源化 (選別)	—	—
産業廃棄物	埋立対象ご み	有料 (237円 /10kg)	直接搬入・許可業者	—	—	—	—	市(委託)	埋立

※古着・古布、廃食用油の拠点回収を実施しています。

※平成 25 年 12 月から、小型家電の拠点回収を実施しています。

※平成 29 年 11 月から、ミックスペーパー(雑紙類)の拠点回収を実施しています。

### 3. 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）

南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみ処理体制を表 3-2-3 に示します。

家庭系廃棄物は 10 区分、事業系一般廃棄物は 9 区分に分別しています。

また、令和 3 年 4 月から有料化を実施しています。

表 3-2-3 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみ処理体制

分別区分	排出方法		収集運搬体制	収集回数	中間処理		最終処分		
					処理体制	処理方法	処理体制	処理方法	
家庭系 廃棄物	生ごみ	有料 15L、6L～ 2 円/L	指定ごみ袋	民間委託 戸別、ステーシ ョン収集併用	週 3 回 /週 2 回 /週 1 回	長沼町	堆肥化	千歳市	焼却
	可燃ごみ	有料 20L、40L～ 1.5 円/L	指定ごみ袋	民間委託 戸別、ステーシ ョン収集併用	週 3 回 /週 2 回 /週 1 回	千歳市	焼却	組合	埋立
	不燃ごみ	有料 30L～ 1.5 円/L 15L、5L～ 2 円/L	指定ごみ袋	民間委託 戸別、ステーシ ョン収集併用	週 1 回 /月 2 回	千歳市	焼却	組合	埋立
						組合	破砕	組合	埋立
	粗大ごみ	無料	そのまま (一部規定有)	民間委託 戸別、ステーシ ョン収集併用	指定日	千歳市	焼却	組合	埋立
						組合	破砕	組合	埋立
	びん・缶・ ペットボトル	有料 40L～ 0.5 円/L	指定ごみ袋	民間委託 戸別、ステーシ ョン収集併用	週 1 回 /月 2 回	民間	資源化 (選別・ 圧縮梱包)	—	—
	プラスチック類	有料 40L～ 0.5 円/L	指定ごみ袋	民間委託 戸別、ステーシ ョン収集併用	週 1 回 /月 2 回	民間	資源化 (選別・ 圧縮梱包)	—	—
	段ボール類	無料	ひもでしぼる	民間委託 戸別、ステーシ ョン収集併用	週 1 回 /月 2 回	民間	資源化	—	—
	乾電池	無料	指定ごみ袋	民間委託 戸別、ステーシ ョン収集併用	週 1 回 /月 2 回	民間	資源化	—	—
蛍光管	無料	指定ごみ袋	民間委託 戸別、ステーシ ョン収集併用	週 1 回 /月 2 回	民間	資源化	—	—	
小型家電	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業系 一般廃棄物	生ごみ	有料 15L、6L～ 2 円/L	指定ごみ袋	直接搬入・ 許可業者	—	長沼町	堆肥化	千歳市	焼却
	可燃ごみ	有料 20L、40L～ 1.5 円/L	指定ごみ袋	直接搬入・ 許可業者	—	千歳市	焼却	組合	埋立
	不燃ごみ	有料 30L～ 1.5 円/L 15L、5L～ 2 円/L	指定ごみ袋	直接搬入・ 許可業者	—	千歳市	焼却	組合	埋立
						組合	破砕	組合	埋立
	びん・缶・ ペットボトル	有料 40L～ 0.5 円/L	指定ごみ袋	直接搬入・ 許可業者	—	民間	資源化 (選別・ 圧縮梱包)	—	—
	プラスチック類	有料 40L～ 0.5 円/L	指定ごみ袋	直接搬入・ 許可業者	—	民間	資源化 (選別・ 圧縮梱包)	—	—
	段ボール類	無料	ひもでしぼる	直接搬入・ 許可業者	—	民間	資源化	—	—
	乾電池	無料	指定ごみ袋	直接搬入・ 許可業者	—	民間	資源化	—	—
	蛍光管	無料	指定ごみ袋	直接搬入・ 許可業者	—	民間	資源化	—	—
粗大ごみ	無料	そのまま (一部規定有)	直接搬入・ 許可業者	—	千歳市	焼却	組合	埋立	
					組合	破砕	組合	埋立	



#### 4. 栗山町

栗山町のごみ処理体制を表 3-2-4 に示します。

家庭系廃棄物は 12 区分、事業系一般廃棄物は 11 区分に分別しています。

表 3-2-4 栗山町のごみ処理体制

分別区分	排出方法		収集運搬体制	収集回数	中間処理		最終処分		
					処理体制	処理方法	処理体制	処理方法	
家庭系 廃棄物	生ごみ	有料 6020 円 15040 円	指定ごみ袋	町(委託) ステーション 収集	週 2 回 /週 1 回	町(委託)	堆肥化	—	—
	炭にできる ごみ	有料 35010 円 50016 円	指定ごみ袋	町(委託) ステーション 収集	週 2 回 /週 1 回	外部委託 町(委託)	焼却、資源化 一部破砕	町(委託)	町外埋立 町内埋立
	炭にできない ごみ	有料 25045 円 40070 円	指定ごみ袋	町(委託) ステーション 収集	週 2 回 /週 1 回	外部委託 町(委託)	焼却、資源化 一部破砕	町(委託)	町外埋立 町内埋立
	プラスチック類	有料 35010 円 50016 円	指定ごみ袋	町(委託) ステーション 収集	週 1 回	町(委託)	資源化 一部破砕	町(委託)	— 町内埋立
	缶、びん、ペ ットボトル	有料 35010 円 50016 円	指定ごみ袋	町(委託) ステーション 収集	週 1 回	町(委託)	資源化 一部破砕	— 町(委託)	— 埋立
	鉄類・金属・ アルミ箔・ 金属を含む 電化製品	有料 100 5 円 35010 円	指定ごみ袋	町(委託) ステーション 収集	週 1 回	町(委託)	資源化	—	—
	紙類	無料	ひもで縛る	町(委託) ステーション 収集	週 1 回	町(委託)	資源化	—	—
		雑紙 有料 100 5 円 35010 円	指定ごみ袋	町(委託) ステーション 収集	週 1 回	町(委託)	資源化	—	—
	わりばし類	有料 100 5 円 35010 円	指定ごみ袋	町(委託) ステーション 収集	週 1 回	町(委託)	資源化	—	—
	ガラス類・ 陶器類	無料	そのまま	拠点回収	随時	民間	舗装材料	—	—
	電池・電球・ 蛍光灯	無料	そのまま	拠点回収	随時	民間	資源化	—	—
	粗大ごみ	有料	そのまま	戸別回収	月 2 回	町(委託)	焼却、資源化 一部破砕	町(委託)	町外埋立 町内埋立
食用油	無料	そのまま	拠点回収	随時	民間	資源化	—	—	
事業系 一般廃棄物	生ごみ	有料	指定ごみ袋	自己搬入 許可業者	—	町(委託)	堆肥化	—	—
	炭にできる ごみ	有料	指定ごみ袋	自己搬入 許可業者	—	外部委託 町(委託)	焼却、資源化 一部破砕	町(委託)	町外埋立 町内埋立
	炭にできない ごみ	有料	指定ごみ袋	自己搬入 許可業者	—	外部委託 町(委託)	焼却、資源化 一部破砕	町(委託)	町外埋立 町内埋立
	プラスチック類	有料	指定ごみ袋	自己搬入 許可業者	—	町(委託)	資源化 一部破砕	町(委託)	— 町内埋立
	缶、びん、 ペットボトル	有料	指定ごみ袋	自己搬入 許可業者	—	町(委託)	資源化 一部破砕	— 町(委託)	— 埋立
	鉄類・金属・ アルミ箔・ 金属を含む 電化製品	有料	指定ごみ袋	自己搬入 許可業者	—	町(委託)	資源化	—	—
	紙類	有料	指定ごみ袋	自己搬入 許可業者	—	町(委託)	資源化	—	—
	わりばし類	有料	そのまま	自己搬入 許可業者	—	町(委託)	資源化	—	—
	ガラス類・ 陶器類	有料	そのまま	自己搬入 許可業者	—	民間	舗装材料	—	—
	電池・電球・ 蛍光灯	有料	そのまま	自己搬入 許可業者	—	民間	資源化	—	—
	粗大ごみ	有料	そのまま	自己搬入 許可業者	—	町(委託)	焼却、資源化 一部破砕	町(委託)	町外埋立町 内埋立

### 第3節 ごみ発生量及びごみ処理の実績

関係市町のごみ発生量及びごみ処理実績を表 3-3-1～表 3-3-9 に示します。

表 3-3-1 千歳市のごみ発生量及び処理実績

単位：t/年

		H28	H29	H30	R1	R2
行政人口（人）		96,301	96,711	96,984	97,410	98,122
自家処理人口（人）		260	250	355	363	419
計画収集人口（人）		96,041	96,461	96,629	97,047	97,703
家庭廃棄物		22,788.1	22,648.7	23,010.3	23,166.4	23,910.2
燃やせるごみ		12,716.9	13,547.9	13,539.1	13,742.0	14,334.9
燃やせないごみ		3,902.2	3,006.3	3,177.5	3,108.7	3,428.3
大型ごみ		200.0	199.2	210.3	218.5	253.4
資源物		5,969.0	5,895.3	6,083.4	6,097.2	5,893.6
有害ごみ		56.8	56.1	63.2	61.1	58.8
4種資源物		1,088.6	1,081.5	1,089.8	1,104.2	1,150.6
プラスチック製容器包装		727.1	717.3	764.6	782.3	831.8
使用済み小型家電		48.6	56.8	59.1	58.3	47.4
集団資源回収物		3,003.6	2,764.7	2,669.4	2,413.2	2,204.5
民間資源回収物		1,044.3	1,218.9	1,437.3	1,678.1	1,600.5
廃棄物原単位(g/人・日)		650.1	643.3	652.4	652.2	670.5
事業系一般廃棄物		14,306.5	14,489.9	15,333.0	15,052.5	15,959.9
焼却対象ごみ		11,552.1	11,924.8	12,515.7	12,138.6	9,201.5
破砕対象ごみ		2,610.1	2,428.4	2,591.5	2,472.6	1,977.5
埋立対象ごみ		144.3	136.7	225.8	441.3	136.1
資源物 民間処理施設資源化量		-	-	-	-	4,644.8
産業廃棄物		464.1	620.1	797.7	546.0	549.6
焼却対象ごみ		123.7	241.3	276.6	144.3	161.5
破砕対象ごみ		75.0	73.1	72.4	87.4	85.8
埋立対象ごみ		265.4	305.7	448.7	314.3	302.3
計		37,558.7	37,758.7	39,141.0	38,764.9	40,419.7
焼却施設		24,782.4	26,085.2	26,522.4	26,241.0	23,973.7
家庭廃棄物 燃やせるごみ		12,716.9	13,547.9	13,539.1	13,742.0	14,334.9
事業系一般廃棄物 焼却対象ごみ		11,552.1	11,924.8	12,515.7	12,138.6	9,201.5
産業廃棄物 焼却対象ごみ		123.7	241.3	276.6	144.3	161.5
破砕可燃物 破砕可燃物		389.7	371.2	191.0	216.1	275.8
破砕施設		7,430.3	6,489.9	6,883.2	6,681.5	6,535.6
家庭廃棄物 燃やせないごみ		3,808.9	2,970.3	3,097.4	3,047.0	3,309.0
家庭廃棄物 大型ごみ		200.0	199.2	210.3	218.5	253.4
家庭廃棄物 プラスチック製容器包装残渣		526.9	513.7	568.3	586.0	608.1
家庭廃棄物 リサイクル残渣		209.4	305.2	343.3	270.0	301.8
事業系一般廃棄物 破砕対象ごみ		2,610.1	2,428.4	2,591.5	2,472.6	1,977.5
産業廃棄物 破砕対象ごみ		75.0	73.1	72.4	87.4	85.8
鉄類		591.4	627.5	604.4	416.9	436.8
アルミ類		35.9	36.5	38.7	18.3	21.3
破砕不適物(鉄塊・電線等)		0.0	0.0	0.0	116.4	146.8
プラスチック製容器包装資源化量		200.2	203.6	196.3	196.3	223.7
資源化施設(リサイクルセンター)		1,109.3	1,100.4	1,105.1	1,120.3	1,164.1
家庭廃棄物 4種資源物		1,088.6	1,081.5	1,089.8	1,104.2	1,150.6
家庭廃棄物 集団資源回収物のうち古紙類		20.7	18.7	15.2	16.0	13.4
家庭廃棄物 紙パック		0.0	0.2	0.1	0.1	0.1
残渣		209.4	305.2	343.3	270.0	301.8
資源化量		879.2	776.3	749.6	801.4	825.5
最終処分場		10,716.2	9,280.2	10,104.6	10,732.0	9,234.6
家庭廃棄物 燃やせないごみ 埋立対象ごみ		93.3	36.0	80.1	61.7	119.3
事業系一般廃棄物 埋立対象ごみ		144.3	136.7	225.8	441.3	136.1
産業廃棄物 埋立対象ごみ		265.4	305.7	448.7	314.3	302.3
焼却残渣		3,799.9	3,347.1	3,300.9	3,394.3	2,925.5
破砕残渣		6,413.3	5,454.7	6,049.1	6,520.4	5,751.4

※各年度の人口は、10月1日現在住民基本台帳人口によります。

表 3-3-2 北広島市のごみ発生量及び処理実績

単位：t/年

	H28	H29	H30	R1	R2
行政人口（人）	59,205	58,863	58,713	58,375	57,990
家庭廃棄物	15,202.2	15,332.5	15,046.0	14,812.5	15,087.4
普通ごみ	8,432.0	8,655.8	8,557.8	8,310.0	8,667.1
生ごみ	1,413.4	1,410.8	1,376.0	1,369.2	1,384.0
粗大ごみ	168.1	167.2	181.4	163.5	193.6
破碎しないごみ	403.0	394.4	404.0	440.0	445.4
枝木	147.0	163.5	166.3	130.6	145.2
資源物	4,638.7	4,540.9	4,360.5	4,399.3	4,252.2
紙製容器包装	226.2	218.6	216.8	227.7	230.3
プラスチック製容器包装	596.6	595.0	596.3	645.1	673.7
紙製資源ごみ （段ボール・紙パック・新聞紙・雑誌）	307.3	274.5	261.0	278.0	287.3
非紙製資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)	836.3	833.5	802.6	819.3	838.8
有害ごみ(危険ごみを含む)	8.8	7.0	7.1	6.3	5.3
集団資源回収 （新聞・雑誌・段ボール・紙パック・缶・びん）	2,628.0	2,539.3	2,307.3	2,126.5	1,926.5
直接搬入資源	3.4	4.9	3.0	1.1	1.1
拠点回収					
廃食用油	2.4	2.7	3.3	3.0	4.3
古着・古布	18.0	22.8	28.3	50.2	29.0
小型家電	11.6	12.3	16.0	59.2	65.9
ミックスペーパー	-	30.3	118.9	182.8	190.0
廃棄物原単位(g/人・日)	703.5	713.6	702.1	693.3	712.8
事業系一般廃棄物	5,524.5	5,304.2	6,413.9	5,757.1	4,578.2
普通ごみ	5,440.7	4,922.3	6,027.6	5,366.9	4,184.6
生ごみ	82.0	379.6	383.9	388.2	389.3
資源ごみ	1.9	2.3	2.4	2.0	4.3
産業廃棄物	237.3	445.3	244.7	646.7	160.2
埋立対象ごみ	237.3	445.3	244.7	646.7	160.2
計	20,964.9	21,082.0	21,704.6	21,216.4	19,825.8
マテリアルリサイクル施設(破碎施設)	280.9	282.8	310.1	249.1	296.8
家庭廃棄物					
直接搬入粗大ごみ	112.8	115.6	128.7	85.6	103.2
粗大ごみ	168.1	167.2	181.4	163.5	193.6
マテリアルリサイクル施設(資源リサイクルセンター)	1,968.4	1,923.9	1,879.1	1,972.1	2,034.4
家庭廃棄物					
紙製容器包装	226.2	218.6	216.8	227.7	230.3
プラスチック製容器包装	596.6	595.0	596.3	645.1	673.7
紙製資源ごみ	307.3	274.5	261.0	278.0	287.3
非紙製資源ごみ	836.3	833.5	802.6	819.3	838.8
事業系一般廃棄物	1.9	2.3	2.4	2.0	4.3
有機性廃棄物リサイクル施設	1,495.3	1,790.4	1,759.9	1,757.4	1,773.3
家庭廃棄物					
生ごみ	1,413.4	1,410.8	1,376.0	1,369.2	1,384.0
事業系一般廃棄物	82.0	379.6	383.9	388.2	389.3
最終処分場	15,409.9	15,307.1	16,126.0	15,748.1	14,307.9
家庭廃棄物					
普通ごみ	8,319.2	8,540.1	8,429.1	8,224.4	8,563.9
破碎しないごみ	403.0	394.4	404.0	440.0	445.4
事業系一般廃棄物	5,440.7	4,922.3	6,027.6	5,366.9	4,184.6
産業廃棄物	237.3	445.3	244.7	646.7	160.2
破碎残渣					
埋立対象ごみ	280.9	282.8	213.1	240.9	
直搬普通	280.9	282.8	213.1	240.9	137.6
粗大ごみ					
リサイクル残渣					
埋立対象ごみ	662.5	644.6	720.5	760.2	741.7
資源ごみ残渣	437.3	395.0	362.6	382.2	400.4
生ごみ残渣	225.2	249.6	357.8	378.0	341.3
不法投棄	66.4	77.5	87.0	68.9	74.5

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 3-3-3 南幌町のごみ発生量及び処理実績

単位：t/年

		H28	H29	H30	R1	R2
行政人口（人）		7,816	7,688	7,587	7,481	7,445
家庭廃棄物		1,649.0	1,670.2	1,656.3	1,649.0	1,794.3
生ごみ		365.7	366.5	358.5	362.8	372.7
可燃ごみ		498.2	507.6	499.7	498.3	560.2
不燃ごみ		259.7	259.4	263.2	257.8	299.0
粗大ごみ		131.9	149.8	153.4	167.9	183.2
資源物		393.5	386.9	381.5	362.2	379.3
びん・缶・ペットボトル		125.0	123.5	126.1	120.7	128.9
プラスチック類		119.3	117.5	119.6	119.8	129.1
段ボール類		40.5	33.7	37.5	41.0	49.7
集団回収		108.7	112.2	98.4	80.7	71.6
廃棄物原単位(g/人・日)		580.0	595.2	598.1	602.3	660.3
事業系一般廃棄物		240.5	276.7	266.8	251.9	249.5
生ごみ		78.1	94.5	86.1	78.0	79.0
可燃ごみ		75.9	83.8	84.8	80.8	81.0
不燃ごみ		33.1	39.9	41.2	43.0	36.6
粗大ごみ		21.1	26.7	25.7	20.5	27.3
資源物		32.3	31.9	28.9	29.5	25.7
びん・缶・ペットボトル		10.0	10.8	10.2	10.1	6.9
プラスチック類		18.3	16.7	15.0	13.6	12.7
段ボール類		4.0	4.4	3.7	5.9	6.1
計		1,889.5	1,947.0	1,923.0	1,900.9	2,043.8
焼却施設(千歳市焼却施設搬入)		785.9	804.7	786.2	793.4	858.2
家庭廃棄物	可燃ごみ	483.8	478.6	480.1	473.0	533.8
事業系一般廃棄物	可燃ごみ	73.7	79.0	81.5	76.7	77.2
堆肥生産センター残渣	焼却対象ごみ	58.1	67.1	61.8	60.1	51.4
クリーンセンター破碎可燃物	焼却対象ごみ	55.5	67.5	53.9	73.4	81.0
未破碎可燃物	焼却対象ごみ	114.8	112.5	108.8	110.3	114.9
破碎施設		445.8	475.8	483.5	489.2	546.0
家庭廃棄物	不燃ごみ	259.7	259.4	263.2	257.8	299.0
家庭廃棄物	粗大ごみ	131.9	149.8	153.4	167.9	183.2
事業系一般廃棄物	不燃ごみ	33.1	39.9	41.2	43.0	36.6
事業系一般廃棄物	粗大ごみ	21.1	26.7	25.7	20.5	27.3
資源化施設(堆肥生産センター)		443.8	461.0	444.6	440.9	451.7
家庭廃棄物	生ごみ	365.7	366.5	358.5	362.8	372.7
事業系一般廃棄物	生ごみ	78.1	94.5	86.1	78.0	79.0
最終処分場		292.1	317.3	307.1	315.7	358.1
クリーンセンター 破碎不適物	埋立対象ごみ	36.5	65.1	62.7	70.8	86.6
クリーンセンター 破碎不燃物	埋立対象ごみ	145.8	132.9	130.3	131.3	149.5
焼却残渣	埋立対象ごみ	102.3	105.4	102.7	103.5	112.2
びん・缶・ペットボトル 残渣	埋立対象ごみ	7.5	14.0	11.4	10.1	9.7

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 3-3-4 由仁町のごみ発生量及び処理実績

単位：t/年

		H28	H29	H30	R1	R2
行政人口（人）		5,426	5,299	5,185	5,087	4,957
家庭廃棄物		1,158.0	1,141.9	1,168.2	1,143.9	1,184.3
生ごみ		230.8	224.8	223.3	231.5	230.0
可燃ごみ		299.3	300.3	294.8	296.5	311.5
不燃ごみ		174.4	171.3	187.8	177.2	192.5
粗大ごみ		105.3	113.1	140.7	134.7	154.0
資源物		348.2	332.5	321.7	304.0	296.3
びん・缶・ペットボトル		91.4	87.5	89.0	85.8	88.5
プラスチック類		72.4	69.8	69.3	69.5	71.2
段ボール類		49.7	43.3	45.1	46.9	56.5
集団回収		134.7	132.0	118.3	101.8	80.2
廃棄物原単位(g/人・日)		584.7	590.4	617.3	614.4	654.6
事業系一般廃棄物		237.6	233.2	246.8	233.5	213.3
生ごみ		80.6	79.3	78.5	76.7	62.3
可燃ごみ		57.0	56.6	57.5	56.3	50.5
不燃ごみ		55.6	58.6	63.2	61.8	59.2
粗大ごみ		11.7	12.5	19.8	12.8	14.9
資源物		32.7	26.2	27.8	25.8	26.5
びん・缶・ペットボトル		8.8	8.9	9.5	8.3	5.8
プラスチック類		13.1	13.0	12.7	11.4	10.7
段ボール類		10.8	4.2	5.7	6.2	9.9
計		1,395.6	1,375.1	1,415.0	1,377.4	1,397.6
焼却施設(千歳市焼却施設搬入)		518.1	514.9	514.4	519.2	525.5
家庭廃棄物	可燃ごみ	289.4	282.0	281.5	279.5	295.7
事業系一般廃棄物	可燃ごみ	55.1	53.2	54.9	53.1	47.9
堆肥生産センター残渣	焼却対象ごみ	40.8	44.3	41.9	42.0	33.2
クリーンセンター破碎可燃物	焼却対象ごみ	42.6	49.2	46.2	57.1	62.5
未破碎可燃物	焼却対象ごみ	90.2	86.3	89.8	87.6	86.2
破碎施設		347.0	355.4	411.4	386.5	420.6
家庭廃棄物	不燃ごみ	174.4	171.3	187.8	177.2	192.5
家庭廃棄物	粗大ごみ	105.3	113.1	140.7	134.7	154.0
事業系一般廃棄物	不燃ごみ	55.6	58.6	63.2	61.8	59.2
事業系一般廃棄物	粗大ごみ	11.7	12.5	19.8	12.8	14.9
資源化施設(堆肥生産センター)		311.4	304.2	301.8	308.2	292.3
家庭廃棄物	生ごみ	230.8	224.8	223.3	231.5	230.0
事業系一般廃棄物	生ごみ	80.6	79.3	78.5	76.7	62.3
最終処分場		213.5	224.2	238.8	233.3	255.9
クリーンセンター 破碎不適物	埋立対象ごみ	28.7	50.0	51.7	56.2	65.0
クリーンセンター 破碎不燃物	埋立対象ごみ	111.8	96.7	111.7	102.1	115.4
焼却残渣	埋立対象ごみ	67.5	67.4	67.2	67.8	68.7
びん・缶・ペットボトル 残渣	埋立対象ごみ	5.5	10.0	8.2	7.3	6.8

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 3-3-5 長沼町のごみ発生量及び処理実績

単位：t/年

	H28	H29	H30	R1	R2
行政人口（人）	11,262	11,089	10,906	10,710	10,545
家庭廃棄物	2,277.0	2,313.5	2,395.0	2,381.8	2,526.7
生ごみ	432.3	436.9	431.0	447.3	446.2
可燃ごみ	680.5	699.5	703.6	711.7	752.6
不燃ごみ	364.4	372.3	385.0	376.1	421.4
粗大ごみ	228.4	258.3	333.8	310.1	363.7
資源物	571.4	546.5	541.6	536.5	542.7
びん・缶・ペットボトル	188.3	186.2	182.5	183.6	188.4
プラスチック類	156.9	151.7	155.8	152.0	159.5
段ボール類	99.1	94.0	92.9	94.4	105.2
集団回収	127.1	114.6	110.4	106.6	89.6
廃棄物原単位(g/人・日)	553.9	571.6	601.7	607.6	656.5
事業系一般廃棄物	803.0	824.5	892.5	767.4	729.3
生ごみ	350.6	358.8	317.6	298.8	256.0
可燃ごみ	188.2	195.2	193.4	195.0	185.6
不燃ごみ	91.6	96.4	94.0	94.9	96.6
粗大ごみ	72.8	82.1	206.7	90.3	118.7
資源物	99.8	92.1	80.8	88.5	72.3
びん・缶・ペットボトル	35.7	33.9	29.9	31.8	27.6
プラスチック類	42.6	40.4	36.3	38.6	32.1
段ボール類	21.5	17.9	14.6	18.0	12.7
計	3,080.0	3,138.0	3,287.6	3,149.2	3,255.9
焼却施設(千歳市焼却施設搬入)	1,219.7	1,251.2	1,263.7	1,271.8	1,309.9
家庭廃棄物	659.4	658.1	673.7	673.8	716.2
事業系一般廃棄物	182.4	183.6	185.2	184.6	176.7
堆肥生産センター残渣	102.5	115.9	104.1	101.6	79.8
クリーンセンター破碎可燃物	96.5	117.6	129.4	139.1	159.8
未破碎可燃物	178.9	176.1	171.3	172.7	177.4
破碎施設	757.2	809.0	1,019.5	871.4	1,000.5
家庭廃棄物	364.4	372.3	385.0	376.1	421.4
事業系一般廃棄物	228.4	258.3	333.8	310.1	363.7
不燃ごみ	91.6	96.4	94.0	94.9	96.6
粗大ごみ	72.8	82.1	206.7	90.3	118.7
資源化施設(堆肥生産センター)	782.9	795.7	748.6	746.1	702.2
家庭廃棄物	432.3	436.9	431.0	447.3	446.2
事業系一般廃棄物	350.6	358.8	317.6	298.8	256.0
最終処分場	481.4	520.0	594.3	542.2	615.6
クリーンセンター 破碎不適物	56.9	102.0	98.7	110.8	133.7
クリーンセンター 破碎不燃物	253.3	231.3	312.8	248.8	295.1
焼却残渣	158.8	163.8	165.0	166.0	171.3
びん・缶・ペットボトル 残渣	12.4	22.8	17.8	16.7	15.5

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 3-3-6 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみ発生量及び処理実績

単位：t/年

	H28	H29	H30	R1	R2
行政人口（人）	24,504	24,076	23,678	23,278	22,947
家庭廃棄物	5,084.0	5,125.7	5,219.5	5,174.7	5,505.3
生ごみ	1,028.8	1,028.3	1,012.7	1,041.7	1,048.9
可燃ごみ	1,478.0	1,507.4	1,498.1	1,506.5	1,624.3
不燃ごみ	798.5	803.0	836.0	811.1	912.9
粗大ごみ	465.6	521.1	627.8	612.8	700.9
資源物	1,313.1	1,265.9	1,244.9	1,202.7	1,218.3
びん・缶・ペットボトル	404.7	397.2	397.6	390.1	405.7
プラスチック類	348.6	339.0	344.6	341.3	359.8
段ボール類	189.3	171.0	175.6	182.2	211.3
集団回収	370.5	358.8	327.0	289.1	241.4
廃棄物原単位(g/人・日)	568.4	583.3	603.9	607.4	657.3
事業系一般廃棄物	1,281.1	1,334.4	1,406.1	1,252.7	1,192.0
生ごみ	509.3	532.6	482.2	453.5	397.3
可燃ごみ	321.1	335.6	335.8	332.2	317.1
不燃ごみ	180.3	194.8	198.4	199.6	192.3
粗大ごみ	105.6	121.3	252.2	123.6	160.9
資源物	164.8	150.1	137.5	143.8	124.5
びん・缶・ペットボトル	54.5	53.6	49.6	50.1	40.4
プラスチック類	74.0	70.1	64.0	63.6	55.5
段ボール類	36.3	26.5	24.0	30.1	28.7
計	6,365.1	6,460.1	6,625.6	6,427.4	6,697.3
焼却施設(千歳市焼却施設搬入)	2,523.7	2,570.9	2,564.3	2,584.4	2,693.6
家庭廃棄物	1,432.6	1,418.6	1,435.3	1,426.3	1,624.3
事業系一般廃棄物	311.2	315.8	321.6	314.5	317.1
堆肥生産センター残渣	201.4	227.3	207.9	203.7	164.4
クリーンセンター破砕可燃物	194.6	234.3	229.5	269.5	303.2
未破砕可燃物	383.9	374.9	370.0	370.5	378.4
破砕施設	1,550.0	1,640.2	1,914.4	1,747.1	1,967.0
家庭廃棄物	798.5	803.0	836.0	811.1	912.9
事業系一般廃棄物	180.3	194.8	198.4	199.6	192.3
粗大ごみ	465.6	521.1	627.8	612.8	700.9
不燃ごみ	105.6	121.3	252.2	123.6	160.9
資源化施設(堆肥生産センター)	1,538.1	1,560.9	1,495.0	1,495.2	1,446.2
家庭廃棄物	1,028.8	1,028.3	1,012.7	1,041.7	1,048.9
事業系一般廃棄物	509.3	532.6	482.2	453.5	397.3
最終処分場	987.0	1,061.5	1,140.2	1,091.2	1,229.6
クリーンセンター 破砕不適物	122.1	217.1	213.1	237.7	285.3
クリーンセンター 破砕不燃物	510.9	460.9	554.9	482.1	560.0
焼却残渣	328.6	336.6	334.9	337.3	352.2
びん・缶・ペットボトル 残渣	25.4	46.8	37.4	34.0	32.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 3-3-7 栗山町のごみ発生量及び処理実績

単位：t/年

		H28	H29	H30	R1	R2
行政人口（人）		12,351	12,098	11,864	11,677	11,495
家庭廃棄物		2,810.7	2,868.2	2,838.2	2,783.4	2,554.8
生ごみ		559.2	558.8	538.4	541.3	528.1
炭にできるごみ		437.4	386.1	383.2	427.5	419.5
炭にできないごみ		397.2	442.6	431.4	401.8	470.0
粗大ごみ		25.1	23.5	28.8	31.6	31.9
資源ごみ		851.3	812.9	817.5	796.7	817.7
集団回収		491.5	595.6	581.8	529.5	232.3
拠点回収		49.0	48.7	57.1	55.0	55.3
ガラス・陶器類		39.7	40.8	46.5	44.6	43.5
電池・蛍光灯		4.5	5.1	5.9	5.5	7.3
廃油		4.7	2.8	4.7	4.8	4.5
廃棄物原単位(g/人・日)		623.5	649.5	655.4	651.3	608.9
事業系一般廃棄物		885.4	909.2	881.6	876.7	820.8
生ごみ		321.4	313.1	324.9	296.9	255.5
炭にできるごみ		225.1	242.5	223.5	266.4	236.4
炭にできないごみ		153.8	166.4	166.3	156.1	161.1
資源ごみ		185.1	187.2	166.9	157.4	167.9
一般廃棄物合計		3,696.1	3,777.4	3,719.8	3,660.1	3,375.6
下水道汚泥		1,068.9	999.7	982.3	990.1	932.8
計		4,765.0	4,777.1	4,702.1	4,650.2	4,308.4
堆肥化処理		1,949.5	1,871.6	1,845.5	1,828.3	1,716.3
家庭系廃棄物 生ごみ		559.2	558.8	538.4	541.3	528.1
事業系一般廃棄物 生ごみ		321.4	313.1	324.9	296.9	255.5
下水道汚泥		1,068.9	999.7	982.3	990.1	932.8
資源化施設		1,022.2	918.2	922.4	929.7	985.6
家庭系廃棄物 資源ごみ		839.7	746.3	766.0	776.3	817.7
事業系一般廃棄物 資源ごみ		182.6	171.9	156.4	153.4	167.9
資源化処理(外部処理)		308.4	357.7	322.5	327.3	288.0
家庭系一般廃棄物 炭にできるごみ		14.9	11.4	16.9	79.4	61.2
事業系一般廃棄物 炭にできるごみ		7.7	7.2	9.8	49.5	30.5
家庭系一般廃棄物 炭にできないごみ		170.6	203.8	167.6	77.9	105.1
事業系一般廃棄物 炭にできないごみ		66.4	86.6	71.1	65.5	36.0
家庭系一般廃棄物 ガラス・陶器等		49.0	48.7	57.1	55.0	55.3
焼却処理(外部処理)		800.0	800.0	800.0	800.0	800.0
家庭系一般廃棄物 炭にできるごみ		422.6	374.7	366.4	348.1	361.1
事業系一般廃棄物 炭にできるごみ		217.4	235.3	213.6	216.9	202.9
家庭系一般廃棄物 炭にできないごみ		105.6	116.7	139.0	144.8	175.8
事業系一般廃棄物 炭にできないごみ		54.4	73.3	81.0	90.2	60.2
最終処分場		248.8	279.3	240.7	291.7	320.1
家庭系廃棄物 炭にできないごみ		128.7	110.5	109.8	150.9	189.1
粗大ごみ		25.1	23.5	28.8	31.6	0.0
事業系一般廃棄物 炭にできないごみ		49.9	41.6	42.3	58.6	64.9
家庭系・事業系一般廃棄物 炭にできるごみ		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資源ごみ残渣		45.1	103.7	59.7	50.7	66.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。



表 3-3-8 本地域のごみ発生量実績

単位：t/年

	H28	H29	H30	R1	R2
計画収集人口（人）	192,101	191,498	190,884	190,377	190,135
千歳市	96,041	96,461	96,629	97,047	97,703
北広島市	59,205	58,863	58,713	58,375	57,990
南幌町	7,816	7,688	7,587	7,481	7,445
由仁町	5,426	5,299	5,185	5,087	4,957
長沼町	11,262	11,089	10,906	10,710	10,545
栗山町	12,351	12,098	11,864	11,677	11,495
家庭廃棄物	45,885.0	45,975.1	46,114.0	45,937.0	47,057.7
千歳市	22,788.1	22,648.7	23,010.3	23,166.4	23,910.2
北広島市	15,202.2	15,332.5	15,046.0	14,812.5	15,087.4
南幌町	1,649.0	1,670.2	1,656.3	1,649.0	1,794.3
由仁町	1,158.0	1,141.9	1,168.2	1,143.9	1,184.3
長沼町	2,277.0	2,313.5	2,395.0	2,381.8	2,526.7
栗山町	2,810.7	2,868.2	2,838.2	2,783.4	2,554.8
家庭廃棄物原単位（g/人・日）	654.4	657.8	661.9	659.3	678.1
千歳市	650.1	643.3	652.4	652.2	670.5
北広島市	703.5	713.6	702.1	693.3	712.8
南幌町	578.0	595.2	598.1	602.3	660.3
由仁町	584.7	590.4	617.3	614.4	654.6
長沼町	553.9	571.6	601.7	607.6	656.5
栗山町	623.5	649.5	655.4	651.3	608.9
事業系一般廃棄物	21,997.5	22,037.7	24,034.6	22,939.1	22,550.9
千歳市	14,306.5	14,489.9	15,333.0	15,052.5	15,959.9
北広島市	5,524.5	5,304.2	6,413.9	5,757.1	4,578.2
南幌町	240.5	276.7	266.8	251.9	249.5
由仁町	237.6	233.2	246.8	233.5	213.3
長沼町	803.0	824.5	892.5	767.4	729.3
栗山町	885.4	909.2	881.6	876.7	820.8
一般廃棄物合計	67,882.4	68,012.8	70,148.6	68,876.1	69,608.6
千歳市	37,094.6	37,138.6	38,343.3	38,218.9	39,870.1
北広島市	20,726.7	20,636.7	21,459.9	20,569.7	19,665.6
南幌町	1,889.5	1,947.0	1,923.0	1,900.9	2,043.8
由仁町	1,395.6	1,375.1	1,415.0	1,377.4	1,397.6
長沼町	3,080.0	3,138.0	3,287.6	3,149.2	3,255.9
栗山町	3,696.1	3,777.4	3,719.8	3,660.1	3,375.6
一般廃棄物原単位（g/人・日）	968.1	973.0	1,006.8	988.5	1,003.0
千歳市	1,058.2	1,054.8	1,087.1	1,076.0	1,118.0
北広島市	959.1	960.5	1,001.4	962.8	929.1
南幌町	662.3	693.8	694.4	694.2	752.1
由仁町	704.7	711.0	747.7	739.8	772.4
長沼町	749.3	775.3	825.9	803.4	845.9
栗山町	819.9	855.4	859.0	856.4	804.5
産業廃棄物	701.4	1,065.4	1,042.4	1,192.7	709.8
千歳市	464.1	620.1	797.7	546.0	549.6
北広島市	237.3	445.3	244.7	646.7	160.2
廃棄物合計	68,583.8	69,078.2	71,191.0	70,068.8	70,318.4
千歳市	37,558.7	37,758.7	39,141.0	38,764.9	40,419.7
北広島市	20,964.0	21,082.0	21,704.6	21,216.4	19,825.8
南幌町	1,889.5	1,947.0	1,923.0	1,900.9	2,043.8
由仁町	1,395.6	1,375.1	1,415.0	1,377.4	1,397.6
長沼町	3,080.0	3,138.0	3,287.6	3,149.2	3,255.9
栗山町	3,696.1	3,777.4	3,719.8	3,660.1	3,375.6

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※原単位（g/人・日）＝発生量（t/年）÷計画収集人口（人）÷年間日数（日/年）×10<sup>6</sup>

表 3-3-9 本地域のごみ処理実績

単位：t/年

	H28	H29	H30	R1	R2
最終処分量	27,361.9	25,928.1	27,611.4	27,863.0	25,092.1
千歳市	10,716.2	9,280.2	10,104.6	10,732.0	9,234.6
北広島市	15,409.9	15,307.1	16,126.0	15,748.1	14,307.9
南幌町	292.1	317.3	307.1	315.7	358.1
由仁町	213.5	224.2	238.8	233.3	255.9
長沼町	481.4	520.0	594.3	542.2	615.6
栗山町	248.8	279.3	240.7	291.7	320.1
最終処分率	40.3%	38.1%	39.4%	40.5%	36.0%
千歳市	28.9%	25.0%	26.4%	28.1%	23.2%
北広島市	74.3%	74.2%	75.1%	76.6%	72.8%
南幌町	15.5%	16.3%	16.0%	16.6%	17.5%
由仁町	15.3%	16.3%	16.9%	16.9%	18.3%
長沼町	15.6%	16.6%	18.1%	17.2%	18.9%
栗山町	6.7%	7.4%	6.5%	8.0%	9.5%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※最終処分率（％）＝最終処分量（t/年）÷一般廃棄物発生量（t/年）

#### 第4節 ごみ資源化の実績

関係市町のごみ資源化の実績を表 3-4-1～表 3-4-7 に示します。

表 3-4-1 千歳市のごみ資源化の実績

単位：t/年

			H28	H29	H30	R1	R2
集団資源回収			3,003.6	2,764.7	2,669.4	2,413.2	2,204.5
リサイクルセンター	4種資源物	収集量	1,088.6	1,081.5	1,089.8	1,104.2	1,150.6
	集団資源回収物のうち古紙類	収集量	20.7	18.7	15.2	16.0	13.4
	紙パック	収集量	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1
	残渣		209.4	305.2	343.3	270.0	301.8
	資源化量		879.2	776.3	749.6	801.4	825.5
破砕施設	鉄類		591.4	627.5	604.4	416.9	436.8
	アルミ類		35.9	36.5	38.7	18.3	21.3
	破砕不適物(鉄塊・電線等)		0.0	0.0	0.0	116.4	146.8
	プラスチック製容器包装	収集量	727.1	717.3	764.6	782.3	831.8
		残渣	526.9	513.7	568.3	586.0	608.1
	資源化量	200.2	203.6	196.4	196.3	223.7	
使用済み小型家電			48.6	56.8	59.1	58.3	47.4
有害ごみ			56.8	56.1	63.2	61.1	58.8
民間資源回収			1,044.3	1,218.4	1,437.7	1,678.1	1,600.5
事業系一般廃棄物資源物		資源化量	-	-	-	-	4,644.8
計			5,860.0	5,739.9	5,818.5	5,760.0	10,210.1
リサイクル率			15.8%	15.5%	15.2%	15.1%	25.6%

※リサイクル率(%) = 資源化量(t/年) ÷ 一般廃棄物発生量(t/年)

※令和2年度から、民間処理施設における資源化量を実績値に加算しています。

表 3-4-2 北広島市のごみ資源化の実績

単位：t/年

			H28	H29	H30	R1	R2
集団資源回収			2,628.0	2,539.3	2,307.3	2,126.5	1,926.5
リサイクルセンター	資源ごみ	収集量	1,968.4	1,923.9	1,879.1	1,972.1	2,034.4
		残渣	437.3	395.0	362.6	382.2	400.4
		資源化量	1,531.0	1,529.0	1,516.5	1,589.9	1,634.0
破砕施設	鉄類(粗大鉄くず、破砕鉄くず)		128.4	151.4	160.7	146.7	146.8
有機性廃棄物リサイクル施設*	生ごみ	収集量	1,495.3	1,790.4	1,759.9	1,757.4	1,773.3
		減量化量	1,196.7	1,460.4	1,328.4	1,303.8	1,355.0
		残渣	225.2	249.6	357.8	378.0	341.3
		資源化量	73.5	80.4	73.6	75.6	77.0
有害ごみ			16.1	10.7	5.5	10.5	9.5
枝木			213.4	267.0	1,071.0	46.8	341.5
拠点回収	廃食用油	資源化量	2.4	2.7	3.3	3.0	4.3
	古着・古布	資源化量	18.0	22.8	28.3	50.2	29.0
	小型家電	資源化量	11.6	12.3	16.0	59.2	65.9
	ミックスペーパー	資源化量	-	30.3	118.9	182.8	190.0
計			4,622.4	4,645.8	5,301.1	4,291.3	4,424.5
リサイクル率			22.0%	22.0%	24.4%	20.2%	22.3%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※リサイクル率(%) = 資源化量(t/年) ÷ 一般廃棄物発生量(t/年)

※有機性廃棄物リサイクル施設は下水処理施設となっています。

表 3-4-3 南幌町のごみ資源化の実績

単位：t/年

			H28	H29	H30	R1	R2
資源化施設*	生ごみ	収集量	443.8	461.0	444.6	440.9	451.7
		残渣	58.1	67.1	61.8	60.1	51.4
		堆肥生産量	144.4	131.7	116.9	130.0	151.7
破碎施設	鉄		56.3	57.5	50.2	59.1	71.3
	アルミ		0.8	0.7	0.5	0.6	0.8
	木質系廃棄物		32.1	37.6	51.9	40.0	47.4
	乾電池		2.0	2.1	2.3	2.2	2.5
	蛍光管		1.2	1.2	1.0	1.0	1.0
	指定ごみ袋		0.9	0.8	1.1	1.2	1.2
びん・缶・ペットボトル	搬出量		135.0	134.3	136.3	130.8	135.8
	残渣		7.5	14.0	11.4	10.1	9.7
	資源化量		126.7	118.6	124.9	124.7	129.0
プラスチック類	収集量		137.6	134.2	134.6	133.4	141.8
	残渣		13.1	33.2	12.7	17.0	19.0
	資源化量		117.5	96.4	111.1	114.2	118.1
段ボール類	収集量		44.5	38.0	41.2	46.8	55.8
	資源化量		38.9	32.4	33.4	40.0	45.6
計			520.8	479.0	493.3	513.0	568.6
リサイクル率			27.6%	24.6%	25.7%	27.0%	27.8%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※リサイクル率(%) = 資源化量(t/年) ÷ 一般廃棄物発生量(t/年)

※資源化施設は堆肥化施設となっています。

表 3-4-4 由仁町のごみ資源化の実績

単位：t/年

			H28	H29	H30	R1	R2
資源化施設*	生ごみ	収集量	311.4	304.2	301.8	308.2	292.3
		残渣	40.8	44.3	41.9	42.0	33.2
		堆肥生産量	101.3	86.9	79.3	90.9	98.2
破碎施設	鉄		43.2	41.9	43.0	45.9	55.1
	アルミ		0.6	0.5	0.4	0.5	0.6
	木質系廃棄物		24.6	26.8	46.5	31.3	38.0
	乾電池		1.6	1.6	1.9	1.7	1.9
	蛍光管		1.0	0.9	0.9	0.8	0.8
	指定ごみ袋		0.7	0.7	0.9	0.9	0.9
びん・缶・ペットボトル	搬出量		100.2	96.4	98.5	94.1	94.3
	残渣		5.5	10.0	8.2	7.3	6.8
	資源化量		93.9	85.2	90.3	89.7	89.6
プラスチック類	収集量		85.5	82.8	81.9	80.9	81.9
	残渣		8.1	20.5	7.7	10.3	11.0
	資源化量		73.1	59.5	67.6	69.3	68.2
段ボール類	収集量		60.5	47.5	50.8	53.1	66.4
	資源化量		52.7	40.5	41.2	45.3	54.3
計			392.7	344.5	372.0	376.3	407.6
リサイクル率			28.1%	25.1%	26.3%	27.3%	29.2%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※リサイクル率(%) = 資源化量(t/年) ÷ 一般廃棄物発生量(t/年)

※資源化施設は堆肥化施設となっています。

表 3-4-5 長沼町のごみ資源化の実績

単位：t/年

			H28	H29	H30	R1	R2
資源化施設*	生ごみ	収集量	782.9	795.7	748.6	746.1	702.2
		残渣	102.5	115.9	104.1	101.6	79.8
		堆肥生産量	254.6	227.4	196.8	220.0	235.9
破砕施設	鉄		97.9	100.1	120.4	112.0	140.8
	アルミ		1.4	1.3	1.2	1.2	1.6
	木質系廃棄物		63.2	72.6	156.7	85.0	108.7
	乾電池		3.1	3.3	3.6	3.4	3.8
	蛍光管		1.9	1.9	1.6	1.5	1.6
	指定ごみ袋		1.4	1.3	1.7	1.8	1.9
びん・缶・ペットボトル		搬出量	224.0	220.0	212.4	215.4	216.0
		残渣	12.4	22.8	17.8	16.7	15.5
		資源化量	210.1	194.3	194.8	205.5	205.2
プラスチック類		収集量	199.5	192.1	192.0	190.6	191.6
		残渣	19.0	47.5	18.1	24.3	25.6
		資源化量	170.3	138.0	158.4	163.2	159.6
段ボール類		収集量	120.6	111.9	107.6	112.4	117.8
		資源化量	105.3	95.3	87.2	96.0	96.3
計			909.2	835.5	922.4	889.6	955.4
リサイクル率			29.5%	26.6%	28.1%	28.2%	29.3%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※リサイクル率(%) = 資源化量(t/年) ÷ 一般廃棄物発生量(t/年)

※資源化施設は堆肥化施設となっています。

表 3-4-6 南幌町・由仁町・長沼町(南空知公衆衛生組合)のごみ資源化の実績

単位：t/年

			H28	H29	H30	R1	R2
資源化施設*	生ごみ	収集量	1,538.1	1,560.9	1,495.0	1,495.2	1,446.2
		残渣	201.4	227.3	207.8	203.7	164.4
		堆肥生産量	500.3	446.0	393.0	440.9	485.8
破砕施設	鉄		197.4	199.5	213.6	217.0	267.2
	アルミ		2.8	2.5	2.1	2.3	3.0
	木質系廃棄物		119.9	137.0	255.1	156.3	194.1
	乾電池		6.7	7.0	7.8	7.3	8.2
	蛍光管		4.1	4.0	3.5	3.3	3.4
	指定ごみ袋		3.0	2.8	3.7	3.9	4.0
びん・缶・ペットボトル		搬出量	459.2	450.8	447.2	440.2	446.1
		残渣	25.4	46.8	37.4	34.0	32.0
		資源化量	430.7	398.1	410.0	419.9	423.8
プラスチック類		収集量	422.6	409.1	408.6	404.8	415.3
		残渣	40.2	101.2	38.5	51.6	55.6
		資源化量	360.9	293.9	337.1	346.7	345.9
段ボール類		収集量	225.6	197.4	199.5	212.3	240.0
		資源化量	196.9	168.2	161.8	181.3	196.2
計			1,822.7	1,659.0	1,787.7	1,778.9	1,931.6
リサイクル率			28.6%	25.7%	27.0%	27.7%	28.8%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※リサイクル率(%) = 資源化量(t/年) ÷ 一般廃棄物発生量(t/年)

※資源化施設は堆肥化施設となっています。

表 3-4-7 栗山町のごみ資源化の実績

単位：t/年

		H28	H29	H30	R1	R2
集団資源回収		491.5	595.6	581.8	529.5	232.3
資源物収集量		1,022.2	918.2	922.4	929.7	985.6
資源リサイクルセンター	缶、びん(容リ協)、ペットボトル	273.9	253.0	251.4	251.1	252.3
	容リ協搬出以外のびん類	5.5	5.0	3.7	4.4	2.6
	新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック等紙類	483.1	465.8	452.4	446.3	462.3
	プラスチック類(容リ協)	223.8	157.5	194.8	179.7	158.4
	金属類	35.1	36.4	18.3	49.6	61.3
	発泡スチロール	0.8	0.6	0.9	0.7	0.7
	ガラス・陶器・蛍光灯・電池	44.2	45.9	52.4	50.1	50.8
	資源物残渣	45.1	103.7	59.7	50.7	66.0
硬質プラスチック、布類		141.3	199.9	146.9	140.7	141.1
古布		32.7	21.1	28.9	29.8	7.0
計		1,513.7	1,513.9	1,504.2	1,459.2	1,217.9
リサイクル率		41.0%	40.1%	40.4%	39.9%	36.1%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※リサイクル率(%) = 資源化量(t/年) ÷ 一般廃棄物発生量(t/年)

表 3-4-8 本地域のごみ資源化の実績

単位：t/年

		H28	H29	H30	R1	R2
資源化量		13,818.8	13,558.6	14,411.5	13,289.4	17,784.1
	千歳市	5,860.0	5,739.9	5,818.5	5,760.0	10,210.1
	北広島市	4,622.4	4,645.8	5,301.1	4,291.3	4,424.5
	南幌町	520.8	479.0	493.3	513.0	568.6
	由仁町	392.7	344.5	372.0	376.3	407.6
	長沼町	909.2	835.5	922.4	889.6	955.4
	栗山町	1,513.7	1,513.9	1,504.2	1,459.2	1,217.9
リサイクル率		20.4%	19.9%	20.5%	19.3%	25.5%
	千歳市	15.8%	15.5%	15.2%	15.1%	25.6%
	北広島市	22.3%	22.5%	24.7%	20.9%	22.5%
	南幌町	27.6%	24.6%	25.7%	27.0%	27.8%
	由仁町	28.1%	25.1%	26.3%	27.3%	29.2%
	長沼町	29.5%	26.6%	28.1%	28.2%	29.3%
	栗山町	41.0%	40.1%	40.4%	39.9%	36.1%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

※リサイクル率(%) = 資源化量(t/年) ÷ 一般廃棄物発生量(t/年)

## 第5節 ごみ処理施設概要

関係市町のごみ処理施設概要を表 3-5-1～表 3-5-4 に示します。

表 3-5-1 千歳市のごみ処理施設概要

施設	供用開始年月	建築面積		構造	処理能力	型式	所在地
		延床面積	敷地面積				
		焼却施設	平成 2 年 2 月				
破碎施設	平成 23 年 8 月	2,709m <sup>2</sup> 4,228m <sup>2</sup> 28,295m <sup>2</sup>	鉄骨造 一部鉄筋 コンクリート造	40t/5h	堅型高速 回転式 破碎機	千歳市美々 758 番 53、 141	
資源化施設	リサイクル センター	平成 13 年 4 月	1,341m <sup>2</sup> 1,955m <sup>2</sup> (28,295m <sup>2</sup> )	鉄骨造	17t/5h	破袋除袋・ スチール選別・ アルミ選別・ 圧縮梱包	千歳市美々 758 番 141
最終処分場	第 1 最終処分場	昭和 59 年 10 月	(埋立面積)		86,000m <sup>2</sup>	管理型	千歳市美々 758 番 1
			(埋立容積)		518,230m <sup>3</sup>		
			排水処理場：標準活性汚泥＋凝集沈殿方式				
	第 2 最終処分場	平成 7 年 4 月 平成 18 年 11 月 埋立終了  (嵩上げ部) 平成 28 年 4 月	(埋立面積)		46,800m <sup>2</sup>	管理型	千歳市美々 758 番 1
			(嵩上げ部)		19,400m <sup>2</sup>		
			(埋立容積)		362,764m <sup>3</sup>		
	(嵩上げ部)		81,600m <sup>3</sup>	排水処理場：回転円盤＋凝集沈殿方式			
	第 3 最終処分場	平成 17 年 12 月 令和 2 年 4 月埋 立終了  (嵩上げ部) 令和 4 年 4 月 予定	(埋立面積)		45,000m <sup>2</sup>	管理型	千歳市美々 758 番 1
			(嵩上げ部)		35,600m <sup>2</sup>		
(埋立容積)			310,000m <sup>3</sup>				
(嵩上げ部)		105,891m <sup>3</sup>	排水処理場：接触ばっ気＋凝集沈殿方式				
その他施設	計量所	昭和 60 年 4 月	180m <sup>2</sup>		鉄骨造	計量機 30t、20t	千歳市美々 758 番 193
			—				
			—				
その他施設	小動物焼却 処理場	平成 6 年 4 月	29m <sup>2</sup>		コンクリー トブロッ ク造	0.17t/h	ロストル式
			—				
			—				

※施設の敷地面積のうち、破碎施設とリサイクルセンターの敷地面積合計が 28,295m<sup>2</sup>

表 3-5-2 北広島市のごみ処理施設概要

施設		供用開始年月	建築面積	構造	処理能力	型式	所在地
			延床面積				
			敷地面積				
マテリアルリサイクル施設	資源リサイクルセンター	平成 22 年 8 月	1,726.34m <sup>2</sup>	鉄骨造 一部鉄筋 コンクリート造	6.55+9.7t /5h	破袋機、 異物除去、 磁選機、 圧縮梱包	北広島市 輪厚 341 番 2 外
	破碎施設		2,762.97m <sup>2</sup>				
			18,996.0m <sup>2</sup>				
有機性廃棄物リサイクル施設	バイオマス混合調整棟	平成 23 年 3 月	907.26m <sup>2</sup> 1,304.32m <sup>2</sup>	鉄筋 コンクリート造	17t/日	破袋、 破碎選別、 希釈、 可溶化処理	北広島市 富ヶ岡 916 番 2
最終処分場	第 1 期 最終処分場	昭和 54 年 4 月 昭和 58 年 埋立完了	(埋立面積)	9,887m <sup>2</sup>	管理型		北広島市 輪厚 341 番 2 外
			(埋立容量)	90,000m <sup>3</sup>			
			排水処理場： 脱窒素活性汚泥法＋凝集沈殿＋ろ過方式				
	第 2 期 最終処分場	昭和 59 年 4 月 平成 4 年 埋立完了	(埋立面積)	18,751m <sup>2</sup>	管理型		北広島市 輪厚 341 番 2 外
			(埋立容量)	212,000m <sup>3</sup>			
			排水処理場： 脱窒素活性汚泥法＋凝集沈殿＋ろ過方式				
	第 3 期 最終処分場	平成 4 年 4 月	(埋立面積)	26,900m <sup>2</sup>	管理型		北広島市 輪厚 341 番 2 外
			(埋立容量)	303,000m <sup>3</sup>			
			排水処理場：(H10.3.31 まで)第 1 と同内容、 (H10.4.1 以降)前ばっ気(沈殿)＋凝集沈殿方式				
	第 4 期 最終処分場	平成 12 年 4 月	(埋立面積)	21,400m <sup>2</sup>	管理型		北広島市 輪厚 341 番 2 外
			(埋立容量)	161,000m <sup>3</sup>			
			排水処理場：前ばっ気(沈殿)＋凝集沈殿方式				
	第 5 期 最終処分場	平成 19 年 4 月	(埋立面積)	21,700m <sup>2</sup>	管理型		北広島市 輪厚 341 番 2 外
			(埋立容量)	185,000m <sup>3</sup>			
			排水処理場：前ばっ気(沈殿)＋凝集沈殿方式				
	第 6 期 最終処分場	平成 27 年 11 月	(埋立面積)	22,900m <sup>2</sup>	管理型		北広島市 輪厚 335 番地外
			(埋立容量)	170,000m <sup>3</sup>			
			排水処理場：前ばっ気(沈殿)＋凝集沈殿方式				
その他施設	トラックスケール (上屋付)	昭和 54 年 4 月 (令和元年 8 月 計量器更新)	—	鉄骨造	計量器 30t	北広島市 輪厚 341 番 2 外	
			—				
			—				



表 3-5-3 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみ処理施設概要

施設	供用開始年月	建築面積	構造	処理能力	型式	所在地	
		延床面積					
		敷地面積					
焼却施設	昭和 60 年 4 月 平成 14 年 11 月休止 平成 28 年 11 月廃止	—	鉄骨造	12t/8h	機械化 バッチ 燃焼式	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地	
		526.91m <sup>2</sup>					
		2,200m <sup>2</sup>					
破砕施設	平成 9 年 4 月	985.36m <sup>2</sup>	鉄骨造 一部鉄筋 コンクリート造	10t/5h	回転式衝撃 せん断 併用型	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地	
		1,294.78m <sup>2</sup>					
		4,083.06m <sup>2</sup>					
資源化施設	堆肥化施設	昭和 59 年 4 月	鉄筋 コンクリート製 屋内設置式	10t/日	高速堆肥化 方式横型 パドル式 発酵槽	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地	
最終処分場	平成 10 年 4 月 平成 28 年 1 月軽微変更	(埋立面積)	17,400m <sup>2</sup>		管理型	空知郡南幌町 南 10 線 西 10 番地	
		(埋立容量)	84,118m <sup>3</sup>				
		浸出水処理施設：生物処理(回転円板)＋凝集沈殿＋減菌					
その他施設	計量棟	平成 9 年 4 月	54m <sup>2</sup>	木造平屋建	計量機 20t	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地	
		54m <sup>2</sup>					
		—					
	土壌脱臭棟	昭和 59 年 4 月	—	鉄骨テント	—	—	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地
			276m <sup>2</sup>				
			—				
	養生棟(1)	平成 5 年 11 月完成	300m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋	—	—	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地
			300m <sup>2</sup>				
			—				
	養生棟(2)	平成 7 年 10 月完成	296m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋	—	—	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地
			296m <sup>2</sup>				
			—				
	穀殻 破砕施設	昭和 61 年 1 月完成	119m <sup>2</sup>	鉄骨・平・ 垂	—	—	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地
			119m <sup>2</sup>				
			—				
	穀殻格納庫	昭和 61 年 9 月完成	600m <sup>2</sup>	鉄骨・平	—	—	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地
			600m <sup>2</sup>				
			—				
	コンポスト 格納庫	昭和 60 年 6 月受渡	162m <sup>2</sup>	鉄骨平屋建	—	—	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地
			162m <sup>2</sup>				
			—				
プレハブ 保管庫	平成 9 年 8 月受渡	36m <sup>2</sup>	平屋建 62 型 W ハウス	—	—	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地	
		36m <sup>2</sup>					
		—					
旧計量棟	昭和 59 年 3 月完成	59m <sup>2</sup>	鉄骨造	—	—	夕張郡 長沼町東 5 線 北 8 番地	
		59m <sup>2</sup>					
		—					
浸出水処理 施設	平成 10 年 4 月	321.65m <sup>2</sup>	鉄骨造 平屋建	—	—	空知郡南幌町 南 10 線 西 10 番地	
		321.65m <sup>2</sup>					
		—					
格納庫	平成 10 年 4 月	94.5m <sup>2</sup>	木造平屋建	—	—	空知郡南幌町 南 10 線 西 10 番地	
		94.5m <sup>2</sup>					
		—					

表 3-5-4 栗山町のごみ処理施設概要

施設		供用開始年月	建築面積	構造	処理能力	型式	所在地	
			延床面積					敷地面積
破砕処理		平成 23 年 4 月	旧炭化処理施設内に設置	可動式破砕機	37t/日 (5 時間)	二軸せん断式	夕張郡 栗山町字桜山 307 番地、308 番地 2	
資源化施設	リサイクルセンター	平成 13 年 10 月	588.8m <sup>2</sup>	鉄骨造	圧縮梱包機	びん・缶・ペットボトル選別、プラ圧縮梱包	夕張郡 栗山町字 共和 200-5	
			588.8m <sup>2</sup>					
			9,286m <sup>2</sup>					
	堆肥化施設	平成 16 年 4 月	1,560m <sup>2</sup> 1,560m <sup>2</sup> (162,285m <sup>2</sup> )	鉄骨造	15t/日 (年間 2,200t)	生ごみ、下水道汚泥を発酵により堆肥化	夕張郡 栗山町字桜山 308 番地 2	
最終処分場	新最終処分場	平成 17 年 10 月	(埋立面積) 4,060m <sup>2</sup>		被覆型 平地掘込型 埋立	夕張郡 栗山町字桜山 307 番地		
			(埋立容量) 25,350m <sup>3</sup>					
			排水処理場：接触ばっ気法+凝集沈殿法+ろ過					
	旧最終処分場	平成 4 年 4 月～平成 23 年 3 月埋立終了	(埋立面積) 25,170m <sup>2</sup>		管理型	夕張郡 栗山町字桜山 338 番地他		
(埋立容量) 196,347m <sup>3</sup>								
排水処理場：回転円盤+凝集沈殿法								
その他施設	計量所	環境センター	平成 4 年 3 月	管理棟 161m <sup>2</sup> に付属	鉄筋コンクリート造	計量機 20t	—	夕張郡 栗山町字桜山 308 番地 2
		リサイクルセンター	平成 13 年 10 月	—	屋外	計量機 25t	—	夕張郡 栗山町字 共和 200-5
	ごみストックヤード	旧炭化処理施設建屋	平成 27 年 4 月	600m <sup>2</sup>	鉄骨造	—	—	夕張郡 栗山町字桜山 307 番地

## 第6節 ごみの性状

関係市町のごみの性状を表 3-6-1～表 3-6-4 に示します。

表 3-6-1 千歳市のごみの性状

家庭廃棄物		燃やせる ごみ	燃やせ ないごみ	プラス チック製 容器包装	4種 資源物	事業系一般廃棄物	破碎対象 ごみ
燃やせる ごみ	紙くず(紙製容器包装)	5.9%	1.4%	0.6%	0.6%	紙くず	6.4%
	〃(雑紙)	8.1%	3.1%	0.0%	0.0%	木くず	16.9%
	〃(その他紙)	11.3%	2.0%	0.8%	0.0%	繊維くず	1.7%
	木くず	0.6%	0.1%	0.3%	0.0%	動植物性残さ	3.0%
	草・小枝	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	金属くず	10.2%
	厨芥	45.6%	1.7%	0.2%	0.0%	廃プラスチック類	51.1%
	繊維くず	3.2%	0.6%	0.0%	0.0%	ゴムくず	1.1%
	その他	6.7%	1.8%	1.8%	0.0%	ガラスくず、コンクリー トくず及び陶磁器くず	8.5%
計	84.2%	10.7%	3.6%	0.6%	がれき類	0.0%	
燃やせない ごみ	金属	0.1%	6.2%	1.7%	0.0%	その他	1.1%
	皮革	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	合 計	100.0%
	ガラス	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%		
	ゴム	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	プラスチック	0.4%	16.0%	4.7%	0.1%		
	その他	0.9%	8.2%	3.6%	0.6%		
計	1.4%	34.0%	10.0%	0.6%			
プラス チック製 容器包装	トレイ類	0.7%	4.9%	14.2%	1.4%		
	容器類	1.6%	8.2%	27.0%	3.2%		
	袋類	6.0%	15.2%	37.7%	2.4%		
	チューブ類	0.3%	1.4%	2.1%	0.0%		
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
計	8.6%	29.8%	81.1%	7.0%			
有害ごみ	蛍光管・乾電池・スプレー缶等	0.0%	0.5%	0.0%	0.3%		
4種資源物	ペットボトル(ふた付)	0.3%	3.0%	1.9%	13.5%		
	ペットボトル(ふたなし)	0.0%	0.9%	1.2%	18.5%		
	トレイ等発泡スチロール	0.4%	1.9%	0.5%	10.3%		
	缶(スチール缶)	0.0%	4.6%	0.0%	5.1%		
	缶(アルミ缶)	0.0%	2.1%	0.5%	14.1%		
	びん(生きびん)	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%		
	びん(雑びん)	0.0%	12.4%	1.3%	29.1%		
	計	0.7%	25.0%	5.4%	90.8%		
集団資源 回収	新聞	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%		
	段ボール	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%		
	雑誌	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	雑がみ	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%		
	紙バック	2.7%	0.0%	0.0%	0.6%		
計	5.1%	0.0%	0.0%	0.6%			
総計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

※平成 27 年度から令和元年度までの組成調査の平均値

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 3-6-2 北広島市のごみの性状

		家庭系廃棄物 普通ごみ	事業系廃棄物 普通ごみ
普通ごみ	紙おむつ	12.0%	3.0%
	その他紙類	18.6%	20.3%
	木くず・草・小枝	10.0%	5.4%
	プラスチック	2.1%	1.6%
	ガラス	0.5%	0.1%
	その他	3.1%	1.9%
	計	46.5%	32.4%
生ごみ	厨芥	29.3%	28.4%
破砕しないごみ	布類	3.2%	2.5%
	金属	0.5%	0.3%
	皮革・ゴム	0.4%	0.5%
	計	4.1%	3.3%
有害ごみ	蛍光管・乾電池	0.1%	0.1%
資源ごみ	びん	0.5%	1.7%
	缶(スチール缶)	0.1%	0.7%
	缶(アルミ缶)	0.0%	0.8%
	ペットボトル	0.1%	2.7%
	プラスチック製容器類	10.5%	14.6%
	トレイ等発泡スチロール	0.1%	0.1%
	袋類	0.4%	0.4%
	段ボール	0.5%	1.1%
	紙パック	0.4%	0.5%
	紙製容器包装	3.9%	8.8%
	新聞・チラシ・雑誌	3.5%	4.2%
	計	20.0%	35.7%
総	計	100.0%	100.0%

※平成 28 年度から令和 2 年度までの組成調査の平均値

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 3-6-3 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみの性状

家庭系廃棄物 不燃ごみ		南幌町	由仁町	長沼町	事業系廃棄物 不燃ごみ		南幌町	由仁町	長沼町		
生ごみ・厨芥類 可燃ごみ	紙くず(紙製容器包装)	0.8%	0.8%	0.0%	生ごみ・厨芥類 可燃ごみ	紙くず	0.7%	1.6%	1.1%		
	〃(雑紙)	0.8%	0.8%	0.0%		木くず	0.0%	1.6%	0.0%		
	〃(その他紙)	0.8%	2.5%	0.0%		草・小枝	0.0%	0.0%	0.0%		
	木くず	1.6%	0.0%	0.8%		厨芥	0.0%	0.0%	5.6%		
	草・小枝	0.0%	0.0%	0.0%		繊維くず	0.7%	0.8%	1.1%		
	厨芥	0.0%	0.8%	0.0%		その他	0.0%	2.4%	0.0%		
	繊維くず	0.0%	0.0%	0.0%		計	1.4%	6.4%	7.8%		
	その他	1.6%	0.0%	1.5%		金属	2.6%	4.0%	9.0%		
計	5.6%	4.9%	2.3%	皮革	0.7%	0.0%	0.0%				
不燃ごみ	金属	6.5%	4.2%	10.5%	ガラス	2.6%	3.2%	3.4%			
	皮革	0.0%	0.0%	4.5%	ゴム	0.0%	0.0%	2.2%			
	ガラス	0.0%	1.7%	5.3%	小型家電	20.5%	3.2%	5.6%			
	ゴム	0.0%	5.9%	0.0%	プラスチック類(容器以外)	0.9%	37.6%	25.8%			
	小型家電	9.0%	11.8%	1.5%	その他	47.6%	12.8%	20.2%			
	プラスチック	1.6%	16.0%	2.3%	計	74.9%	60.8%	66.2%			
	その他	55.4%	38.7%	63.2%	資源 ごみ	プラス チック類	トレイ類	0.7%	1.6%	2.2%	
	計	72.5%	78.3%	87.3%			容器類	4.0%	4.8%	6.7%	
資源 ごみ	プラス チック類	トレイ類	0.8%	1.6%			0.0%	袋類	1.3%	12.8%	1.1%
		容器類	0.8%	5.0%			0.8%	チューブ類	0.7%	0.8%	1.1%
		袋類	0.8%	0.8%			0.8%	計	6.7%	20.0%	11.1%
		チューブ類	0.8%	0.8%		0.8%	びん・缶・ ペットボトル	ペットボトル	2.0%	0.0%	3.4%
		その他	1.6%	0.8%		0.0%		缶(スチール缶)	3.3%	1.6%	4.5%
		計	4.8%	9.0%		2.4%		缶(アルミ缶)	0.7%	0.8%	1.1%
資源 ごみ	びん・缶・ ペットボトル	ペットボトル(ふた付)	0.0%	0.0%		0.0%	びん	5.3%	4.8%	2.2%	
		ペットボトル(ふたなし)	0.0%	0.0%		0.0%	計	11.3%	7.2%	11.2%	
		缶(スチール缶)	1.6%	0.8%	1.5%	新聞・ 段ボール・ 雑誌・ 紙バック	新聞	0.7%	0.0%	1.1%	
		缶(アルミ缶)	0.0%	0.8%	0.0%		段ボール	0.0%	0.0%	0.0%	
		びん	12.7%	1.7%	4.5%		雑誌	0.7%	0.0%	0.0%	
		計	14.3%	3.3%	6.0%	紙バック	0.0%	0.0%	0.0%		
新聞	0.8%	0.8%	0.0%	計	1.4%	0.0%	1.1%				
段ボール	0.0%	0.0%	0.0%	蛍光管・乾電池	4.6%	5.6%	2.2%				
雑誌	0.0%	0.0%	0.8%	計	100.0%	100.0%	100.0%				
紙バック	0.0%	0.0%	0.0%								
計	0.8%	0.8%	0.8%								
蛍光管・乾電池	1.6%	3.4%	1.5%								
計	100.0%	100.0%	100.0%								

※平成 25 年度の組成調査

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 3-6-4 栗山町のごみの性状

区 分		炭にできないごみ	炭にできるごみ	
生ごみ類		3.18%	0.80%	
可燃物	炭にできない	乾燥剤等	0.22%	
		皮革・ゴム・ビニール類	0.84%	
		硬質プラスチック	0.99%	
		薬類	0.03%	
		ペット砂・糞・汚物類	0.02%	
		土砂類	0.62%	
		油(その他)	0.00%	
		計	56.87%	2.71%
	炭にできる	ティッシュ・ちり紙	7.62%	76.26%
		資源不可紙類		
		布類・衣類	4.35%	
		たばこ吸殻	0.36%	
		おしめ・生理用品	3.37%	
		木類	1.58%	
		可燃その他	3.18%	
	計	20.46%	76.26%	
	可燃性資源	ダンボール	1.43%	0.16%
		雑紙等資源紙	3.78%	16.93%
		紙バック	0.17%	0.45%
		ペットボトル	0.58%	0.01%
その他紙製容器包装		9.81%	1.17%	
トレイ等(発砲スチロール)				
プラスチック類				
わりばし		0.32%	1.17%	
計	16.08%	19.89%		
不燃物	不燃性資源	アルミ缶・スチール缶	0.05%	0.03%
		使い捨てライター	0.01%	0.00%
		電池	0.14%	0.01%
		金属(金属キャップ・アルミ箔含む)	1.96%	0.23%
		ガラスびん	0.29%	0.02%
		瀬戸物・ガラス	0.75%	0.02%
		蛍光管・電球	0.00%	0.00%
		計	3.21%	0.32%
その他(医療系・車部品)		0.00%	0.00%	
草・花類のみ		0.20%	0.03%	
総 計		100.00%	100.00%	

※平成 28 年度から令和 2 年度までの組成調査の平均値

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

## 第7節 ごみ処理経費

関係市町のごみ処理経費を表 3-7-1～表 3-7-4 に示します。

表 3-7-1 千歳市のごみ処理経費

		H28	H29	H30	R1	R2
収集・運搬	経費(千円)	364,258	366,261	376,819	414,425	410,696
	処理量(t)	16,467	16,446	16,484	16,553	17,195
	処理原価(千円/t)	22.120	22.271	22.860	25.036	23.885
処理	経費(千円)	1,018,945	1,077,170	1,054,133	1,063,016	1,133,974
	処理量(t)	37,960	38,059	36,642	36,096	33,466
	処理原価(千円/t)	26.843	28.303	28.768	29.450	33.884
計	経費(千円)	1,383,203	1,443,431	1,430,952	1,477,441	1,544,670
	処理原価(千円/t)	48.963	50.574	51.628	54.486	57.769
資源化	経費(千円)	198,436	210,733	164,593	123,775	118,841
	処理量(t)	1,089	1,082	1,090	3,517	3,355
	処理原価(千円/t)	182.219	194.762	151.003	35.193	35.422

表 3-7-2 北広島市のごみ処理経費

		H28	H29	H30	R1	R2
人件(一般職)(千円)		52,966	48,552	40,421	52,012	44,145
収集・運搬	経費(千円)	217,727	226,575	232,405	248,977	257,356
	処理量(t)	12,392	12,557	12,403	12,259	12,725
	処理原価(千円/t)	17.570	18.044	18.738	20.310	20.224
処理	経費(千円)	335,630	347,922	356,879	364,234	373,569
	処理量(t)	18,336	18,543	19,397	19,090	17,899
	処理原価(千円/t)	18.304	18.763	18.398	19.080	20.870
計	経費(千円)	606,323	623,049	629,705	665,223	675,070
	処理原価(千円/t)	35.874	36.807	37.136	39.390	41.094

表 3-7-3 南幌町・由仁町・長沼町(南空知公衆衛生組合)のごみ処理経費

		H28	H29	H30	R1	R2
収集・運搬	経費(千円)	99,232	100,924	101,445	107,968	111,888
	処理量(t)	4,052	4,038	4,048	4,045	4,326
	処理原価(千円/t)	24.490	24.994	25.061	26.692	25.864
処理	経費(千円)	183,481	173,262	173,933	198,804	425,259
	処理量(t)	4,976	5,066	5,257	5,119	5,417
	処理原価(千円/t)	36.873	34.201	33.086	38.836	78.505
計	経費(千円)	282,713	274,186	275,378	306,772	537,147
	処理原価(千円/t)	61.363	59.195	58.147	65.528	104.369
資源化	経費(千円)	33,581	35,808	38,943	36,067	37,536
	処理量(t)	1,433	1,408	1,535	1,444	1,537
	処理原価(千円/t)	23.434	25.432	25.370	24.977	24.422

表 3-7-4 栗山町のごみ処理経費

		H28	H29	H30	R1	R2
収集・運搬	経費(千円)	72,920	80,183	80,226	80,943	81,692
	処理量(t)	4,225	4,133	4,064	4,066	4,021
	処理原価(千円/t)	17.259	19.401	19.741	19.907	20.316
処理	経費(千円)	92,751	92,166	81,379	81,951	121,384
	処理量(t)	3,203	3,215	3,142	3,136	3,035
	処理原価(千円/t)	28.959	28.670	25.904	26.130	39.989
計	経費(千円)	165,671	172,349	161,605	162,894	203,076
	処理原価(千円/t)	46.218	48.071	45.645	46.037	60.305
資源化	経費(千円)	33,349	41,124	34,782	34,848	30,130
	処理量(t)	1,022	918	922	930	986
	処理原価(千円/t)	32.624	44.786	37.708	37.481	30.570

※処理経費には道央廃棄物処理組合負担金を含みます。



## 第8節 ごみ処理行政の動向

### 1. 北海道循環型社会形成推進基本計画

北海道は、「北海道循環型社会形成の推進に関する条例」に基づき、北海道が目指す循環型社会の具体的な指針として、平成 22 年 4 月に「北海道循環型社会形成推進基本計画」を策定し、北海道らしい循環型社会の形成に向けた取組を進めてきました。

令和 2 年 3 月には、計画に基づく指標の達成状況や、社会情勢の変化などを踏まえて、後継計画となる北海道循環型社会形成推進基本計画（第 2 次）を策定しました。

この計画は、第 1 次計画の計画期間が終了することに伴い、目標の達成状況の検証を行い、国や北海道による関係計画や社会情勢の変化を踏まえ、「北海道らしい循環型社会の形成」を目指しています。

計画概要を表 3-8-1 に示します。

表 3-8-1 「北海道循環型社会形成推進基本計画（第 2 次）」の概要

区分	計画概要
計画期間	令和 2 年度～令和 11 年度
計画の目標	北海道らしい循環型社会の形成 ○人々が、できるだけごみを出さない、ものを修理して大切に使うといった環境に配慮した生活を実践している社会。 ○企業が、自らの事業活動における廃棄物等の発生を極力抑えるとともに、発生した廃棄物等については、循環資源として有効に利用され、又は適正に処理されるなど、3R や適正処理が定着している社会。 ○家畜ふん尿、生ごみや林地未利用材などバイオマスの利活用が進むとともに、既存産業の技術基盤の活用などにより、リサイクル関連産業が発展し、循環型社会ビジネス市場が拡大している社会。
指標及び数値目標	<p>【物質フロー指標】</p> <p>(1) 循環利用率 17% (平成 29 年度 15.7% から 1.3% 増)</p> <p>(2) 最終処分量 82 万トン以下 (平成 29 年度 100 万トンから約 18% 削減)</p> <p>【取組指標】</p> <p>(1) 環境に配慮した取組の推進に関する目標値 (目標年次：令和 6 年度)</p> <p>◆ ごみ減量化、再使用・再利用のための具体的行動 (道民意識調査結果) → 意識度：95% 以上、実践度：60～80% 以上</p> <p>(2) 廃棄物の処理に関する目標値 (目標年次：令和 6 年度)</p> <p>① 一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 排出量 170 万トン以下 (平成 29 年度比約 10% 削減)</li> <li>◆ 1 人 1 日当たり排出量 900g/人・日以下 (平成 29 年度比約 5% 削減)</li> <li>◆ リサイクル率 30% 以上 (平成 29 年度比約 6 ポイント増加)</li> <li>◆ 最終処分量 25 万トン以下 (平成 29 年度比 20% 削減)</li> </ul> <p>② 産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 排出量 3,750 万トン以下 (平成 29 年度比約 3% 削減)</li> <li>◆ 再生利用率 57% 以上 (平成 29 年度比約 1.5 ポイント増加)</li> <li>◆ 最終処分量 57 万トン以下 (平成 29 年度比 16% 削減)</li> </ul> <p>(3) バイオマス利活用に関する目標値 (目標年次：令和 4 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 廃棄物系バイオマス利活用率 (炭素量換算) 90% 以上 (平成 28 年度 89.8%)</li> <li>◆ 未利用バイオマス利活用率 (炭素量換算) 70% 以上 (平成 28 年度 71.5%)</li> <li>◆ バイオマス活用推進計画等策定市町村 60 市町村 (平成 30 年度 54 市町村)</li> </ul> <p>(4) リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興に関する目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 廃棄物の処理に関する目標 (前述 (2)) を目標とする</li> </ul>
道が総合的・計画的に講ずべき施策	<p>(1) 3R の推進</p> <p>(2) 廃棄物の適正処理の推進</p> <p>(3) バイオマスの利活用の推進</p> <p>(4) リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興</p>

## 2. 北海道廃棄物処理計画

北海道は、「北海道循環型社会形成推進基本計画（第2次）における廃棄物の排出抑制、適正な循環的利用及び適正処理に関する個別計画として、令和2年3月に「北海道廃棄物処理計画〔第5次〕」を策定しました。

計画概要を表 3-8-2 に示します。

表 3-8-2 「北海道廃棄物処理計画〔第5次〕」の概要（一般廃棄物）

区分	計画概要		
計画期間	5年間(令和2年度から令和6年度まで)		
適正処理に関する目標 (目標年次：令和6年度)		目標(令和6年度)	現状(平成29年度)
	(1) 排出抑制 ◆ごみの排出量 ◆1人1日当たりのごみ排出量 ◆1人1日当たりの家庭から排出するごみの量 ※( )内は資源ごみを除いた令和7年度の目標値	1,700千トン(約10%削減)以下 900g/人・日以下 550g/人・日以下 (440g/人・日以下)	1,873千トン 961g/人・日 598g/人・日 (453g/人・日)
	(2) 適正な循環的利用 ◆一般廃棄物のリサイクル率	30%以上	24.3%
	(3) 適正処分の確保 ◆一般廃棄物の最終処分量	250千トン(約20%削減)以下	316千トン
	(4) バイオマスの利活用 ◆廃棄物系バイオマス利活用率 (排出量ベース(炭素換算量))	90%以上	89.8%
施策展開の基本的な考え方	(1) 適正な管理：廃棄物処理施設の適正管理等の確保及び排出抑制等に向けた取組の促進 (2) 協働による取組：道民、事業者及び行政が協働で取り組む廃棄物対策の推進 (3) 透明性の確保：廃棄物処理に関する様々な情報の提供・公表、各主体相互の対話の促進		
一般廃棄物の処理に関する方針	(1) ごみの排出の抑制 ①総合的な排出抑制の推進 ②計画的な排出抑制の推進 (2) ごみの適正な循環的利用 ①リサイクル施設の適切な整備促進等 ②循環的利用の推進 ③個別リサイクル法に基づく循環的利用の推進 (3) ごみの適正処理の確保 ①計画的で効率的な処分の促進 ②安全・安心な処分の促進 (4) ごみの広域的な処理 ①ごみ処理の広域化の円滑な推進 ②広域的な3Rの取組の推進 (5) 効率的なごみ処理事業の運営 (6) 災害廃棄物対策等 (7) 生活排水対策		

### 3. 千歳市一般廃棄物処理基本計画

千歳市は、令和3年3月に「第5次千歳市一般廃棄物処理基本計画〔改訂版〕」を策定しました。

計画概要を表3-8-3に示します。

表3-8-3 「第5次千歳市一般廃棄物処理基本計画〔改訂版〕」の概要

区分	計画概要
計画期間	平成28年度～令和12年度
基本目標	地球にやさしく、自然環境と共生する持続的発展が可能な循環型社会の構築
基本方針	1. 廃棄物の発生抑制・再使用の推進 2. 適正なリサイクルの推進 3. 環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した廃棄物処理の推進
数値目標	<p>【令和12年度目標値（平成14年度比）】</p> <p>■廃棄物の減量目標 排出される廃棄物の量を令和12年度までに平成14年度の実績に比べ23%以上減量します。</p> <p>■リサイクル目標 リサイクル率を令和12年度までに平成14年度の実績に比べ5ポイント以上引き上げ20%以上とします。</p> <p>■埋立処分量の減量目標 埋立処分する量を令和12年度までに平成14年度の実績に比べ67%以上減量します。</p>
主な施策	<p>〔市民〕 ・3R及びリフューズの実践活動の推進 ・適正な分別・排出</p> <p>〔事業者〕 ・3Rの実践活動の推進 ・適正な分別、管理、処理</p> <p>〔市（行政）〕 ・普及啓発の推進 ・3Rの推進 ・市民協働の推進</p> <p>1. 発生抑制・再使用の施策 ○循環型社会に向けた教育の推進 ○家庭廃棄物の有料収集 ○生ごみの堆肥化・減量化の推進 ○ノーレジ袋運動の支援 ○エコ商店認証制度の取組 ○再使用の推進 ○大型ごみの再使用の推進</p> <p>2. 再生利用の施策 ○再生利用品の使用の推進 ○リサイクル品目の拡大 ○資源回収拠点の拡大 ○集団資源回収システムの継続 ○リサイクル取組団体等への支援 ○資源の適正分別の推進</p> <p>3. 熱回収の施策 ○廃熱利用の継続</p> <p>4. 適正処理の施策 ○廃棄物搬入時の指導強化 ○適切な廃棄物処理システムの推進 ○安全で効率的な施設運営の推進 ○廃棄物処理の広域化 ○千歳市災害廃棄物処理計画の取組 ○ごみステーションの適正管理 ○不法投棄への対応強化</p> <p>5. 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の対策 ○事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制・再使用 ○事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別再資源化の推進</p>

#### 4. 北広島市一般廃棄物処理基本計画

北広島市は、令和3年3月に「北広島市一般廃棄物処理基本計画【改定版】」を策定しました。計画概要を表3-8-4に示します。

表 3-8-4 「北広島市一般廃棄物処理基本計画【改定版】」の概要

区分	計画概要
計画期間	平成24年度～令和8年度
基本理念	“自然と創造の調和した豊かな都市”を目指し、市民、事業者、行政が協働・連携し、一体となって「循環型社会」の実現を目指します。
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>3Rのより一層の推進</li> <li>環境負荷の少ない効率的で安定した処理、処分の推進</li> <li>市民・事業者・行政のパートナーシップ構築</li> <li>きれいなまちづくりの推進</li> <li>情報発信と環境教育・環境学習の充実</li> </ol>
数値目標	<p>【令和8年度目標値（平成14年度比）】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たり家庭系ごみ排出量：550g/人・日以下に減量する</li> <li>事業系ごみ排出量：105%未満（平成31（令和元）年度比）に抑える</li> <li>生ごみ収集量：150%以上（平成31（令和元）年度比）に増加させる</li> <li>焼却対象ごみ排出量：85%以下（平成31（令和元）年度比）に減量する</li> </ol>
主な施策	<p>〔市民〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの排出抑制・リサイクル</li> <li>循環型のまちづくりを推進する取組への積極的な参加・協力</li> </ul> <p>〔事業者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの排出抑制</li> <li>環境活動への参加</li> <li>安定したごみ処理体制の整備・維持</li> <li>情報提供などによるごみの排出抑制やリサイクルに向けた啓発</li> </ul> <p>〔行政〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの適正な処理</li> <li>行政施策への協力</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>3Rのより一層の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○集団資源回収の奨励</li> <li>○生ごみのバイオガス化処理</li> <li>○ミックスペーパー（雑紙類）の資源化</li> <li>○資源ごみの分別収集</li> <li>○コンポスト及び電動生ごみ処理機の購入助成</li> <li>○拠点回収の促進</li> <li>○粗大ごみの再利用</li> <li>○イベントごみの分別</li> <li>○朝のごみステーションの啓発活動</li> <li>○その他3Rに関する活動の奨励</li> </ul> </li> <li>環境負荷の少ない効率的で安定した処理、処分の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○処理困難物の適正な処理の推進</li> <li>○紙おむつ使用者へのごみ袋助成</li> <li>○ごみ出し困難者への支援</li> <li>○広域での焼却処理に向けた分別区分の変更</li> <li>○ごみ処理手数料の適正化</li> <li>○中継施設建設の検討とクリーンセンター内レイアウトの見直し</li> <li>○最終処分場の整備</li> <li>○事業系ごみの展開検査の実施</li> <li>○災害廃棄物処理計画の策定</li> </ul> </li> <li>市民・事業者・行政のパートナーシップ構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみステーションの管理</li> <li>○大規模建築物の事業所訪問指導の実施</li> <li>○環境に関する市民団体との協働</li> <li>○市民アンケートの実施</li> <li>○食品ロスの削減</li> </ul> </li> <li>きれいなまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○不適正排出対策の実施</li> <li>○市内一斉清掃の実施</li> <li>○最終処分場周辺の環境保全</li> <li>○不法投棄対策の実施</li> <li>○効率的で経済的な収集運搬体制の構築</li> <li>○バイオマスプラスチックを用いた指定ごみ袋の作製</li> </ul> </li> <li>情報発信と環境教育・環境学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>○出前講座の実施</li> <li>○ごみ通信の発行</li> <li>○転入者に対する啓発</li> <li>○ごみ分別アプリの導入検討</li> </ul> </li> </ol>

## 5. 南空知公衆衛生組合ごみ処理基本計画

南空知公衆衛生組合は、平成 26 年度に「南空知公衆衛生組合ごみ処理基本計画」を策定しました。

計画概要を表 3-8-5 に示します。

表 3-8-5 「南空知公衆衛生組合ごみ処理基本計画」の概要

区分	計画概要
計画期間	平成 27 年度～平成 41 (令和 11) 年度
基本理念	環境への負荷が低減される循環型社会の実現を目指します
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不法投棄防止対策の強化に努めます。</li> <li>2. ごみの分別等の徹底を図り、ごみの減量化を図ります。</li> <li>3. 3R 活動の取組を進めて行きます。</li> <li>4. 「道央廃棄物処理組合」が計画している「可燃ごみの広域処理施設」の稼働に向け協議を重ねて行きます。</li> </ol>
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ごみ減量化の平成 41 (令和 11) 年度目標値 (対平成 25 年度実績比) <ol style="list-style-type: none"> <li>①長沼町 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;家庭系ごみ&gt; H25 529g/人・日を 490g/人・日に △7.4ポイント</li> <li>&lt;事業系ごみ&gt; H25 192g/人・日を 150g/人・日に △21.9ポイント</li> </ul> </li> <li>②南幌町 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;家庭系ごみ&gt; H25 535g/人・日を 490g/人・日に △8.4ポイント</li> <li>&lt;事業系ごみ&gt; H25 93g/人・日を 80g/人・日に △14.0ポイント</li> </ul> </li> <li>③由仁町 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;家庭系ごみ&gt; H25 513g/人・日を 470g/人・日に △8.4ポイント</li> <li>&lt;事業系ごみ&gt; H25 126g/人・日を 100g/人・日に △20.6ポイント</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2. ごみの資源化の目標値 <ol style="list-style-type: none"> <li>①可燃ごみの広域処理施設が稼働する平成 36 (令和 6) 年を目標に、家庭系ごみについて、紙製容器包装の分別収集を行い、可燃ごみから資源ごみへ 7g/人・日を移行する。</li> <li>②リサイクル率を目標年次 (平成 41 (令和 11) 年度) までに、36%以上 (平成 25 年度実績 32.8%) とする。</li> </ol> </li> </ol>
主な施策	<p><b>【住民・事業者・本組合及び構成 3 町の役割】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住民の役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>○物を大切に使う生活習慣の確立等、ごみの排出抑制の努力 ○買い物時には、エコバック等を持参する等、過剰包装を辞退する ○コンポスト容器を使用し、塵芥類の堆肥化に努める ○資源の分別排出に協力すると共に、地域資源の集団回収に参加する。</li> </ul> </li> <li>2. 事業者の役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの減量化を念頭に置いた、事業活動の推進○過剰包装を抑制し、簡易包装の促進を図る ○廃棄商品の処理に困窮しない様、また再利用可能商品の販売促進 ○自家処理システム確立への努力 ○店頭回収等の自主回収への積極的な取組。</li> </ul> </li> <li>3. 本組合及び構成 3 町の役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民・事業者・本組合及び構成 3 町の役割分担を明確にし、排出抑制・再資源化に関する計画的な施策の推進 ○ごみ問題の学習と啓発推進のため、視聴覚教材や副読本の充実</li> <li>○排出マナー及びごみの適正な分別排出向上のための啓発推進 ○庁用品及び公共事業における再生品の使用努力 ○コンポスト容器助成による、塵芥類の自家処理の促進 ○資源回収奨励金交付事業による資源回収の促進 ○ごみ処理費用有料化の検討 ○紙製容器包装資源の分別収集に向けた体制整備</li> </ul> </li> </ol>

## 6. 栗山町一般廃棄物処理基本計画

栗山町は、平成 30 年度に「栗山町一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

計画概要を表 3-8-6 に示します。

表 3-8-6 「栗山町一般廃棄物処理基本計画」の概要

区分	計画概要
計画期間	平成 31 (令和元) 年度～平成 40 (令和 10) 年度
基本方針	環境にやさしいまちづくりに実現のため脱焼却とし、ごみ減量の基本である 4R《Refuse(ごみを作らない・断る)・Reduce(ごみを減らす・不要なものは買わない)・Reuse(再使用する)・Recycle(再生利用する)》に則し、徹底したごみの資源化や中間処理を行い、最終処分量の減量に努め最終処分場の延命を目指していきます。併せて、不適正排出や不法投棄などの防止に努め、適正なごみ処理体制を図ります。
数値目標	ごみ減量化推進目標 (平成 40 (令和 10) 年度) (対平成 29 年度実績比) ①ごみ総排出量の減量 ごみ総排出量 3,871t/年→3,275t/年
主な施策	<p>1. ごみの排出抑制・減量化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民・事業者・栗山町における役割</li> <li>[町民の役割] <ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフスタイルの見直し ○ごみの減量化、リサイクルに適した商品の購入 ○買い物袋持参によるごみの排出の抑制 ○販売店が実施する簡易包装に対する協力</li> <li>○使い捨て商品の購入の自粛</li> </ul> </li> <li>[事業者の役割] <ul style="list-style-type: none"> <li>○使い捨て商品の開発、製造販売の見直し ○流通、販売段階での簡易包装の推進</li> <li>○リサイクル型商品の開発や再生品利用の推進 ○事業活動に伴うごみの減量化、再資源化の促進</li> </ul> </li> <li>[行政の役割] <ul style="list-style-type: none"> <li>○町民、事業者に対するごみの減量化・分別排出の徹底の啓発、指導 ○処理施設の見学等説明会等での啓発活動の低年齢化推進 ○全町一斉清掃など地域の環境美化運動への積極的取組 ○町民や事業者による自主的な活動の支援と誘導促進 ○国や企業に対し、効果的な発生・排出抑制策の推進 ○栗山町環境推進協議会における適切な処理方策の検討</li> </ul> </li> <li>・町民・事業者によるごみ減量化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報誌・ホームページによる情報提供 ○生ごみの自家処理の推進 ○マイバック運動の推進 ○事業者への啓発活動 ○各種団体への啓発活動 ○小中学生への啓発活動</li> <li>○環境美化運動の推進</li> </ul> </li> </ul> <p>2. 収集運搬計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民・事業者に対する分別徹底および不適正排出防止の推進</li> <li>・町民・事業者にわかりやすい分別表示方法の検討</li> <li>・不適正排出への指導・対策の検討</li> </ul> <p>3. 中間処理計画</p> <p>排出されたごみの中間処理は現行処理を継続し、各施設においては、搬入から処理に至るまでの適正な運営と維持管理に努める。</p>

## 第4章 ごみ処理計画

### 第1節 基本方針

令和6年度の稼働に向けて焼却施設の整備を進めます。施設稼働後は、適切な運転・維持管理に努め、適正処理を推進します。

また、今後のごみ処理施設の整備等は、広域処理の可能性を念頭におき、関係市町と協議・検討していきます。

### 第2節 ごみ処理体制

焼却処理の広域化による関係市町のごみ処理体制を以下に示します。

なお、組合において広域処理する廃棄物は、焼却対象ごみのみとしており、不燃ごみや資源物等の処理については、関係市町の現行体制を継続します。

#### 1. 千歳市

千歳市では、表4-2-1に示すとおり、焼却処理広域化による分別区分の変更はありませんが、「燃やせないごみ」としていた資源物に該当しないプラスチック類等を「燃やせるごみ」とします。

表 4-2-1 焼却処理広域化前後の千歳市のごみ区分

焼却処理広域化前		焼却処理広域化後	
分別区分		分別区分	
家庭廃棄物	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ
	燃やせないごみ	燃やせないごみ	燃やせないごみ
	大型ごみ	大型ごみ	大型ごみ
	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ
	4種資源物	4種資源物	4種資源物
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装
	使用済み小型家電	使用済み小型家電	使用済み小型家電
	集団資源回収物	集団資源回収物	集団資源回収物
	民間資源回収物	民間資源回収物	民間資源回収物
	事業系一般廃棄物	焼却対象ごみ	焼却対象ごみ
破碎対象ごみ		破碎対象ごみ	破碎対象ごみ
埋立対象ごみ		埋立対象ごみ	埋立対象ごみ
産業廃棄物	焼却対象ごみ	焼却対象ごみ	焼却対象ごみ
	破碎対象ごみ	破碎対象ごみ	破碎対象ごみ
	埋立対象ごみ	埋立対象ごみ	埋立対象ごみ

※焼却処理広域化によるごみ区分の変更はありません。

焼却処理広域化に伴う千歳市のごみ処理フローを図 4-2-1 に示します。

ごみ処理フローの変更はありません。

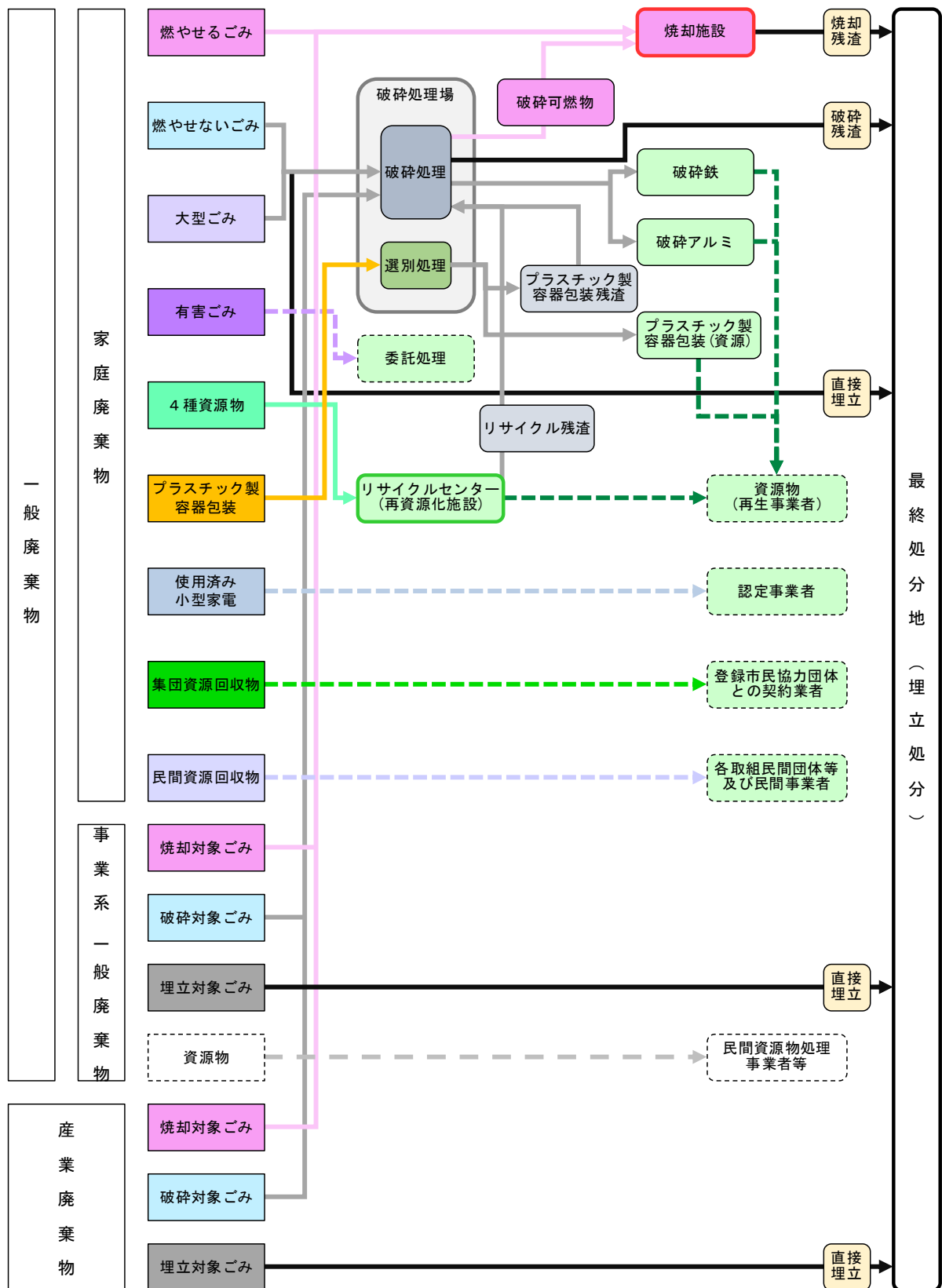


図 4-2-1 千歳市のごみ処理フロー (焼却処理広域化)



## 2. 北広島市

北広島市では、表 4-2-2 に示すとおり、家庭系廃棄物における「普通ごみ」、「破碎しないごみ」及び事業系一般廃棄物における「普通ごみ」を「可燃ごみ」「不燃ごみ」及び「埋立対象ごみ」にします。

表 4-2-2 焼却処理広域化前後の北広島市のごみ区分

焼却処理広域化前		焼却処理広域化後	
分別区分		分別区分	
家庭系 廃棄物	普通ごみ	家庭系 廃棄物	可燃ごみ
	破碎しないごみ		不燃ごみ
	生ごみ		生ごみ
	粗大ごみ		粗大ごみ
	有害ごみ		有害ごみ
	資源ごみ		資源ごみ
	枝木		枝木
	危険ごみ		危険ごみ
	拠点回収		拠点回収
	生ごみ		生ごみ
事業系 一般廃棄物	普通ごみ	事業系 一般廃棄物	可燃ごみ
			不燃ごみ
			埋立対象ごみ
	資源ごみ		資源ごみ
産業廃棄物	埋立対象ごみ	産業廃棄物	埋立対象ごみ

焼却処理広域化に伴う北広島市のごみ処理フローを図 4-2-2 に示します。

可燃ごみ、生ごみ処理残渣、リサイクル残渣及び破碎残渣を焼却施設で焼却処理します。

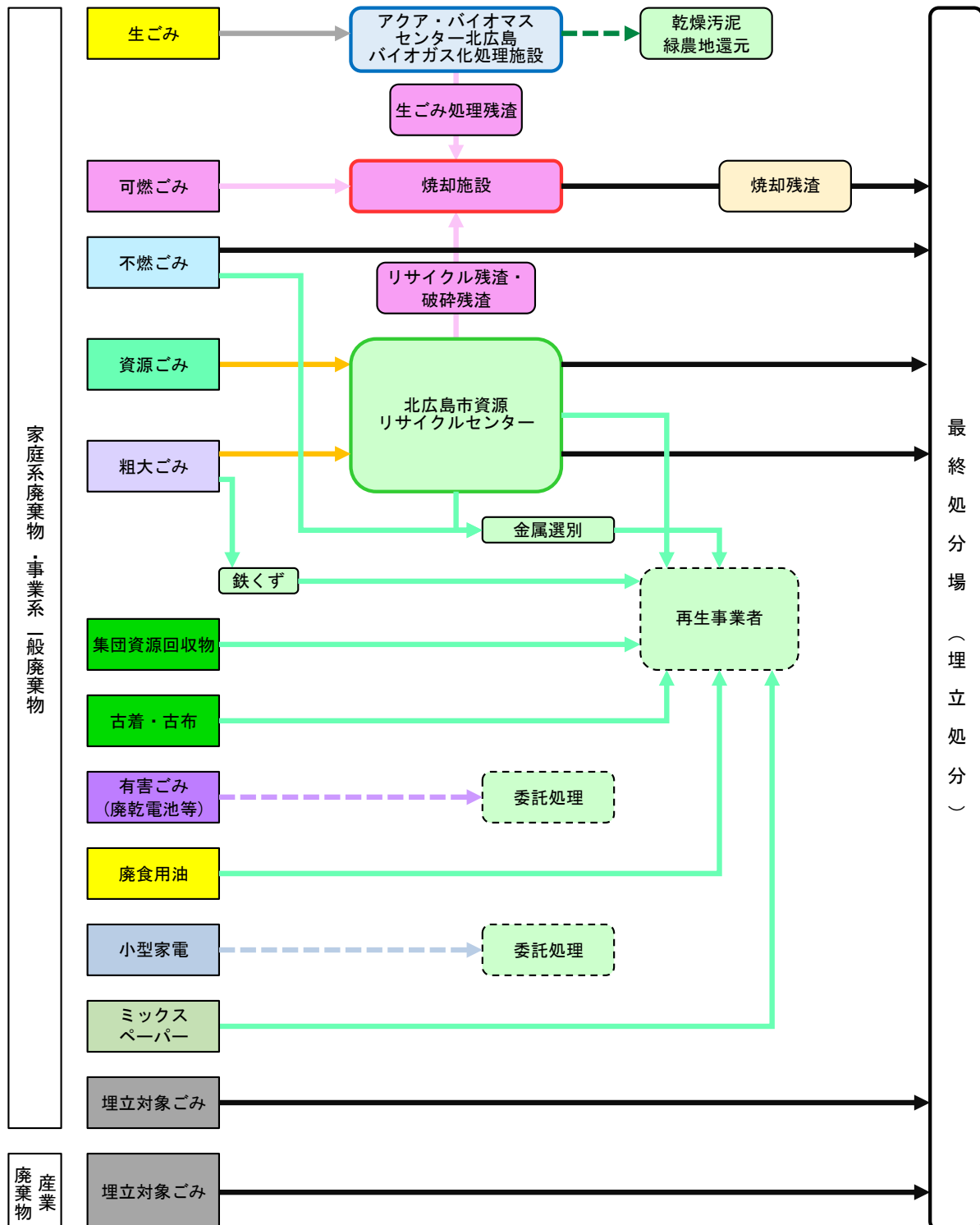


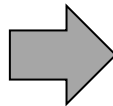
図 4-2-2 北広島市のごみ処理フロー (焼却処理広域化)

### 3. 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）

南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）では、表 4-2-3 に示すとおり、家庭系廃棄物の「可燃ごみ」から「紙製容器包装」を新たに分別する計画としており、さらに、「不燃ごみ」としていた資源物に該当しないプラスチック類等を「可燃ごみ」とします。

表 4-2-3 焼却処理広域化前後の南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみ区分

焼却処理広域化前		焼却処理広域化後	
分別区分		分別区分	
家庭系廃棄物	生ごみ	家庭系廃棄物	生ごみ
	可燃ごみ	家庭系廃棄物	可燃ごみ
	不燃ごみ	家庭系廃棄物	紙製容器包装（予定）
	粗大ごみ	家庭系廃棄物	不燃ごみ
	びん・缶・ペットボトル	家庭系廃棄物	粗大ごみ
	プラスチック類	家庭系廃棄物	びん・缶・ペットボトル
	段ボール類	家庭系廃棄物	プラスチック類
	乾電池	家庭系廃棄物	段ボール類
	蛍光管	家庭系廃棄物	乾電池
	小型家電	家庭系廃棄物	蛍光管
	小型家電	家庭系廃棄物	小型家電
事業系一般廃棄物	生ごみ	事業系一般廃棄物	生ごみ
	可燃ごみ	事業系一般廃棄物	可燃ごみ
	不燃ごみ	事業系一般廃棄物	不燃ごみ
	びん・缶・ペットボトル	事業系一般廃棄物	びん・缶・ペットボトル
	プラスチック類	事業系一般廃棄物	プラスチック類
	段ボール類	事業系一般廃棄物	段ボール類
	乾電池	事業系一般廃棄物	乾電池
	蛍光管	事業系一般廃棄物	蛍光管
粗大ごみ	事業系一般廃棄物	粗大ごみ	



焼却処理広域化に伴う南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみ処理フローを  
 図 4-2-3 に示します。

家庭系廃棄物の可燃ごみから新たに分別する紙製容器包装を資源化処理します。

なお、資源化方法については現在検討中となっています。

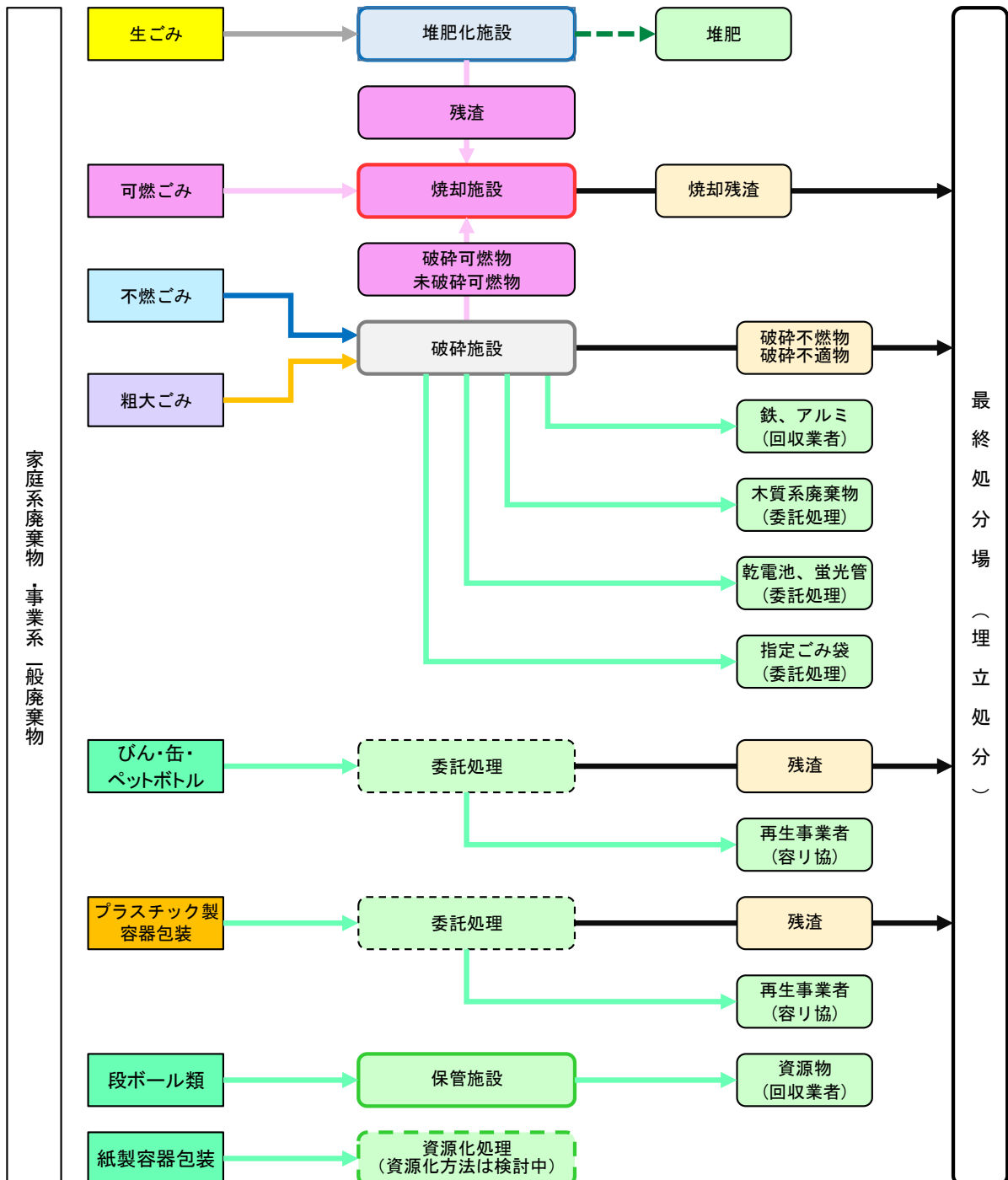


図 4-2-3 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）のごみ処理フロー（焼却処理広域化）

#### 4. 栗山町

栗山町では、表 4-2-4 に示すとおり、家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物の「生ごみ」、「炭にできるごみ」及び「炭にできないごみ」を再編し、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の分別に変更します。

表 4-2-4 焼却処理広域化前後の栗山町のごみ区分

焼却処理広域化前		焼却処理広域化後	
分別区分		分別区分	
家庭系廃棄物	生ごみ	家庭系廃棄物	燃やせるごみ
	炭にできるごみ		燃やせないごみ
	炭にできないごみ		プラスチック類
	プラスチック類		缶、びん、ペットボトル
	缶、びん、ペットボトル		鉄類・金属・アルミ箔・ 金属を含む電化製品
	鉄類・金属・アルミ箔・ 金属を含む電化製品		紙類
	紙類		わりばし類
	わりばし類		ガラス類・陶器類
	ガラス類・陶器類		電池・電球・蛍光管
	電池・電球・蛍光管		粗大ごみ
	粗大ごみ		食用油
	食用油		
事業系一般廃棄物	生ごみ	事業系一般廃棄物	燃やせるごみ
	炭にできるごみ		燃やせないごみ
	炭にできないごみ		プラスチック類
	プラスチック類		缶、びん、ペットボトル
	缶、びん、ペットボトル		鉄類・金属・アルミ箔・ 金属を含む電化製品
	鉄類・金属・アルミ箔・ 金属を含む電化製品		紙類
	紙類		わりばし類
	わりばし類		ガラス類・陶器類
	ガラス類・陶器類		電池・電球・蛍光管
	電池・電球・蛍光管		粗大ごみ
	粗大ごみ		

焼却処理広域化に伴う栗山町のごみ処理フローを図 4-2-4 に示します。

燃やせるごみ及び破碎処理後の可燃物を焼却施設で焼却処理します。

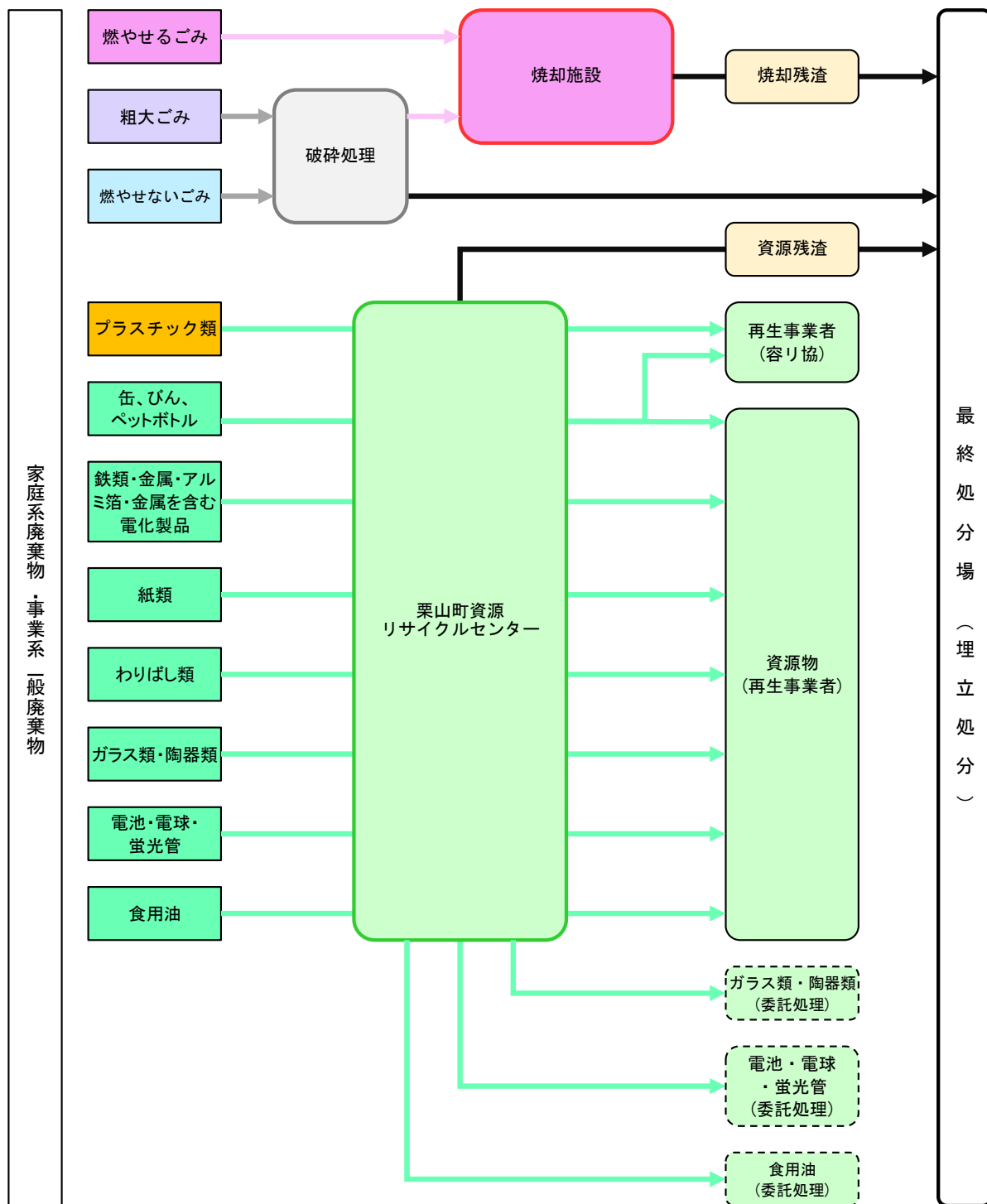


図 4-2-4 栗山町のごみ処理フロー（焼却処理広域化）

## 5. 組合

焼却処理広域化に伴う組合のごみ処理フローを図 4-2-5 に示します。

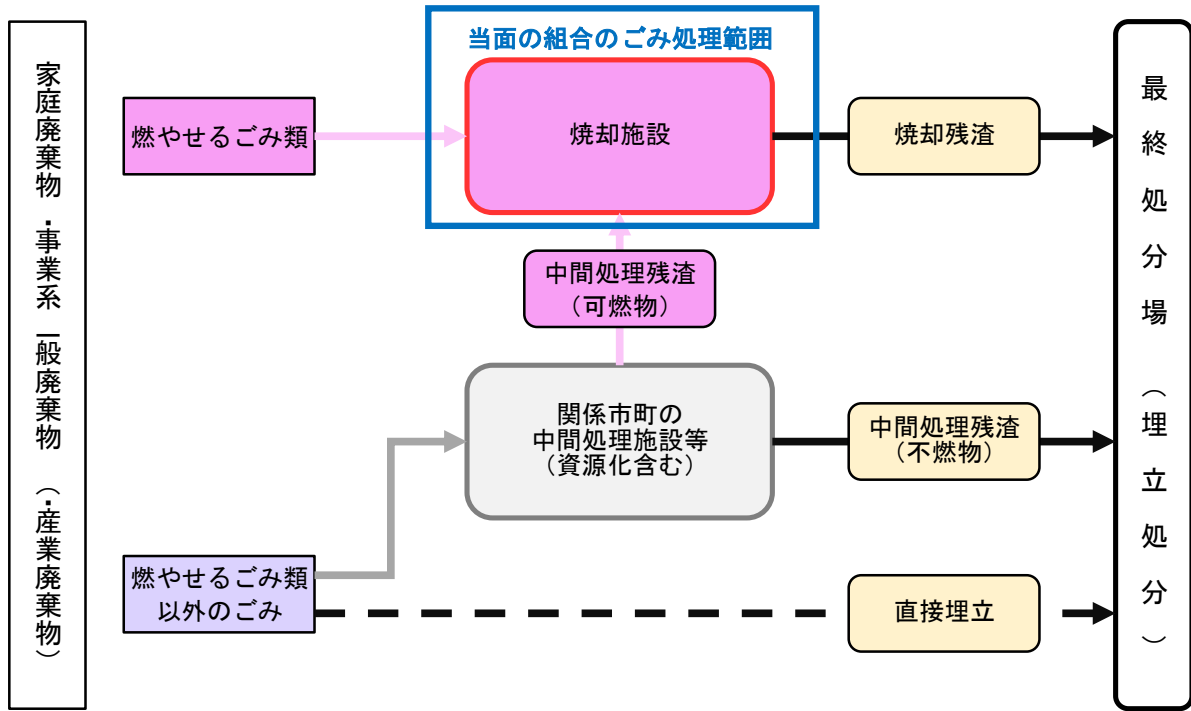


図 4-2-5 組合のごみ処理フロー（焼却処理広域化）

### 第3節 ごみ発生量及び処理量の見込み

#### 1. ごみ発生量及び処理量の見込み

関係市町の一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみ発生量及びごみ処理量の見込みを表 4-3-1～表 4-3-8 に示します。

なお、北広島市の一般廃棄物処理基本計画は令和 8 年度までのため、令和 9 年度以降は見込み値となっています。



表 4-3-1 千歳市のごみ発生量及び処理量の見込み

単位：t/年

		R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政人口(人)		98,122	97,227	97,330	97,393	97,421	97,416	97,383	97,322	97,231	97,115	96,971
自家処理人口(人)		419	274	274	274	274	274	274	274	274	274	274
計画収集人口(人)		97,703	96,953	97,056	97,119	97,147	97,142	97,109	97,048	96,957	96,841	96,697
家庭廃棄物		23,910.2	22,858.0	22,804.7	22,751.4	22,698.1	22,644.9	22,591.6	22,538.3	22,485.0	22,431.7	22,378.4
燃やせるごみ		14,334.9	12,438.5	12,374.0	12,297.7	13,021.5	12,995.3	12,970.4	12,934.9	12,924.8	12,903.9	12,884.2
燃やせないごみ		3,428.3	3,551.3	3,437.9	3,319.9	2,443.3	2,300.0	2,196.1	2,084.6	1,991.4	1,890.7	1,791.2
大型ごみ		253.4	200.4	200.5	201.1	200.6	200.5	200.4	200.8	200.0	199.7	199.4
資源物		5,893.6	6,667.9	6,792.2	6,932.7	7,032.7	7,149.1	7,224.7	7,318.0	7,368.8	7,437.4	7,503.6
有害ごみ		58.8	88.6	91.8	95.2	98.0	101.0	104.0	107.1	109.6	112.3	115.0
4種資源物		1,150.6	1,340.9	1,389.4	1,441.0	1,483.9	1,530.0	1,558.9	1,591.4	1,614.4	1,641.1	1,667.1
プラスチック製容器包装		831.8	903.4	959.3	1,017.8	1,070.3	1,125.3	1,157.9	1,193.4	1,222.0	1,253.5	1,284.5
使用済み小型家電		47.4	53.1	53.1	53.3	53.2	53.2	53.2	53.3	53.1	53.0	52.9
集団資源回収物		2,204.5	3,921.3	3,925.4	3,938.8	3,929.1	3,928.9	3,927.6	3,935.9	3,921.5	3,916.7	3,910.9
民間資源回収物		1,600.5	50.9	54.4	58.3	61.9	65.8	69.9	74.2	78.3	82.7	87.2
その他紙製容器包装		-	309.7	318.6	328.4	336.2	344.8	353.3	362.7	369.9	378.1	386.1
廃棄物原単位(g/人・日)		670.5	645.9	643.7	640.1	640.1	638.7	637.4	634.5	635.4	634.6	634.1
事業系一般廃棄物		15,959.9	14,637.9	14,605.6	14,573.4	14,541.1	14,508.9	14,476.7	14,444.4	14,412.2	14,379.9	14,347.7
焼却対象ごみ		9,201.5	11,125.4	11,100.9	11,076.4	11,051.9	11,027.3	11,002.8	10,978.3	10,953.8	10,929.3	10,904.8
破碎対象ごみ		1,977.5	3,322.7	3,315.4	3,308.1	3,300.8	3,293.4	3,286.1	3,278.8	3,271.5	3,264.2	3,256.8
埋立対象ごみ		136.1	189.8	189.4	188.9	188.5	188.1	187.7	187.3	186.9	186.4	186.0
資源物		4,644.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民間処理施設資源化量		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業廃棄物		549.6	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1
焼却対象ごみ		161.5	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0
破碎対象ごみ		85.8	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5
埋立対象ごみ		302.3	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6
計		40,419.7	38,253.9	38,168.4	38,082.9	37,997.4	37,911.9	37,826.3	37,740.8	37,655.3	37,569.8	37,484.2
焼却施設		23,973.7	24,036.5	23,942.7	23,837.5	29,179.7	29,052.0	28,941.8	28,826.9	28,712.0	28,601.1	28,490.2
家庭廃棄物		14,334.9	12,438.5	12,374.0	12,297.7	13,021.5	12,995.3	12,970.4	12,934.9	12,924.8	12,903.9	12,884.2
事業系一般廃棄物		9,201.5	11,125.4	11,100.9	11,076.4	11,051.9	11,027.3	11,002.8	10,978.3	10,953.8	10,929.3	10,904.8
産業廃棄物		161.5	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	183.0
破碎可燃物		275.8	289.7	284.9	280.5	4,495.2	4,396.3	4,322.4	4,244.1	4,176.5	4,104.5	4,033.1
プラスチック製容器包装残渣		-	-	-	-	428.1	450.1	463.2	477.4	488.8	501.4	513.8
破碎施設		6,535.6	7,891.2	7,760.2	7,641.5	6,367.2	6,227.0	6,122.4	6,011.5	5,915.7	5,813.7	5,712.7
燃やせないごみ		3,309.0	3,515.8	3,403.5	3,286.7	2,418.9	2,277.0	2,174.1	2,063.7	1,971.5	1,871.8	1,773.3
家庭廃棄物		253.4	200.4	200.5	201.1	200.6	200.5	200.4	200.8	200.0	199.7	199.4
大型ごみ		608.1	433.6	412.5	407.1	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製容器包装残渣		301.8	265.2	274.8	285.0	293.4	302.6	308.3	314.7	319.2	324.5	329.7
リサイクル残渣		1,977.5	3,322.7	3,315.4	3,308.1	3,300.8	3,293.4	3,286.1	3,278.8	3,271.5	3,264.2	3,256.8
事業系一般廃棄物		85.8	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5
産業廃棄物		436.8	650.9	674.5	699.5	720.3	742.7	756.7	772.5	783.7	796.6	809.2
鉄類		21.3	36.6	38.0	39.4	40.6	41.8	42.6	43.5	44.1	44.8	45.6
アルミ類		146.8	156.5	162.2	168.2	173.2	178.6	182.0	185.8	188.4	191.6	194.6
破碎不適物(鉄塊・電線等)		223.7	469.8	546.8	610.7	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製容器包装資源化量		1,164.1	1,340.9	1,389.4	1,441.0	1,483.9	1,530.0	1,558.9	1,591.4	1,614.4	1,641.1	1,667.1
資源化施設(リサイクルセンター)		1,150.6	1,340.9	1,389.4	1,441.0	1,483.9	1,530.0	1,558.9	1,591.4	1,614.4	1,641.1	1,667.1
家庭廃棄物		13.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4種資源物		0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団資源回収物のうち古紙類		301.8	347.6	360.2	373.6	384.7	396.7	404.1	412.6	418.5	425.5	432.2
紙バック		825.5	952.8	1,011.8	1,073.4	1,128.8	1,186.8	1,221.2	1,258.6	1,288.8	1,321.9	1,354.6
資源化量		9,234.6	10,883.1	10,755.6	10,636.8	5,868.1	5,825.1	5,790.7	5,753.3	5,723.3	5,690.1	5,657.4
最終処分場		119.3	35.5	34.4	33.2	24.4	23.0	22.0	20.8	19.9	18.9	17.9
家庭廃棄物		136.1	189.8	189.4	188.9	188.5	188.1	187.7	187.3	186.9	186.4	186.0
事業系一般廃棄物		302.3	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6	421.6
産業廃棄物		2,925.5	3,456.2	3,442.7	3,427.6	4,195.7	4,177.4	4,161.5	4,143.7	4,130.6	4,115.5	4,100.7
焼却残渣		5,751.4	6,780.0	6,667.5	6,565.5	1,037.9	1,015.0	998.0	979.9	964.3	947.6	931.2
破碎残渣												

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 4-3-2 北広島市のごみ発生量及び処理量の見込み

単位：t/年

		R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政人口(人)		57,990	56,870	56,401	55,932	55,463	54,990	54,445	53,900	53,355	52,810	52,265
家庭廃棄物		15,087.4	14,387.6	14,114.2	13,823.9	13,517.5	13,392.1	13,248.8	12,760.0	12,209.0	11,698.0	11,198.0
普通ごみ		8,667.1	7,882.0	7,522.0	7,162.0	-	-	-	-	-	-	-
可燃ごみ		-	-	-	-	6,600.0	6,544.0	6,479.0	6,238.0	5,971.0	5,720.0	5,477.0
不燃ごみ		-	-	-	-	618.0	613.0	607.0	585.0	559.0	536.0	513.0
生ごみ		1,384.0	1,465.0	1,585.0	1,705.0	1,812.0	1,796.0	1,779.0	1,713.0	1,639.0	1,571.0	1,504.0
粗大ごみ		193.6	171.0	169.0	168.0	166.0	165.0	163.0	157.0	150.0	144.0	138.0
破碎しないごみ		445.4	423.0	423.0	422.0	-	-	-	-	-	-	-
枝木		145.2	141.6	140.2	138.9	137.5	136.1	134.8	130.0	124.0	119.0	114.0
資源物		4,252.2	4,305.0	4,275.0	4,228.0	4,184.0	4,138.0	4,086.0	3,937.0	3,766.0	3,608.0	3,452.0
紙製容器包装		230.3	219.0	218.0	216.0	215.0	213.0	212.0	204.0	195.0	187.0	179.0
プラスチック製容器包装		673.7	626.0	620.0	615.0	610.0	605.0	599.0	577.0	552.0	529.0	506.0
紙製資源ごみ(段ボール・紙バック・新聞紙・雑誌)		287.3	248.0	235.0	225.0	214.0	204.0	191.0	184.0	176.0	169.0	161.0
非紙製資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)		838.8	784.0	776.0	767.0	759.0	750.0	742.0	715.0	684.0	655.0	627.0
有害ごみ(危険ごみを含む)		5.3	6.0	6.0	5.0	5.0	5.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0
集団資源回収(新聞・雑誌・段ボール・紙バック・缶・びん)		1,926.5	2,104.0	2,087.0	2,069.0	2,052.0	2,035.0	2,014.0	1,940.0	1,856.0	1,778.0	1,702.0
直接搬入資源		1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拠点回収		4.3	3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0
廃食用油		29.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	39.0	37.0	35.0	34.0
古着・古布		65.9	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	34.0	32.0	31.0	30.0
小型家電		190.0	240.0	254.0	252.0	250.0	247.0	245.0	236.0	226.0	216.0	207.0
ミックスペーパー		712.8	693.1	685.6	675.3	667.7	667.2	666.7	646.8	626.9	606.9	587.0
廃棄物原単位(g/人・日)		4,578.2	4,860.0	4,811.0	5,615.0	5,616.0	5,616.0	5,616.0	5,448.0	5,279.0	5,111.0	4,942.0
事業系一般廃棄物		4,184.6	4,252.0	4,123.0	4,678.0	-	-	-	-	-	-	-
普通ごみ		-	-	-	-	4,121.0	4,121.0	4,121.0	3,997.0	3,873.0	3,750.0	3,626.0
可燃ごみ		-	-	-	-	408.0	408.0	408.0	396.0	384.0	371.0	359.0
不燃ごみ		-	-	-	-	50.0	50.0	50.0	49.0	47.0	46.0	44.0
埋立ごみ		389.3	607.0	687.0	936.0	936.0	936.0	936.0	908.0	880.0	852.0	824.0
生ごみ		4.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
枝木		-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	97.0	94.0	91.0	88.0
産業廃棄物		160.2	450.0	250.0	450.0	150.0	350.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
可燃対象ごみ		-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
埋立対象ごみ		160.2	450.0	250.0	450.0	150.0	350.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
計		19,825.8	19,697.6	19,175.2	19,888.9	19,283.5	19,358.1	19,014.8	18,358.0	17,638.0	16,959.0	16,290.0
焼却施設		-	-	-	-	12,065.0	11,921.0	11,921.0	11,510.0	11,067.0	10,645.0	10,231.0
家庭廃棄物		-	-	-	-	6,500.0	6,445.0	6,381.0	6,144.0	5,881.0	5,633.0	5,394.0
事業系一般廃棄物		-	-	-	-	4,121.0	4,121.0	4,121.0	3,997.0	3,873.0	3,750.0	3,626.0
産業廃棄物		-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
リサイクル残渣可燃対象ごみ		-	-	-	-	1,444.0	1,431.0	1,419.0	1,369.0	1,313.0	1,263.0	1,211.0
資源ごみ残渣		-	-	-	-	360.0	354.0	349.0	336.0	322.0	308.0	295.0
生ごみ残渣		-	-	-	-	549.0	546.0	543.0	524.0	504.0	485.0	466.0
破碎残渣		-	-	-	-	535.0	531.0	527.0	509.0	487.0	469.0	450.0
マテリアルリサイクル施設(破碎施設)		296.8	273.0	271.0	269.0	754.0	749.5	743.5	717.5	687.5	662.0	635.5
家庭廃棄物		103.2	102.0	102.0	101.0	100.0	99.0	98.0	94.0	90.0	87.0	83.0
事業系一般廃棄物		193.6	171.0	169.0	168.0	166.0	165.0	163.0	157.0	150.0	144.0	138.0
事業系一般廃棄物		-	-	-	-	309.0	306.5	303.5	292.5	279.5	268.0	256.5
事業系一般廃棄物		-	-	-	-	179.0	179.0	179.0	174.0	168.0	163.0	158.0
マテリアルリサイクル施設(資源リサイクルセンター)		2,034.4	1,878.0	1,850.0	1,824.0	1,799.0	1,773.0	1,745.0	1,681.0	1,608.0	1,541.0	1,474.0
家庭廃棄物		230.3	219.0	218.0	216.0	215.0	213.0	212.0	204.0	195.0	187.0	179.0
事業系一般廃棄物		673.7	626.0	620.0	615.0	610.0	605.0	599.0	577.0	552.0	529.0	506.0
事業系一般廃棄物		287.3	248.0	235.0	225.0	214.0	204.0	191.0	184.0	176.0	169.0	161.0
事業系一般廃棄物		838.8	784.0	776.0	767.0	759.0	750.0	742.0	715.0	684.0	655.0	627.0
事業系一般廃棄物		4.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
有機性廃棄物リサイクル施設		1,773.3	2,072.0	2,272.0	2,641.0	2,748.0	2,732.0	2,715.0	2,621.0	2,519.0	2,423.0	2,328.0
家庭廃棄物		1,384.0	1,465.0	1,585.0	1,705.0	1,812.0	1,796.0	1,779.0	1,713.0	1,639.0	1,571.0	1,504.0
事業系一般廃棄物		389.3	607.0	687.0	936.0	936.0	936.0	936.0	908.0	880.0	852.0	824.0
最終処分場		14,307.9	14,028.0	13,369.0	13,832.0	2,482.9	2,670.2	2,456.1	2,380.1	2,296.0	2,218.0	2,139.4
家庭廃棄物		8,563.9	7,780.0	7,420.0	7,061.0	-	-	-	-	-	-	-
事業系一般廃棄物		445.4	423.0	423.0	422.0	325.7	323.0	319.9	308.3	294.6	282.5	270.3
事業系一般廃棄物		4,184.6	4,252.0	4,123.0	4,678.0	-	-	-	-	-	-	-
事業系一般廃棄物		-	-	-	-	184.2	184.2	184.2	178.8	173.4	167.5	162.1
事業系一般廃棄物		-	-	-	-	50.0	50.0	50.0	49.0	47.0	46.0	44.0
産業廃棄物		160.2	450.0	250.0	450.0	150.0	350.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
破碎残渣		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埋立対象ごみ		137.6	258.0	256.0	255.0	133.0	132.0	131.0	126.0	121.0	117.0	112.0
リサイクル残渣		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埋立対象ごみ		741.7	791.0	824.0	893.0	-	-	-	-	-	-	-
資源ごみ残渣		400.4	376.0	370.0	365.0	-	-	-	-	-	-	-
生ごみ残渣		341.3	415.0	454.0	528.0	-	-	-	-	-	-	-
焼却残渣		-	-	-	-	1,568.0	1,560.0	1,550.0	1,497.0	1,439.0	1,384.0	1,330.0
不法投棄		74.5	74.0	73.0	73.0	72.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 4-3-3 南幌町のごみ発生量及び処理量の見込み

単位：t/年

	R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政人口(人)	7,445	7,135	7,000	6,867	6,737	6,609	6,484	6,361	6,240	6,122	6,006
家庭廃棄物	1,794.3	1,503.0	1,468.0	1,435.0	1,400.0	1,367.0	1,335.0	1,302.0	1,272.0	1,240.0	1,211.0
生ごみ	372.7	329.0	321.0	313.0	305.0	297.0	290.0	282.0	275.0	268.0	261.0
可燃ごみ	560.2	450.0	439.0	429.0	416.0	407.0	398.0	387.0	377.0	368.0	358.0
不燃ごみ	299.0	239.0	234.0	229.0	224.0	218.0	213.0	208.0	204.0	198.0	194.0
粗大ごみ	183.2	131.0	128.0	126.0	124.0	121.0	119.0	117.0	115.0	112.0	110.0
資源物	379.3	354.0	346.0	338.0	331.0	324.0	315.0	308.0	301.0	294.0	288.0
びん・缶・ペットボトル	128.9	111.0	108.0	106.0	103.0	101.0	98.0	96.0	93.0	91.0	89.0
プラスチック類	129.1	108.0	106.0	103.0	101.0	99.0	96.0	94.0	91.0	89.0	87.0
段ボール類	49.7	38.0	37.0	36.0	35.0	34.0	33.0	32.0	32.0	31.0	30.0
集団回収	71.6	97.0	95.0	93.0	92.0	90.0	88.0	86.0	85.0	83.0	82.0
廃棄物原単位(g/人・日)	660.3	577.1	574.6	571.0	569.3	566.7	564.1	559.2	558.5	554.9	552.4
事業系一般廃棄物	249.5	259.0	257.0	256.0	254.0	252.0	250.0	249.0	247.0	245.0	243.0
生ごみ	79.0	84.0	83.0	83.0	82.0	81.0	81.0	80.0	80.0	79.0	79.0
可燃ごみ	81.0	78.0	79.0	78.0	77.0	77.0	76.0	76.0	75.0	74.0	74.0
不燃ごみ	36.6	38.0	37.0	37.0	37.0	37.0	36.0	36.0	36.0	36.0	35.0
粗大ごみ	27.3	26.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	24.0	24.0	24.0
資源物	25.7	33.0	33.0	33.0	33.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	31.0
びん・缶・ペットボトル	6.9	11.0	11.0	11.0	11.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
プラスチック類	12.7	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	15.0
段ボール類	6.1	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
計	2,043.8	1,762.0	1,725.0	1,691.0	1,654.0	1,619.0	1,585.0	1,551.0	1,519.0	1,485.0	1,454.0
焼却施設	858.2	737.0	722.0	707.0	689.0	676.0	662.0	647.0	633.0	619.0	605.0
家庭廃棄物	533.8	450.0	439.0	429.0	416.0	407.0	398.0	387.0	377.0	368.0	358.0
事業系一般廃棄物	77.2	78.0	79.0	78.0	77.0	77.0	76.0	76.0	75.0	74.0	74.0
堆肥生産センター残渣	51.4	53.0	52.0	51.0	49.0	48.0	47.0	46.0	45.0	44.0	43.0
クリーンセンター破砕可燃物	81.0	59.0	57.0	56.0	55.0	54.0	53.0	52.0	51.0	50.0	49.0
未破砕可燃物	114.9	97.0	95.0	93.0	92.0	90.0	88.0	86.0	85.0	83.0	81.0
破砕施設	546.0	434.0	424.0	417.0	410.0	401.0	393.0	386.0	379.0	370.0	363.0
家庭廃棄物	299.0	239.0	234.0	229.0	224.0	218.0	213.0	208.0	204.0	198.0	194.0
不燃ごみ	183.2	131.0	128.0	126.0	124.0	121.0	119.0	117.0	115.0	112.0	110.0
粗大ごみ	36.6	38.0	37.0	37.0	37.0	37.0	36.0	36.0	36.0	36.0	35.0
事業系一般廃棄物	27.3	26.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	24.0	24.0	24.0
不燃ごみ	27.3	26.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	24.0	24.0	24.0
粗大ごみ	27.3	26.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	24.0	24.0	24.0
資源化施設(堆肥生産センター)	451.7	413.0	404.0	396.0	387.0	378.0	371.0	362.0	355.0	347.0	340.0
家庭廃棄物	372.7	329.0	321.0	313.0	305.0	297.0	290.0	282.0	275.0	268.0	261.0
事業系一般廃棄物	79.0	84.0	83.0	83.0	82.0	81.0	81.0	80.0	80.0	79.0	79.0
最終処分場	358.1	277.0	273.0	266.0	259.0	253.0	248.0	243.0	237.0	232.0	228.0
クリーンセンター 破砕不適物	86.6	43.0	42.0	42.0	41.0	40.0	39.0	39.0	37.0	37.0	36.0
クリーンセンター 破砕不燃物	149.5	129.0	127.0	123.0	122.0	119.0	117.0	114.0	113.0	109.0	108.0
焼却残渣	112.2	96.0	95.0	93.0	88.0	86.0	84.0	82.0	80.0	79.0	77.0
びん・缶・ペットボトル 残渣	9.7	9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	7.0	7.0	7.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 4-3-4 由仁町のごみ発生量及び処理量の見込み

単位：t/年

	R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政人口(人)	4,957	4,890	4,786	4,682	4,578	4,475	4,372	4,269	4,167	4,065	3,963
家庭廃棄物	1,184.3	1,061.0	1,035.0	1,010.0	984.0	959.0	935.0	910.0	886.0	861.0	837.0
生ごみ	230.0	207.0	202.0	196.0	191.0	185.0	180.0	174.0	169.0	164.0	159.0
可燃ごみ	311.5	269.0	262.0	256.0	248.0	242.0	234.0	229.0	222.0	214.0	208.0
不燃ごみ	192.5	163.0	159.0	155.0	151.0	148.0	144.0	141.0	137.0	134.0	130.0
粗大ごみ	154.0	110.0	108.0	106.0	104.0	102.0	101.0	99.0	97.0	95.0	93.0
資源物	296.3	312.0	304.0	297.0	290.0	282.0	276.0	267.0	261.0	254.0	247.0
びん・缶・ペットボトル	88.5	80.0	78.0	76.0	74.0	72.0	70.0	68.0	66.0	65.0	62.0
プラスチック類	71.2	64.0	62.0	60.0	59.0	57.0	56.0	54.0	53.0	51.0	50.0
段ボール類	56.5	45.0	44.0	43.0	42.0	41.0	40.0	38.0	37.0	36.0	35.0
集団回収	80.2	123.0	120.0	118.0	115.0	112.0	110.0	107.0	105.0	102.0	100.0
廃棄物原単位(g/人・日)	654.6	594.4	592.5	589.4	588.9	587.1	585.9	582.4	582.5	580.3	578.6
事業系一般廃棄物	213.3	239.0	238.0	236.0	235.0	233.0	231.0	230.0	228.0	226.0	225.0
生ごみ	62.3	81.0	81.0	80.0	80.0	79.0	78.0	78.0	77.0	77.0	76.0
可燃ごみ	50.5	56.0	55.0	54.0	55.0	54.0	55.0	54.0	53.0	52.0	52.0
不燃ごみ	59.2	57.0	57.0	57.0	56.0	56.0	55.0	55.0	55.0	54.0	54.0
粗大ごみ	14.9	16.0	16.0	16.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
資源物	26.5	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0
びん・缶・ペットボトル	5.8	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
プラスチック類	10.7	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
段ボール類	9.9	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
計	1,397.6	1,300.0	1,273.0	1,246.0	1,219.0	1,192.0	1,166.0	1,140.0	1,114.0	1,087.0	1,062.0
焼却施設	525.5	501.0	489.0	478.0	469.0	458.0	448.0	440.0	429.0	416.0	407.0
家庭廃棄物	295.7	269.0	262.0	256.0	248.0	242.0	234.0	229.0	222.0	214.0	208.0
事業系一般廃棄物	47.9	56.0	55.0	54.0	55.0	54.0	55.0	54.0	53.0	52.0	52.0
堆肥生産センター残渣	33.2	51.0	50.0	48.0	48.0	47.0	46.0	45.0	44.0	43.0	42.0
クリーンセンター破砕可燃物	62.5	47.0	46.0	45.0	45.0	44.0	43.0	42.0	42.0	40.0	39.0
未破砕可燃物	86.2	78.0	76.0	75.0	73.0	71.0	70.0	70.0	68.0	67.0	66.0
破砕施設	420.6	346.0	340.0	334.0	326.0	321.0	315.0	310.0	304.0	298.0	292.0
家庭廃棄物	192.5	163.0	159.0	155.0	151.0	148.0	144.0	141.0	137.0	134.0	130.0
不燃ごみ	192.5	163.0	159.0	155.0	151.0	148.0	144.0	141.0	137.0	134.0	130.0
粗大ごみ	154.0	110.0	108.0	106.0	104.0	102.0	101.0	99.0	97.0	95.0	93.0
事業系一般廃棄物	59.2	57.0	57.0	57.0	56.0	56.0	55.0	55.0	55.0	54.0	54.0
不燃ごみ	59.2	57.0	57.0	57.0	56.0	56.0	55.0	55.0	55.0	54.0	54.0
粗大ごみ	14.9	16.0	16.0	16.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
資源化施設(堆肥生産センター)	292.3	288.0	283.0	276.0	271.0	264.0	258.0	252.0	246.0	241.0	235.0
家庭廃棄物	230.0	207.0	202.0	196.0	191.0	185.0	180.0	174.0	169.0	164.0	159.0
生ごみ	230.0	207.0	202.0	196.0	191.0	185.0	180.0	174.0	169.0	164.0	159.0
事業系一般廃棄物	62.3	81.0	81.0	80.0	80.0	79.0	78.0	78.0	77.0	77.0	76.0
生ごみ	62.3	81.0	81.0	80.0	80.0	79.0	78.0	78.0	77.0	77.0	76.0
最終処分場	255.9	210.0	205.0	202.0	193.0	193.0	187.0	183.0	182.0	175.0	171.0
クリーンセンター 破砕不適物	65.0	34.0	34.0	32.0	32.0	32.0	32.0	30.0	30.0	29.0	28.0
クリーンセンター 破砕不燃物	115.4	103.0	101.0	101.0	95.0	97.0	92.0	92.0	91.0	89.0	88.0
焼却残渣	68.7	66.0	63.0	62.0	59.0	58.0	57.0	56.0	55.0	52.0	51.0
びん・缶・ペットボトル 残渣	6.8	7.0	7.0	7.0	7.0	6.0	6.0	5.0	6.0	5.0	4.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 4-3-5 長沼町のごみ発生量及び処理量の見込み

単位：t/年

		R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政人口(人)		10,545	10,572	10,440	10,308	10,175	10,043	9,911	9,779	9,647	9,515	9,383
家庭廃棄物		2,526.7	2,188.0	2,153.0	2,116.0	2,080.0	2,045.0	2,014.0	1,980.0	1,945.0	1,911.0	1,876.0
生ごみ		446.2	415.0	407.0	399.0	391.0	384.0	377.0	370.0	363.0	354.0	347.0
可燃ごみ		752.6	646.0	635.0	623.0	612.0	600.0	590.0	579.0	567.0	557.0	546.0
不燃ごみ		421.4	355.0	350.0	344.0	339.0	334.0	329.0	324.0	319.0	313.0	308.0
粗大ごみ		363.7	254.0	251.0	248.0	244.0	242.0	239.0	236.0	233.0	231.0	228.0
資源物		542.7	518.0	510.0	502.0	494.0	485.0	479.0	471.0	463.0	456.0	447.0
びん・缶・ペットボトル		188.4	172.0	169.0	166.0	163.0	160.0	158.0	155.0	153.0	150.0	147.0
プラスチック類		159.5	145.0	142.0	140.0	138.0	135.0	133.0	131.0	129.0	127.0	124.0
段ボール類		105.2	90.0	89.0	88.0	86.0	85.0	84.0	82.0	80.0	79.0	78.0
集団回収		89.6	111.0	110.0	108.0	107.0	105.0	104.0	103.0	101.0	100.0	98.0
廃棄物原単位(g/人・日)		656.5	567.0	565.0	560.9	560.1	557.9	556.7	553.2	552.4	550.2	547.8
事業系一般廃棄物		729.3	806.0	800.0	795.0	789.0	784.0	778.0	773.0	767.0	762.0	756.0
生ごみ		256.0	337.0	334.0	332.0	330.0	328.0	325.0	323.0	321.0	319.0	316.0
可燃ごみ		185.6	182.0	182.0	180.0	179.0	176.0	176.0	176.0	173.0	172.0	171.0
不燃ごみ		96.6	88.0	87.0	87.0	86.0	86.0	85.0	84.0	84.0	83.0	83.0
粗大ごみ		118.7	105.0	104.0	103.0	102.0	102.0	101.0	100.0	99.0	99.0	98.0
資源物		72.3	94.0	93.0	93.0	92.0	92.0	91.0	90.0	90.0	89.0	88.0
びん・缶・ペットボトル		27.6	35.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	33.0	33.0	33.0	33.0
プラスチック類		32.1	42.0	41.0	41.0	41.0	41.0	40.0	40.0	40.0	39.0	39.0
段ボール類		12.7	17.0	18.0	18.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	16.0
計		3,255.9	2,994.0	2,953.0	2,911.0	2,869.0	2,829.0	2,792.0	2,753.0	2,712.0	2,673.0	2,632.0
焼却施設		1,309.9	1,197.0	1,182.0	1,164.0	1,146.0	1,128.0	1,114.0	1,098.0	1,078.0	1,063.0	1,047.0
家庭廃棄物		716.2	646.0	635.0	623.0	612.0	600.0	590.0	579.0	567.0	557.0	546.0
事業系一般廃棄物		176.7	182.0	182.0	180.0	179.0	176.0	176.0	176.0	173.0	172.0	171.0
堆肥生産センター残渣		79.8	82.0	81.0	80.0	79.0	78.0	77.0	76.0	75.0	74.0	73.0
クリーンセンター破碎可燃物		159.8	108.0	107.0	106.0	104.0	103.0	102.0	101.0	99.0	98.0	97.0
未破碎可燃物		177.4	179.0	177.0	175.0	172.0	171.0	169.0	166.0	164.0	162.0	160.0
破碎施設		1,000.5	802.0	792.0	782.0	771.0	764.0	754.0	744.0	735.0	726.0	717.0
家庭廃棄物		421.4	355.0	350.0	344.0	339.0	334.0	329.0	324.0	319.0	313.0	308.0
不燃ごみ		421.4	355.0	350.0	344.0	339.0	334.0	329.0	324.0	319.0	313.0	308.0
粗大ごみ		363.7	254.0	251.0	248.0	244.0	242.0	239.0	236.0	233.0	231.0	228.0
事業系一般廃棄物		96.6	88.0	87.0	87.0	86.0	86.0	85.0	84.0	84.0	83.0	83.0
不燃ごみ		96.6	88.0	87.0	87.0	86.0	86.0	85.0	84.0	84.0	83.0	83.0
粗大ごみ		118.7	105.0	104.0	103.0	102.0	102.0	101.0	100.0	99.0	99.0	98.0
資源化施設(堆肥生産センター)		702.2	752.0	741.0	731.0	721.0	712.0	702.0	693.0	684.0	673.0	663.0
家庭廃棄物		446.2	415.0	407.0	399.0	391.0	384.0	377.0	370.0	363.0	354.0	347.0
事業系一般廃棄物		256.0	337.0	334.0	332.0	330.0	328.0	325.0	323.0	321.0	319.0	316.0
最終処分場		615.6	493.0	486.0	479.0	470.0	462.0	457.0	450.0	445.0	440.0	434.0
クリーンセンター 破碎不適物		133.7	80.0	79.0	78.0	77.0	76.0	75.0	74.0	74.0	73.0	72.0
クリーンセンター 破碎不燃物		295.1	241.0	237.0	235.0	233.0	229.0	227.0	223.0	220.0	218.0	215.0
焼却残渣		171.3	157.0	155.0	152.0	146.0	143.0	141.0	139.0	137.0	135.0	133.0
びん・缶・ペットボトル 残渣		15.5	15.0	15.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 4-3-6 栗山町のごみ発生量及び処理量の見込み

単位：t/年

	R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政人口(人)	11,495	11,338	11,154	10,969	10,785	10,601	10,418	10,235	10,053	9,870	9,687
家庭廃棄物	2,554.8	2,856.0	2,808.0	2,762.0	2,717.0	2,670.0	2,623.0	2,578.0	2,531.0	2,486.0	2,440.0
生ごみ	528.1	546.0	537.0	528.0	-	-	-	-	-	-	-
炭にできるごみ	419.5	410.0	403.0	396.0	-	-	-	-	-	-	-
炭にできないごみ	470.0	435.0	427.0	420.0	-	-	-	-	-	-	-
燃やせるごみ	-	-	-	-	1,217.2	1,196.0	1,174.8	1,154.6	1,133.4	1,114.1	1,093.0
燃やせないごみ	-	-	-	-	105.8	104.0	102.2	100.4	98.6	96.9	95.0
粗大ごみ	31.9	21.0	20.0	20.0	20.0	19.0	19.0	19.0	18.0	18.0	18.0
資源ごみ	817.7	865.0	851.0	837.0	823.0	809.0	795.0	781.0	767.0	753.0	739.0
集団回収	232.3	579.0	570.0	561.0	551.0	542.0	532.0	523.0	514.0	504.0	495.0
拠点回収	55.3										
ガラス・陶器類	43.5										
電池・蛍光灯	7.3										
廃油	4.5										
廃棄物原単位(g/人・日)	608.9	690.1	689.7	688.0	690.2	690.0	689.8	688.2	689.8	690.1	690.1
事業系一般廃棄物	820.8	841.0	826.0	812.0	800.0	786.0	771.0	759.0	744.0	732.0	718.0
生ごみ	255.5	286.0	281.0	276.0	-	-	-	-	-	-	-
炭にできるごみ	236.4	137.0	134.0	132.0	-	-	-	-	-	-	-
炭にできないごみ	161.1	286.0	281.0	276.0	-	-	-	-	-	-	-
燃やせるごみ	-	-	-	-	620.1	609.0	597.1	587.9	576.8	567.6	556.6
燃やせないごみ	-	-	-	-	53.9	53.0	51.9	51.1	50.2	49.4	48.4
資源ごみ	167.9	132.0	130.0	128.0	126.0	124.0	122.0	120.0	117.0	115.0	113.0
一般廃棄物合計	3,375.6	3,697.0	3,634.0	3,574.0	3,517.0	3,456.0	3,394.0	3,337.0	3,275.0	3,218.0	3,158.0
下水道汚泥	932.8	849.2	835.4	821.6	807.8	794.0	780.3	766.6	753.0	739.3	725.6
計	4,308.4	4,546.2	4,469.4	4,395.6	4,324.8	4,250.0	4,174.3	4,103.6	4,028.0	3,957.3	3,883.6
焼却施設	0.0	-	-	-	1,837.2	1,805.0	1,771.9	1,742.5	1,710.3	1,681.8	1,649.6
家庭系廃棄物	-	-	-	-	1,217.2	1,196.0	1,174.8	1,154.6	1,133.4	1,114.1	1,093.0
事業系一般廃棄物	-	-	-	-	620.1	609.0	597.1	587.9	576.8	567.6	556.6
堆肥化処理	1,716.3	1,681.2	1,653.4	1,625.6	-	-	-	-	-	-	-
家庭系廃棄物	528.1	546.0	537.0	528.0	-	-	-	-	-	-	-
事業系一般廃棄物	255.5	286.0	281.0	276.0	-	-	-	-	-	-	-
下水道汚泥	932.8	849.2	835.4	821.6	-	-	-	-	-	-	-
(別途処理)下水汚泥	-	-	-	-	807.8	794.0	780.3	766.6	753.0	739.3	725.6
資源化施設	985.6	997.0	981.0	965.0	949.0	933.0	917.0	901.0	884.0	868.0	852.0
家庭系廃棄物	817.7	865.0	851.0	837.0	823.0	809.0	795.0	781.0	767.0	753.0	739.0
事業系一般廃棄物	167.9	132.0	130.0	128.0	126.0	124.0	122.0	120.0	117.0	115.0	113.0
資源化処理(外部処理)	288.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭系一般廃棄物	61.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業系一般廃棄物	30.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭系一般廃棄物	105.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業系一般廃棄物	36.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭系一般廃棄物	55.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
焼却処理(外部処理)	800.0	165.3	162.3	159.6	-	-	-	-	-	-	-
家庭系一般廃棄物	361.1	123.9	121.8	119.7	-	-	-	-	-	-	-
事業系一般廃棄物	202.9	41.4	40.5	39.9	-	-	-	-	-	-	-
家庭系一般廃棄物	175.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業系一般廃棄物	60.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分場	320.1	1,160.0	1,138.5	1,119.6	464.8	456.0	448.0	440.9	432.1	425.1	417.3
家庭系廃棄物	189.1	435.0	427.0	420.0	-	-	-	-	-	-	-
炭にできないごみ	-	-	-	-	105.8	104.0	102.2	100.4	98.6	96.9	95.0
燃やせないごみ	-	-	-	-	20.0	19.0	19.0	19.0	18.0	18.0	18.0
粗大ごみ	0.0	21.0	20.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-
事業系一般廃棄物	64.9	286.0	281.0	276.0	-	-	-	-	-	-	-
炭にできないごみ	-	-	-	-	53.9	53.0	51.9	51.1	50.2	49.4	48.4
燃やせないごみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭系・事業系一般廃棄物	0.0	381.7	374.7	368.4	-	-	-	-	-	-	-
炭にできるごみ	0.0	381.7	374.7	368.4	-	-	-	-	-	-	-
資源ごみ残渣	66.0	36.4	35.8	35.2	34.6	34.1	33.5	32.9	32.3	31.7	31.1
焼却残渣	-	-	-	-	250.4	246.0	241.5	237.5	233.1	229.2	224.8

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 4-3-7 本地域のごみ発生量の見込み

単位：t/年

	R2実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
計画収集人口(人)	190,135	187,758	186,837	185,877	184,885	183,860	182,739	181,592	180,419	179,223	178,001
千歳市	97,703	96,953	97,056	97,119	97,147	97,142	97,109	97,048	96,957	96,841	96,697
北広島市	57,990	56,870	56,401	55,932	55,463	54,990	54,445	53,900	53,355	52,810	52,265
南幌町	7,445	7,135	7,000	6,867	6,737	6,609	6,484	6,361	6,240	6,122	6,006
由仁町	4,957	4,890	4,786	4,682	4,578	4,475	4,372	4,269	4,167	4,065	3,963
長沼町	10,545	10,572	10,440	10,308	10,175	10,043	9,911	9,779	9,647	9,515	9,383
栗山町	11,495	11,338	11,154	10,969	10,785	10,601	10,418	10,235	10,053	9,870	9,687
家庭廃棄物	47,057.7	44,853.5	44,382.9	43,898.3	43,396.6	43,078.0	42,747.4	42,068.3	41,328.0	40,627.7	39,940.4
千歳市	23,910.2	22,858.0	22,804.7	22,751.4	22,698.1	22,644.9	22,591.6	22,538.3	22,485.0	22,431.7	22,378.4
北広島市	15,087.4	14,387.6	14,114.2	13,823.9	13,517.5	13,392.1	13,248.8	12,760.0	12,209.0	11,698.0	11,198.0
南幌町	1,794.3	1,503.0	1,468.0	1,435.0	1,400.0	1,367.0	1,335.0	1,302.0	1,272.0	1,240.0	1,211.0
由仁町	1,184.3	1,061.0	1,035.0	1,010.0	984.0	959.0	935.0	910.0	886.0	861.0	837.0
長沼町	2,526.7	2,188.0	2,153.0	2,116.0	2,080.0	2,045.0	2,014.0	1,980.0	1,945.0	1,911.0	1,876.0
栗山町	2,554.8	2,856.0	2,808.0	2,762.0	2,717.0	2,670.0	2,623.0	2,578.0	2,531.0	2,486.0	2,440.0
家庭廃棄物原単位(g/人・日)	678.1	654.5	650.8	645.3	643.1	641.9	640.9	633.0	627.6	621.1	614.7
千歳市	670.5	645.9	643.7	640.1	640.1	638.7	637.4	634.5	635.4	634.6	634.1
北広島市	712.8	693.1	685.6	675.3	667.7	667.2	666.7	646.8	626.9	606.9	587.0
南幌町	660.3	577.1	574.6	571.0	569.3	566.7	564.1	559.2	558.5	554.9	552.4
由仁町	654.6	594.4	592.5	589.4	588.9	587.1	585.9	582.4	582.5	580.3	578.6
長沼町	656.5	567.0	565.0	560.9	560.1	557.9	556.7	553.2	552.4	550.2	547.8
栗山町	608.9	690.1	689.7	688.0	690.2	689.0	689.8	688.2	689.8	690.1	690.1
事業系一般廃棄物	22,550.9	21,642.9	21,537.6	22,287.4	22,235.1	22,179.9	22,122.7	21,903.4	21,677.2	21,455.9	21,231.7
千歳市	15,959.9	14,637.9	14,605.6	14,573.4	14,541.1	14,508.9	14,476.7	14,444.4	14,412.2	14,379.9	14,347.7
北広島市	4,578.2	4,860.0	4,811.0	5,615.0	5,616.0	5,616.0	5,616.0	5,448.0	5,279.0	5,111.0	4,942.0
南幌町	249.5	259.0	257.0	256.0	254.0	252.0	250.0	249.0	247.0	245.0	243.0
由仁町	213.3	239.0	238.0	236.0	235.0	233.0	231.0	230.0	228.0	226.0	225.0
長沼町	729.3	806.0	800.0	795.0	789.0	784.0	778.0	773.0	767.0	762.0	756.0
栗山町	820.8	841.0	826.0	812.0	800.0	786.0	771.0	759.0	744.0	732.0	718.0
一般廃棄物合計	69,608.6	66,496.4	65,920.5	66,185.6	65,631.8	65,257.9	64,870.0	63,971.7	63,005.2	62,083.7	61,172.1
千歳市	39,870.1	37,495.8	37,410.3	37,324.8	37,239.3	37,153.8	37,068.2	36,982.7	36,897.2	36,811.7	36,726.1
北広島市	19,665.6	19,247.6	18,925.2	19,438.9	19,133.5	19,008.1	18,864.8	18,208.0	17,488.0	16,809.0	16,140.0
南幌町	2,043.8	1,762.0	1,725.0	1,691.0	1,654.0	1,619.0	1,585.0	1,551.0	1,519.0	1,485.0	1,454.0
由仁町	1,397.6	1,300.0	1,273.0	1,246.0	1,219.0	1,192.0	1,166.0	1,140.0	1,114.0	1,087.0	1,062.0
長沼町	3,255.9	2,994.0	2,953.0	2,911.0	2,869.0	2,829.0	2,792.0	2,753.0	2,712.0	2,673.0	2,632.0
栗山町	3,375.6	3,697.0	3,634.0	3,574.0	3,517.0	3,456.0	3,394.0	3,337.0	3,275.0	3,218.0	3,158.0
一般廃棄物原単位(g/人・日)	1,003.0	970.3	966.6	972.9	972.6	972.4	972.6	962.5	956.8	949.1	941.5
千歳市	1,118.0	1,059.6	1,056.0	1,050.1	1,050.2	1,047.9	1,045.8	1,041.2	1,042.6	1,041.4	1,040.6
北広島市	929.1	927.3	919.3	949.6	945.1	947.0	949.3	923.0	898.0	872.0	846.1
南幌町	752.1	676.6	675.1	672.8	672.6	671.1	669.7	666.2	666.9	664.6	663.3
由仁町	772.4	728.4	728.7	727.1	729.5	729.8	730.7	729.6	732.4	732.6	734.2
長沼町	845.9	775.9	774.9	771.6	772.5	771.7	771.8	769.2	770.2	769.7	768.5
栗山町	804.5	893.3	892.6	890.2	893.4	893.2	892.6	890.8	892.5	893.3	893.2
産業廃棄物	709.8	1,208.1	1,008.1	1,208.1	908.1	1,108.1	908.1	908.1	908.1	908.1	908.1
千歳市	549.6	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1	758.1
北広島市	160.2	450.0	250.0	450.0	150.0	350.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
廃棄物合計	70,318.4	67,704.5	66,928.6	67,393.7	66,539.9	66,366.0	65,778.1	64,879.8	63,913.3	62,991.8	62,080.2
千歳市	40,419.7	38,253.9	38,168.4	38,082.9	37,997.4	37,911.9	37,826.3	37,740.8	37,655.3	37,569.8	37,484.2
北広島市	19,825.8	19,697.6	19,175.2	19,888.9	19,283.5	19,358.1	19,014.8	18,358.0	17,638.0	16,959.0	16,290.0
南幌町	2,043.8	1,762.0	1,725.0	1,691.0	1,654.0	1,619.0	1,585.0	1,551.0	1,519.0	1,485.0	1,454.0
由仁町	1,397.6	1,300.0	1,273.0	1,246.0	1,219.0	1,192.0	1,166.0	1,140.0	1,114.0	1,087.0	1,062.0
長沼町	3,255.9	2,994.0	2,953.0	2,911.0	2,869.0	2,829.0	2,792.0	2,753.0	2,712.0	2,673.0	2,632.0
栗山町	3,375.6	3,697.0	3,634.0	3,574.0	3,517.0	3,456.0	3,394.0	3,337.0	3,275.0	3,218.0	3,158.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

表 4-3-8 本地域のごみ処理量の見込み

単位：t/年

	R2実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
焼却施設(広域)	-	-	-	-	45,386.0	45,116.0	44,858.7	44,255.3	43,644.2	43,047.8	42,458.5
千歳市	-	-	-	-	29,179.7	29,052.0	28,941.8	28,817.8	28,726.9	28,622.1	28,519.0
北広島市	-	-	-	-	12,065.0	11,997.0	11,921.0	11,510.0	11,067.0	10,645.0	10,231.0
南幌町	-	-	-	-	689.0	676.0	662.0	647.0	633.0	619.0	605.0
由仁町	-	-	-	-	469.0	458.0	448.0	440.0	429.0	416.0	407.0
長沼町	-	-	-	-	1,146.0	1,128.0	1,114.0	1,098.0	1,078.0	1,063.0	1,047.0
栗山町	-	-	-	-	1,837.2	1,805.0	1,771.9	1,742.5	1,710.3	1,681.8	1,649.6
最終処分量	25,092.1	27,051.1	26,227.1	26,535.4	9,737.8	9,859.3	9,586.8	9,450.3	9,315.3	9,180.2	9,047.2
千歳市	9,234.6	10,883.1	10,755.6	10,636.8	5,868.1	5,825.1	5,790.7	5,753.3	5,723.3	5,690.1	5,657.4
北広島市	14,307.9	14,028.0	13,369.0	13,832.0	2,482.9	2,670.2	2,456.1	2,380.1	2,296.0	2,218.0	2,139.4
南幌町	358.1	277.0	273.0	266.0	259.0	253.0	248.0	243.0	237.0	232.0	228.0
由仁町	255.9	210.0	205.0	202.0	193.0	193.0	187.0	183.0	182.0	175.0	171.0
長沼町	615.6	493.0	486.0	479.0	470.0	462.0	457.0	450.0	445.0	440.0	434.0
栗山町	320.1	1,160.0	1,138.5	1,119.6	464.8	456.0	448.0	440.9	432.1	425.1	417.3
最終処分率	36.0%	40.7%	39.8%	40.1%	14.8%	15.1%	14.8%	14.8%	14.8%	14.8%	14.8%
千歳市	23.2%	29.0%	28.8%	28.5%	15.8%	15.7%	15.6%	15.6%	15.5%	15.5%	15.4%
北広島市	72.8%	72.9%	70.6%	71.2%	13.0%	14.0%	13.0%	13.1%	13.1%	13.2%	13.3%
南幌町	17.5%	15.7%	15.8%	15.7%	15.7%	15.6%	15.6%	15.7%	15.6%	15.6%	15.7%
由仁町	18.3%	16.2%	16.1%	16.2%	15.8%	16.2%	16.0%	16.1%	16.3%	16.1%	16.1%
長沼町	18.9%	16.5%	16.5%	16.5%	16.4%	16.3%	16.4%	16.3%	16.4%	16.5%	16.5%
栗山町	9.5%	31.4%	31.3%	31.3%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。



## 2. 焼却施設規模

関係市町における令和 12 年度の焼却対象ごみの年間処理量及び日平均処理量を表 4-3-9 に示します。

年間処理量は 42,458.5 t、日平均処理量は 116.3 t です。

表 4-3-9 焼却対象ごみの年間処理量及び日処理量（令和 12 年度）

	千歳市	北広島市	南幌町	由仁町	長沼町	栗山町	合計
年間処理量(t/年)	28,519.0	10,231.0	605.0	407.0	1,047.0	1,649.6	42,458.5
日平均処理量(t/日)	78.1	28.0	1.7	1.1	2.9	4.5	116.3

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

施設規模は、「廃棄物処理施設整備国庫補助金交付要綱の取扱いについて」（環境省通知：環廃対発第 031215002 号平成 15 年 12 月 15 日）に基づき算出します。

施設規模＝計画ごみ日量÷実稼働率÷調整稼働率

■計画ごみ日量：116.3 t

■実稼働率： 年間稼働日数 280 日/年÷365 日/年

年間稼働日数は、365 日から停止日数 85 日

（補修整備期間：30 日、補修点検期間：15 日×2 回、全停止期間：7 日、起動に要する日数：3 日×3 回、停止に要する日数：3 日×3 回を除いた日数）

■調整稼働率： 0.96

（正常に運転する予定の日でも故障の修理、やむをえない一時休止等のため処理能力が低下することを考慮した係数）

施設規模＝116.3t/日÷（280 日/年÷365 日/年）÷0.96＝158t/日

## 第4節 ごみの排出抑制・減量化計画

関係市町の一般廃棄物処理基本計画より、ごみの排出抑制・減量化に関する関係市町の施策概要を整理します。

### 1. 千歳市

普及啓発や情報の共有を図ることによって、市民1人1人が廃棄物に関心を持ち、市民協働により、廃棄物の発生抑制・再使用を推進します。

#### (1) 循環型社会の構築に向けた教育の推進

廃棄物の発生抑制や正しい排出方法など、循環型社会づくりについて関心を持ち、各自の責任と役割を理解してもらい、廃棄物の減量化・リサイクル等の具体的な行動に導くことが重要なことから、学校・家庭等での環境学習等の積極的な推進の継続に努めます。

#### (2) 家庭廃棄物の有料収集

適正な処理費用の確保に当たり、安定したごみ袋の供給や保管配送システムの維持に努めることとし、処理手数料は、家庭廃棄物の排出状況及び廃棄物処理費用の推移等を勘案しながら、見直ししていきます。

#### (3) 生ごみの堆肥化・減量化の推進

家庭から排出される生ごみの堆肥化推進と千歳市市民の廃棄物減量意識の向上のため、生ごみ処理機及びコンポスト等の購入費助成と、各家庭で容易に取り組める段ボール箱を利用した生ごみ堆肥化セットの普及を推進していきます。

#### (4) ノーレジ袋運動の支援

買物袋の持参や、不要なレジ袋をもらわないことを市民に広く啓発するため、ちとせ消費者まつりなどのイベントでのマイバッグの配布や、千歳消費者協会と協働してレジ袋削減に向けた店頭啓発を継続します。

#### (5) エコ商店認証制度の取組

千歳市がエコ商店（廃棄物減量化・資源化の推進に取り組んでいる小売店等）として認証している店舗の取組内容などについて広報紙・ホームページ等で紹介し、再生品やエコマーク商品の購入促進と3Rの推進に努めるとともに、今後もエコ商店の拡大を推進します。

#### (6) 再使用の推進

広報紙・ホームページ等を通じて、長期間使用できる商品（繰り返し使えるもの、耐久性が良いもの、修理が容易なもの）やリペア（修理）サービス、リース及びレンタルサービスの活用など、再使用の推進を普及啓発します。

公共施設等に取り組んでいる洗い箸等のリユース商品の利用促進を継続するとともに、対象事業所の拡大に努め、千歳市市民のリユース商品の活用につながる啓発を推進します。

### (7) 大型ごみの再使用の推進

大型ごみを修理し、リサイクルフェスティバル等において無償で提供するなど、資源の有効活用を図り、大型ごみの再使用を推進します。

### (8) 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制・再使用

事業者に対し、事業系一般廃棄物の発生抑制・再使用について理解を深めてもらい、施策への協力と循環型社会の構築に関する意識の向上を図ります。

## 2. 北広島市

ごみの減量化・資源化を図るためには、北広島市市民・事業者・行政（北広島市）の役割と責任を明確に示し、それぞれの役割に応じた取組を確実に実践するとともに、協調して、一体的に推進する必要があります。このため、各実施主体の具体的な役割を示し、取組を強化していきます。

### (1) 市民の役割

北広島市市民は、ごみの排出者であるという自覚・責任を持ち、自らの生活様式を見直し、ごみの排出抑制やリサイクルに努めることが大切です。そして、ごみ問題に対する関心と理解を深めるため、環境学習や環境活動、循環型のまちづくりを推進する取組に積極的に参加・協力することが求められます。

### (2) 事業者の役割

事業者は、事業活動に伴って生じるごみの排出抑制に努め、自らの責任において適正に処理する必要があります。また、生産・製造・サービス提供など、あらゆる過程において製品やサービス等がごみにならないよう配慮することや、環境活動への参加、行政施策への協力が求められます。

### (3) 行政（北広島市）の役割

北広島市は、一般廃棄物の統括的な処理責任者として、適正処理を推進するため、計画の策定、目標の設定を行い、安定したごみ処理体制を整備・維持します。また、北広島市市民や事業者がごみの排出抑制やリサイクルに向けた行動を円滑に行えるよう、情報提供などによる啓発を行うとともに、自主・自発的活動を促進し、北広島市市民・事業者との連携による循環型のまちづくりに積極的に取り組みます。

### 3. 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）

循環型社会形成において、ごみの発生抑制・減量化は最も優先的に行うべき行動であり、町民、事業者及び南空知公衆衛生組合（南幌町・由仁町・長沼町）がそれぞれの立場で取り組むことが重要です。

#### (1) 町民の役割

- ① ごみの排出量を増やさないように努めます。
- ② 購入しても使用しない無駄な物の購入を控えるよう努めます。
- ③ 物を大切に使う生活習慣の確立等、ライフスタイルの見直しを図るよう努めます。
- ④ 使い捨て商品の購入を控えるよう努めます。
- ⑤ 過剰包装の辞退等に努めます。
- ⑥ 買い物に際しては、買い物かご、買い物袋等を持参するよう努めます。
- ⑦ フリーマーケットや不用品交換の場への参加に努めます。
- ⑧ コンポスト容器等を使用し、厨芥類の堆肥化に努めます。
- ⑨ 地域の集団回収に参加します。
- ⑩ 資源物の分別排出に協力します。

#### (2) 事業者の役割

- ① ごみ減量化を念頭に置いた事業活動を行うよう努めます。
- ② 使い捨て容器の使用を抑制し、ばら売りの拡大、詰め替え容器の使用に努めます。
- ③ 過剰包装を抑制し、簡易包装の促進に努めます。
- ④ 廃棄商品の処理が困難とならないようにし、また、再生利用可能商品の販売に努めます。
- ⑤ 自家処理システムを確立するよう努めます。
- ⑥ 店頭回収等の自主回収を行います。

#### (3) 南空知公衆衛生組合（南幌町・由仁町・長沼町）の役割

- ① 町民・事業者・南空知公衆衛生組合（南幌町・由仁町・長沼町）役割分担を明確にし、排出抑制・資源化に関する計画的な施策の推進に努めます。
- ② ごみ問題の学習と啓発を推進するため、視聴覚教材や副読本の充実を図ります。
- ③ 排出マナー・ごみの適正な分別排出を向上させるための啓発を推進します。
- ④ 庁用品、公共事業における再生品の使用に努めます。
- ⑤ 資源回収奨励金の交付により、ごみの資源化を推進します。
- ⑥ コンポスト容器等の購入助成により、厨芥類の自家処理を促進します。
- ⑦ ごみ処理の有料化に向けて検討します。
- ⑧ 紙製容器包装の分別回収に向けた収集体制の整備を図ります。

## 4. 栗山町

### (1) 町民・事業者・栗山町における役割

循環型社会形成において、ごみの発生抑制・減量化は最も優先的に行うべき行動であり、町民、事業者及び栗山町がそれぞれの立場で取り組むことが重要です。

#### 1) 栗山町町民の役割

- ① ライフスタイルの見直し
- ② ごみの減量化、リサイクルに適した商品の購入
- ③ 買い物袋持参によるごみの排出の抑制
- ④ 販売店が実施する簡易包装に対する協力
- ⑤ 使い捨て商品の購入の自粛

#### 2) 事業者の役割

- ① 使い捨て商品の開発、製造販売の見直し
- ② 流通、販売段階での簡易包装の推進
- ③ リサイクル型商品の開発や再生品利用の推進
- ④ 事業活動に伴うごみの減量化、資源化の促進

#### 3) 行政（栗山町）の役割

- ① 栗山町町民、事業者に対するごみの減量化・分別排出の徹底の啓発、指導
- ② 処理施設の見学等説明会等での啓発活動の低年齢化推進
- ③ 栗山町全町一斉清掃など地域の環境美化運動への積極的取組
- ④ 栗山町町民や事業者による自主的な活動の支援と誘導促進
- ⑤ 国や企業に対し、効果的な発生・排出抑制策の推進
- ⑥ 栗山町環境推進協議会における適切な処理方策の検討

### (2) 栗山町町民・事業者によるごみ減量化の推進

ごみ減量化の推進について、栗山町町民や事業者が自主的に取り組むように、栗山町が中心になって以下の事項について支援もしくは検討します。

- ① 広報誌・ホームページによる情報提供
- ② 生ごみの自家処理の推進
- ③ マイバック運動の推進
- ④ 事業者への啓発活動
- ⑤ 各種団体への啓発活動
- ⑥ 小中学生への啓発活動
- ⑦ 環境美化運動の推進

## 第5節 収集運搬計画

関係市町の一般廃棄物処理基本計画より、関係市町の収集運搬計画を整理します。

### 1. 千歳市

#### (1) 廃棄物の区分

家庭廃棄物の区分は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、有害ごみ、4種資源物、大型ごみ、使用済み小型家電、集団資源回収物、民間資源回収物の9分別とします。

また、令和6年度の広域の焼却施設の稼働により、容器包装以外のプラスチック類の区分を、燃やせないごみから燃やせるごみへ移行する計画とします。

#### (2) 廃棄物の排出及び収集運搬

- 燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、有害ごみ、4種資源物は、ステーション収集方式を継続します。
- 大型ごみの排出先は戸別収集方式のため、申込者の玄関先など指定した場所とします。
- 使用済み小型家電は、公共施設に設置した回収ボックスによる拠点回収方式等を継続します。なお、回収ボックスに集積された使用済み小型家電の収集運搬は、認定事業者が行います。
- 集団資源回収物は、各町内会などが指定する排出先及び回収方法とします。
- 民間資源回収物は、各取組主体が定める回収方法とします。
- ごみステーションからの収集運搬及び大型ごみの収集運搬は、民間委託を継続します。
- 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物については、直接搬入による搬入方法とします。

### 2. 北広島市

#### (1) 収集運搬方法の検討

現在は市内を6つのエリアに分け、それらのエリアを「月・木地区」「火・金地区」「水・土地区」の3地区に分類し、それぞれのごみステーションから週に2回の頻度で回収をしています。粗大ごみは、エリアごとに月に1度の頻度で戸別収集しています。

今後、土曜日の収集を廃止することや、曜日ごとの回収品目について検討します。

#### (2) 特別管理一般廃棄物

「廃棄物処理法」では、爆発性、毒性、感染性及びその他の人の健康、又は生活環境に悪影響を及ぼす恐れがある廃棄物が特別管理一般廃棄物に指定されており、排出事業者や製造業者が回収・処理します。

### (3) 適正処理困難物

クリーンセンターでは処理のできない処理困難物（タイヤ、バッテリー、ガスボンベ等）については、製造業者、販売店等が自主回収により処理します。

また、家電リサイクル法対象品目のテレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫やパソコン、バイク・スクーターについてはそれぞれ関係リサイクル法や自主取組による二輪リサイクルシステムなどに基づくリサイクルルートを活用します。

## 3. 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）

### (1) 収集方法の基本事項

当面は、現在の収集体制を継続していきます。また、南幌町・由仁町・長沼町の町民や事業者に分別排出及び不適正排出防止を引き続き徹底し、資源ごみ分別を更に推進します。

### (2) 分別収集区分と排出方法

分別収集品目及び排出方法については、南空知公衆衛生組合ごみ処理基本計画の中間目標年次かつ広域処理施設の稼働予定年度である令和6年度までに、紙製容器包装の分別収集を実施する方向で検討します。また、令和6年度から、家庭系・事業系ごみの不燃ごみに含まれているプラスチック類等を可燃ごみに分別変更し、焼却処理する計画とします。

その他のごみは、従来どおりの収集頻度・排出方法を継続します。

### (3) 収集運搬範囲

現行どおり、収集対象は長沼町、南幌町、由仁町の行政区域を対象とします。

### (4) 収集運搬方法

現行どおり、ステーション方式で収集します。収集作業も現行どおり、直営及び委託業者による体制を当面継続します。

### (5) ごみの自己搬入の受入

現行体制どおり、家庭又は事業所が自ら南空知公衆衛生組合に持ち込む場合、必ず指定のごみ袋に入れて（粗大ごみ・段ボール類を除く）分別されたものを受入れます。

## 4. 栗山町

### (1) 収集区分

分別収集品目は、基本的に現行の収集区分を維持するものとしますが、焼却ごみの広域処理が想定されるため、現状の「生ごみ」、「炭にできるごみ」、「炭にできないごみ」を、「燃やせるごみ」又は「燃やせないごみ」にあらためて区分し直す必要があります。

### (2) 収集運搬範囲

現行どおり、収集対象は栗山町の行政区域を対象とします。

**(3) 収集運搬方法**

現行体制を継続します。

**(4) 有料指定袋・ごみ処理手数料体系**

ごみ区分の変更が想定されることから袋表示の仕方について検討します。

**(5) 収集頻度**

現行の収集頻度を継続します。

**(6) 収集運搬体制**

現行どおり、委託業者による収集を継続します。



## 第6節 中間処理計画

焼却対象ごみは、整備を進めている焼却施設において広域処理します。それ以外のごみは、関係市町において現行の処理を継続します。

関係市町の一般廃棄物処理基本計画より、関係市町の中間処理計画を整理します。

### 1. 千歳市

#### (1) 家庭廃棄物の処理

##### 1) 燃やせるごみの処理

燃やせるごみは、令和5年度までは現在の施設で焼却処理を行い、令和6年度以降は、広域の焼却施設で焼却処理する計画とします。

なお、広域の焼却施設での処理に合わせて、令和6年度以降は、容器包装以外のプラスチック類の区分を燃やせないごみから燃やせるごみへ移行する計画とします。

##### 2) 燃やせないごみ・大型ごみの処理

燃やせないごみ及び大型ごみは、破砕処理場で破砕処理を行い、破砕後の残渣から有価物として鉄類とアルミ類の資源物を回収し、資源化事業者に売却します。

##### 3) 資源物の処理

###### ① 4種資源物、プラスチック製容器包装、集団資源回収物及び使用済み小型家電

4種資源物は、リサイクルセンターで選別処理した後、ペットボトル、発泡スチロール、収集袋、びんは公益財団法人日本容器包装リサイクル協会による指定法人ルートで再商品化し、空き缶は資源化事業者に売却します。

プラスチック製容器包装は、破砕処理場で選別・圧縮・梱包処理を行い、指定法人ルートで再商品化します。また、市民に対する適正な分別を周知、選別精度の向上によって、処理による資源化量増加を推進します。

使用済み小型家電は、認定事業者に引き渡した後、選別処理し、資源回収されます。

町内会等の登録市民協力団体が回収した集団資源回収物は、あらかじめ契約した資源回収登録業者に売却します。

###### ② その他紙製容器包装

その他紙製容器包装は、公益財団法人ちとせ環境と緑の財団が実施する町内会等の集団資源回収において、「雑がみ」として回収し、資源化を推進します。

##### 4) 有害ごみの処理

有害ごみとして収集しているスプレー缶、カセットボンベ、蛍光管、電池類、体温計、温度計については、有害物保管庫で保管した後、処理業者に委託して無害化・資源化します。

## (2) 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の処理

### 1) 焼却対象ごみの処理

事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の焼却対象ごみは、令和5年度までは現在の施設で焼却処理を行い、令和6年度以降は、広域の焼却施設で焼却処理する計画とします。

### 2) 破碎対象ごみの処理

事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の破碎対象ごみは、破碎処理場で破碎処理を行います。

## 2. 北広島市

### (1) 中間処理方法の検討

現在は、資源リサイクルセンターで実施している粗大ごみの破碎・選別処理と資源ごみの資源化及びアクア・バイオマスセンター北広島の生ごみバイオガス化処理を中間処理の主体として、ごみの適正処理を推進しており、今後も継続していきます。

また、広域での焼却処理開始に伴い、可燃ごみをクリーンセンターに設置した中継施設で圧縮し、大型車へ積み替えて広域の焼却施設まで運搬することを検討します。

### (2) 中間処理施設の整備

令和6年度から稼働開始が予定されている焼却施設の建設地は千歳市であり、これまでの運搬に比べ、距離、時間が長くなることから、運搬効率を上げ、経済的なメリットを創出するため、中継施設の建設を検討します。また、中継施設の建設に伴い、管理棟の老朽化や計量に伴う経路の明瞭化など様々な課題を抱えるクリーンセンター内レイアウトの見直しを検討します。

## 3. 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）

### (1) 堆肥化処理

現行どおり、生ごみは長沼町堆肥生産センターで堆肥化処理します。

### (2) 資源化処理

現行どおり、資源ごみは民間業者に委託し、資源化処理します。缶類は独自処理、びん類・ペットボトル・プラスチックは日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、段ボール類は回収業者に引き渡します。分別検討予定の紙製容器包装については、計画期間で資源化方法を検討します。

### (3) 破碎選別処理

現行どおり、不燃ごみと粗大ごみは馬追クリーンセンターで破碎可燃物、破碎不燃物、資源物に選別処理します。

### (4) 焼却処理

令和5年度までは、現行どおり、千歳市への委託処理とします。

#### 4. 栗山町

##### (1) 資源化処理

分別収集、拠点回収で回収した資源物については、資源リサイクルセンターで資源化処理し、製品はリサイクル業者に引き渡します。

##### (2) 堆肥化処理

生ごみについては、堆肥化施設（エコソイルセンター）において、下水道汚泥・し尿汚泥と合わせて堆肥化処理し、製品として出荷します。令和6年度からの焼却施設の稼働に伴い、堆肥化処理を終了することとします。

#### 5. 組合

現在整備を進めている焼却施設において、令和6年度より広域処理を行います。施設の適切な運転・維持管理に努めます。

焼却施設の概要を表 4-6-1 に示します。

表 4-6-1 焼却施設の概要

項目		施設概要
所在地		千歳市根志越 2533-1、2534-1、2532-11
運転開始年月		令和6年4月
処理能力		158t/24h (79t/24h×2 炉)
焼却対象物		可燃ごみ（一般廃棄物、産業廃棄物）、破砕選別処理後の可燃物、資源化処理残渣、生ごみバイオガス化処理残渣、生ごみ堆肥化処理残渣、動物死骸
設備仕様	炉型式	全連続運転式
	燃焼方式	ストーカ方式
	排ガス冷却設備	廃熱ボイラ方式
	排ガス処理設備	ろ過式集じん方式
	飛灰処理設備	薬剤（キレート）処理方式

## 第7節 最終処分計画

関係市町の一般廃棄物処理基本計画より、関係市町最終処分計画を整理します。

### 1. 千歳市

#### (1) 廃棄物の処分

焼却処理後の残渣、破碎処理後の残渣、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の埋立対象ごみについては、埋立処分地で処分します。

処分する品目のうち、主に産業廃棄物は第1埋立処分地に、中間処理後の残渣等は第2埋立処分地及び第3埋立処分地にそれぞれ処分します。

#### (2) 埋立処分地の整備方針

昭和59年度に埋立を開始した第1埋立処分地は、令和5年度頃に埋立終了となる見込みです。平成7年度に埋立を開始した第2埋立処分地は、嵩上げによる延命化により、令和13年度頃に埋立終了となる見込みです。

平成17年度に埋立を開始した第3埋立処分地は、令和2年4月に埋立が終了し、嵩上げの実施によって、令和11年度頃までの埋立が見込めます。

今後は、広域化や既存施設の延命化を含めた施設整備について検討します。

### 2. 北広島市

#### (1) 最終処分計画

当面は、現在使用している最終処分場への埋立対象物は、普通ごみ、破碎しないごみ、危険ごみ、産業廃棄物、生ごみ処理残渣、粗大ごみ処理残渣、資源ごみ処理残渣、不法投棄等処理困難物とします。

焼却処理開始後は、不燃ごみ、危険ごみ、産業廃棄物、不法投棄等処理困難物及び焼却処理に伴い発生する焼却灰を埋立対象物とします。

#### (2) 最終処分場の整備

平成27年度から使用している第6期最終処分場は埋立予定期間を10年間として整備しましたが、建設時の計画量を超える量のごみが排出されているため、令和4年度には埋立が終了する見込みとなっています。令和6年度から広域での焼却処理が開始され、埋め立てるごみの対象が変化していくなど、最終処分場を取り巻く環境が大きく変化しており、道央廃棄物処理組合による広域の最終処分場の整備の検討を含めた、新たな処分場の整備や、既存の最終処分場の嵩上げなど、より良い処分方法について検討します。

### 3. 南幌町・由仁町・長沼町（南空知公衆衛生組合）

#### (1) 最終処分計画

現行どおり、資源化残渣、破碎不燃物、焼却残渣を南空知公衆衛生組合の一般廃棄物最終処分場で埋立処分します。

#### (2) 最終処分場の整備計画

さらなるごみの減量・資源化を推進し、現最終処分場の延命化を最大限図り、道央廃棄物処理組合の共同処理施設への参画を含め、検討して参ります。

### 4. 栗山町

#### (1) 最終処分方法

現行処理を継続し、炭にできないごみ、粗大ごみ、資源残渣を埋立処分しますが、栗山町一般廃棄物処理基本計画の目標年次においては焼却処理の広域化が想定されるため「燃やせないごみ」が埋め立てられることとなります。最終処分場の延命化を図るため、減量・資源化推進によって埋立ごみ減量を推進し、これらを破碎処理し、容積を減容化します。

#### (2) 将来の最終処分場整備

将来、埋立終了後には、新たな最終処分場の整備が必要となります。栗山町一般廃棄物処理基本計画で定めた埋立目標を達成する場合、最終処分場での埋立可能年数は少なくとも今後10年～20年を確保可能と推定されます。

### 5. 組合

組合を構成する一部の市町においては、使用中の最終処分場の稼働年限がひっ迫していること、また最終処分場の整備・供用開始については、計画から10年以上かかることが想定されることから、具体的な検討を進めることについて、令和3年6月に関係市町の合意が得られ、同年7月の管理者・副管理者会議において「最終処分場を本組合規約に加える」ことを決定しました。

その後、関係市町の令和3年9月議会において、組合規約に「最終処分場を加える」ための議案を提案して議決を受け、地方自治法の規定による協議が整ったことから、令和3年11月に北海道知事に対し規約変更の許可申請を行い、12月に北海道知事の許可を受け、「最終処分場の設置、管理及び運営」が、本組合の共同処理する事務となりました。

今後、関係市町と連携して、最終処分場候補地選定などの具体的な検討を進めることとします。

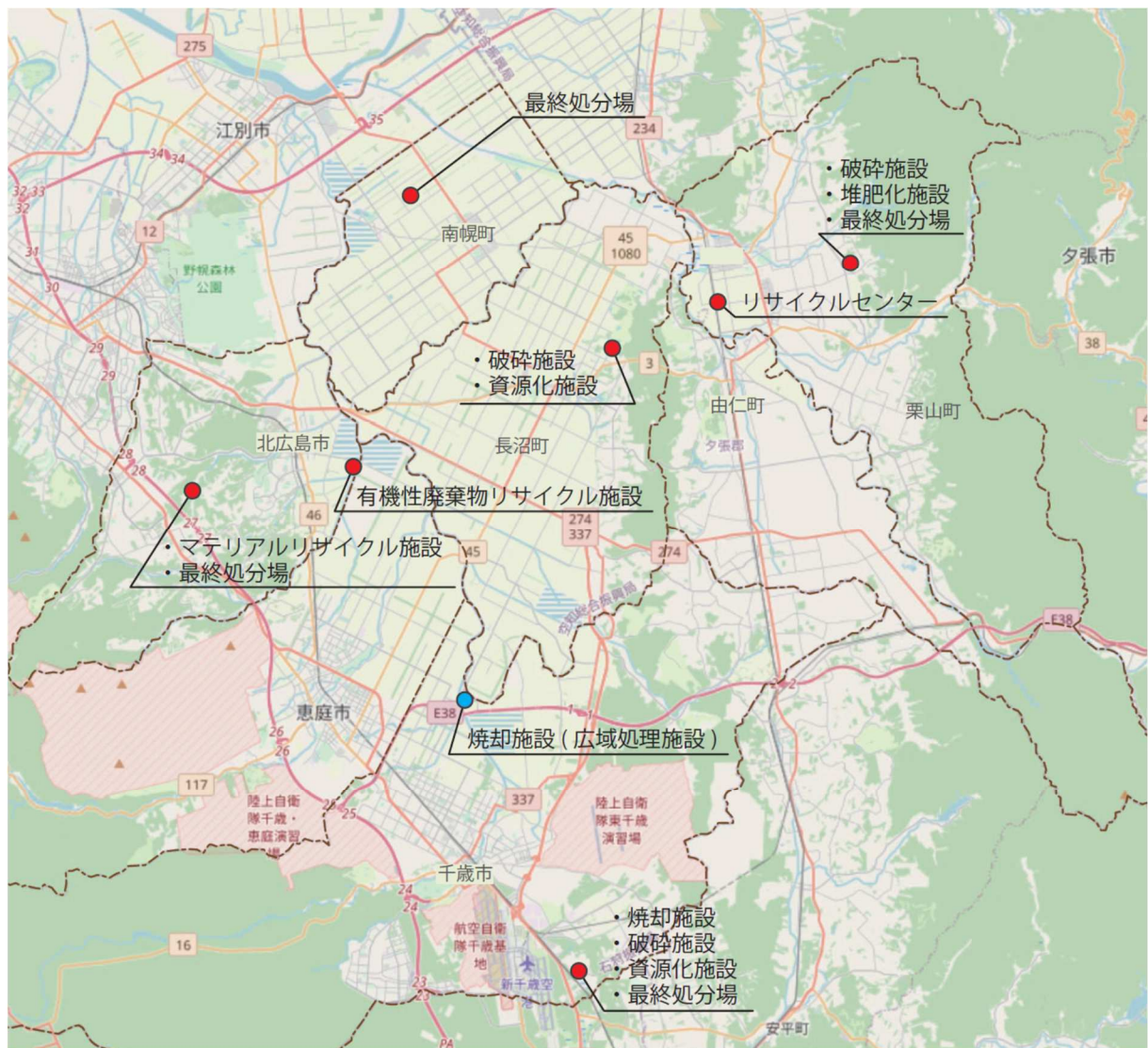


図 4-7-1 施設位置図

## 第8節 今後のごみ処理施設整備計画

令和6年度から広域処理する焼却施設以外は、関係市町の施設において現行の処理を継続します。

今後のごみ処理施設の整備等は、各施設の稼働年数や耐用年数等を考慮し、広域処理の可能性を念頭におき、関係市町と協議・検討していきます。





## 第9節 災害時に係る対応

国は、「廃棄物処理施設整備計画」（平成30年6月閣議決定）において、廃棄物処理システムの方角性のひとつである災害対策の強化として、廃棄物処理施設は平時の廃棄物処理に加え、災害廃棄物を円滑に処理するための拠点と捉え直し、平素より廃棄物処理の広域的な連携体制を築いておく必要があり、また、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムとしての強靱性を確保することを定めています。

廃棄物処理施設は、災害時における人命の安全確保はもちろんのこと、災害廃棄物を含めた処理が滞ることがないよう、廃棄物処理機能の確保も重要です。

このことから、施設の耐震性への十分な配慮及び二次災害の防止を含めた防災機能の付与に加え、廃棄物処理に必要な薬品・副資材等の備蓄及び施設における発電電力により、災害時にも運転可能なシステムを構築していきます。

## 第10節 最終処分場の整備に向けて

### 1. 基本的事項

#### (1) 施設整備の基本方針

関係法令等を遵守することはもとより、周辺環境への影響及び経済性等に十分配慮し、施設整備を進めます。

#### (2) 埋立対象物

最終処分の広域化に伴う中間処理方法の変更はないため、埋立対象物は構成市町における埋立対象物すべてとします。

#### (3) 埋立処分量

埋立処分量は、構成市町における埋立処分推計量の合計とします。

なお、本計画の令和12年度における推計値は、9,047.2t/年（P.68表4-3-8より）です。

### 2. 最終処分場の概要

#### (1) 最終処分場の形式

最終処分場の形式は、従来のオープン型最終処分場のほか、近年は埋立地を屋根等の被覆施設で覆ったクローズドシステム型最終処分場があります。

表 4-10-1 最終処分場の比較

	オープン型最終処分場	クローズドシステム型最終処分場
気象影響	常に降雨、降雪等の影響を受ける。	覆蓋（上屋）により、気象の影響を受けずに埋立作業を行うことができる。
外部環境への影響	気象条件のコントロールは困難なため、異常気象等により周辺環境へ影響が生じないよう十分な維持管理が必要である。	覆蓋（上屋）内における埋立作業であるため、廃棄物の飛散・悪臭の周辺地域への影響を軽減できる。ただし、悪臭対策を要する。
ごみの安定化	自然環境下で安定化が進むため、安定化速度は降水量等の気象変化に左右される。	制御により一定の環境条件に保つことで、安定化を促進することが可能である。
浸出水発生量	多い。	少ない。
浸出水処理施設	施設規模が大きい。（降水量に依存）	施設規模が小さい。
建設費	埋立地は安価となる。 浸出水処理施設は高価となる。	埋立地は覆蓋工事があるため高価となる。 浸出水処理施設は安価となる。
維持管理費	浸出水処理施設の維持管理費は高価となる。 ※最終処分場廃止までの期間による。	浸出水処理施設の維持管理費は安価となる。 ※最終処分場廃止までの期間による。

## (2) 埋立構造

最終処分場は、単なるごみの処分先（投棄場）としての役割だけではなく、廃棄物の早期安定化を図る役割も重要です。

最終処分場は、埋立構造により次の 3 種類がありますが、上記の観点等から好気性埋立構造又は準好気性埋立構造が望ましいといえます。

北海道内の最終処分場においては、準好気性埋立が多く採用されています。

- ・改良型嫌氣的衛生埋立 : 浸出水集排水管を底部に埋設する埋立
- ・準好氣的埋立 : 通気、集排水装置を有する埋立
- ・好気性埋立 : 強制的に空気を送り込む装置を有する埋立

## (3) 埋立方法

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」では、「埋め立てるごみ層の厚さはおおむね 3.0m 以下とし、かつ一層ごとにその表面を土砂でおおむね 50cm 覆うこと（小規模の場合はこの限りではない。）」としています。

これに基づき、適正な埋立作業を行う必要があります。

## (4) 遮水工

埋立地において発生する浸出水による周辺地下水等への汚染を防止するため、遮水工を設けます。

「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」では、遮水工の構造について以下のように示されています。

- ・厚さが 50cm 以上であり、かつ、透水係数が  $10\text{nm/s}$  以下である粘土その他の材料の層の表面に遮水シートが敷設されていること。
- ・厚さが 5cm 以上であり、かつ、透水係数が  $1\text{nm/s}$  以下であるアスファルト・コンクリートの層の表面に遮水シートが敷設されていること。
- ・不織布その他の物（二重の遮水シートが基礎地盤と接することによる損傷を防止することができるものに限る。）の表面に二重の遮水シート（当該遮水シート間に、埋立処分に用いる車両の走行は作業による衝撃その他の負荷により双方の遮水シートが同時に損傷することを防止することができる十分な厚さ及び強度を有する不織布その他の物が設けられているものに限る。）が敷設されていること。
- ・基礎地盤の勾配が 50% 以上であって、内部水位が達しない部分については、基礎地盤に吹き付けられたモルタルに遮水シート又はゴムアスファルトが敷設されていること。

#### (5) 浸出水処理施設

浸出水処理施設の目的は、浸出水集排水設備によって集められた浸出水を放流先の公共の水域及び地下水を汚染しないように処理することです。

浸出水は埋立てられたごみが保有する水分及び埋立地内に浸透した雨水が廃棄物と接触することで発生します。そのため、浸出水量、水質は降雨量や埋立対象物等により変化します。

浸出水量は主として降雨量により大きく変動するのに対し、水処理設備の処理能力はほぼ一定です。このため、年間を通して安定した水処理を行うために浸出水調整池が必要となる場合があります。また、必要に応じて、浸出水の水質の急激な変動を緩和させる前処理機能の検討を行います。

なお、浸出水を公共下水道等に接続した場合は、浸出水処理施設の建設費及び維持管理費を大幅に軽減できる可能性があります。

## ごみ処理広域化基本計画【改訂版】

令和4年3月発行

発行：道央廃棄物処理組合

資料収集：(株) ドーコン

編集：道央廃棄物処理組合 企画課

道央廃棄物処理組合

〒066-0042 千歳市東雲町2丁目34番地6

千歳市役所西庁舎 2階

電話：0123-40-5300 FAX：0123-23-0053

ホームページ <http://www.douou53kumiai.jp/>